

はじめに

我孫子市は、都心からほど近い立地でありながら、手賀沼と利根川に囲まれた豊かな自然環境を誇ります。豊かな自然環境は人々をこの地へいざない、集まった人々を癒してきました。古代には人々の活動の痕跡である貝塚や古墳が造られ、近世には水戸道中の宿場や利根川の湊として賑わい、近代には手賀沼の景観を目当てに白樺派をはじめとする文人たちが居を構えるなど、水と人との密接な絆を示すものが多く残されています。

本計画は、先人たちが遺し、現在に伝え、さらに未来に受け継いでいくべき大切な文化財を「我孫子遺産」と名付け、複数の我孫子遺産を結びつけた「ものがたり」を作成し、積極的に保存・活用を進めていくものです。

これによって我孫子遺産に触れた市民が我孫子市にもっと誇りをもち、来訪者を含む多くの方が我孫子市の歴史文化のすばらしさを体感できるような保存・活用につなげていくことができます。

計画の作成にあたり、ご指導をいただいた文化庁、千葉県教育庁文化財課、ご助言をいただいた我孫子市文化財保存活用地域計画協議会、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心より御礼申し上げます。

令和3年3月

我孫子市長

星野 順一郎

我孫子市文化財保存活用地域計画

我孫子市文化財保存活用地域計画目次

序章 我孫子市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的 · · · · · 1

1. 我孫子市文化財保存活用地域計画作成の意義 · · · · ·	1
2. 計画の位置づけと計画期間 · · · · ·	1
3. 「我孫子遺産」と「ものがたり」の定義 · · · · ·	3

第1章 我孫子市の概要 · 7

1. 我孫子市の自然的・地理的環境 · · · · ·	7
(1) 位置 · · · · ·	7
(2) 地形 · · · · ·	8
(3) 気候 · · · · ·	9
(4) 手賀沼のすがたと変遷 · · · · ·	9
(5) 利根川の変遷 · · · · ·	11
(6) 自然 · · · · ·	12
(7) 手賀沼周辺の自然に関する施設 · · · · ·	15
2. 我孫子市の社会的状況 · · · · ·	17
(1) 人口の状況 · · · · ·	17
(2) 産業 · · · · ·	19
(3) 交通 · · · · ·	19
(4) 宿泊 · · · · ·	20
(5) 教育機関 · · · · ·	20
(6) 生涯学習施設 · · · · ·	20
3. 我孫子市の歴史 · · · · ·	21
(1) 地名の由来 · · · · ·	21
(2) 歴史概況 · · · · ·	21
(3) 産業と交通の歴史 · · · · ·	32
(4) 災害の歴史 · · · · ·	33
(5) 近代における我孫子市ゆかりの人物 · · · · ·	37
(6) 町村合併の歴史 · · · · ·	42
(7) 団地造成と区画整理 · · · · ·	44
(8) 伝承 · · · · ·	44

第2章 我孫子市の歴史文化の特徴 · 47

1. 我孫子市の文化財の概要 ·	47
(1) 千葉県指定文化財 ·	48
(2) 我孫子市指定文化財 ·	49
(3) 我孫子遺産 ·	53
(4) 我孫子遺産の特徴と属性 ·	54
2. 我孫子市の歴史文化の特徴 ·	57
(1) 手賀沼や利根川などの豊かな自然と歴史が調和している · · · · ·	57
(2) 多くの著名人に愛されたまちである · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	57

第3章 我孫子市における文化財調査の概要と 保存・活用の課題及び方針 · · · · · 61

1. 市内での既存の文化財調査の概要 ·	61
(1) 埋蔵文化財発掘調査事業 ·	61
(2) 市史編さん事業 ·	62
(3) 千葉県による調査 ·	62
2. 我孫子遺産をめぐる現状と課題 ·	65
(1) 市内文化財の調査・研究・指定にかかる課題 · · · · · · · · · · · ·	65
(2) 文化財の保存にかかる課題 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	66
(3) 文化財の活用にかかる課題 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	67
3. 保存・活用の基本目標 ·	69
4. 我孫子遺産の保存・活用に関する方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70
(1) 調査・研究・指定にかかる方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	70
(2) 保存にかかる方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	71
(3) 活用にかかる方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	72
5. 4つのものがたり ·	75
水のものがたり	
(1) 水がもたらす豊かな恵み · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	77
(2) 洪水との闘い · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	79
まちのものがたり	
(1) 古代のまち「相馬郡衙」 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	81
(2) 江戸時代のまち「我孫子宿」と「布佐湊」 · · · · · · · ·	83
(3) 大正時代のまち「文化人の集う別荘地」 · · · · · · · ·	85

みちのものがたり	
(1) ヒト・モノ・情報を結ぶ「みち」	87
(2) 心を結ぶ「みち」	89
伝承のものがたり	
(1) 平将門伝承	91
(2) 塚と手賀沼の伝承	93

第4章 我孫子市文化財保存活用地域計画の実行内容と年次計画 ···· 99

1. 我孫子遺産を保存・活用する仕組み作り	99
(1) 調査・研究・指定への取り組み	99
(2) 防災・防犯体制の整備	100
(3) 地域住民との協働・連携	100
(4) 教育現場・庁内他部署との連携	101
2. 4つの「ものがたり」を通じて我孫子遺産を活用する取り組み	102
(1) 「水のものがたり」	102
(2) 「まちのものがたり」	104
(3) 「みちのものがたり」	108
(4) 「伝承のものがたり」	109
3. 我孫子遺産と「ものがたり」を情報発信する取り組み	109
(1) 「ちよこっトリップ」(マイクロツーリズム)の推進	109
(2) 情報発信方法の検討	110
(3) 関係が深い自治体や機関、メディアとの連携	111

第5章 計画の推進体制と進捗管理 ···· 113

1. 庁内体制の調整・連携	113
2. 市民ボランティアによるサポート制度の新設、市民との連携	113
3. 民間事業者との連携強化	113
4. 地域との連携	113
5. 専門家との協力	114
6. 計画の進捗管理	114

資料編 我孫子市の主な我孫子遺産 ···· 119

序 章

我孫子市文化財保存活用地域計画
作成の背景と目的

序章 我孫子市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的

1 我孫子市文化財保存活用地域計画作成の意義

平成30（2018）年6月8日付で文化財保護法の一部を改正する法律が公布され、平成31（2019）年4月1日付で施行された。この改正では、地域住民と行政が一体となり、地域の「たから」である文化財を次世代に引き継ぐことを目的として、保存と活用の取り組みを継続的に実施するために市町村が「文化財保存活用地域計画」を作成できると定めている。文化財保護法では、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、保存・活用に努めることとされているが、昨今の日本、特に地方では人口減少・少子高齢化が社会的な問題となっており、地域固有の文化財の継承が難しくなっている。地域という意識が薄れつつあるなかで、地域の誇りであり、アイデンティティーでもある文化財を次世代に継承すべく、文化財を保存・活用していくための具体的な計画づくりが求められている。

我孫子市でも地域計画を作成することによって、主体的に文化財の計画的かつ継続的な保存・活用につなげていきたいと考えている。また、市民に対して文化財を保存・活用する姿勢を積極的に打ち出すとともに、限られた労力・予算を効果的に運用するために、市民や企業との連携も視野に入れ、計画的かつ戦略的に文化財の保存・活用を図る必要がある。具体的には、我孫子市の特徴から4つの「ものがたり」を導き出し、これをもとに我孫子市民が市の歴史や文化に興味や関心を深めることができ、近隣市や都心から日帰りで気軽に訪れることができるまちをめざしていく。

2 計画の位置づけと計画期間

本計画は我孫子市の部門別計画の1つであり、市の最上位計画である「我孫子市総合計画」や国土強靭化に係る指針として位置づけられる「我孫子市国土強靭化地域計画」に基づいて作成する。加えて他の部門別計画である、良好な市街地の形成と自然環境の保全を図るためのまちづくりの基本方針である「我孫子市都市計画マスタープラン」、市内の自然環境、生活環境などの環境課題解決に向けて、まちとくらしを展望した総合的なまちづくりをめざすための「我孫子市環境基本計画」、交流人口の拡大等を目的とする観光振興の方向性と具体的な戦略を示す「我孫子市観光振興計画」、市内で大規模な災害が発生した際、市民の生命や身体、財産を災害から守ることを目的とする「我孫子市地域防災計画」、学習ニーズの多様化や高度化へ対応するため、市の生涯学習施策をより総合的、体系的に推進する「我孫子市第三次生涯学習推進計画」、我孫子市のめざす教育を実現するための「我孫子市第2期教育振興基本計画」などと整合を図る。

本計画期間は7年間（令和3<2021>年度から9<2027>年度）とするが、作成後の財

政状況、社会状況など必要に応じた期間の変更・延長の際は、地域計画の変更の認定を申請する。

また、千葉県の「千葉県文化財保存活用大綱」を勘案して本計画を作成した。

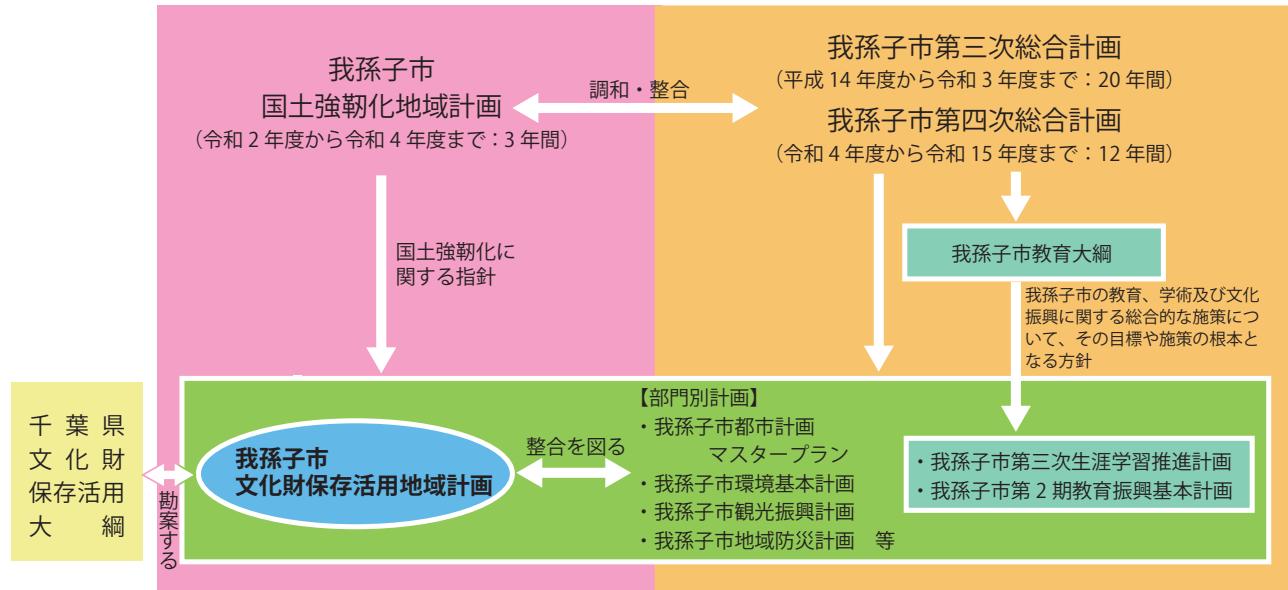


図1 我孫子市文化財保存活用地域計画の位置づけ

計画名	文化財に関する内容	
我孫子市第三次総合計画	基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ○我孫子に伝わる生活文化を大切にし、次の世代に伝える ○季節の行事、祭りや郷土芸能を継承し育成する ○文化財を保存し、市民に広く親しまれるように活用する
	我孫子市第三次基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的・文化的遺産の整備・活用 ○埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究 ○歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充
我孫子市国土強靭化地域計画	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財施設の耐震化による倒壊・火災等の防止 	
我孫子市教育大綱	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術活動への支援と地域文化の継承 	

図2-1 上位計画等における文化財についての考え方

計画名	文化財に関する内容
部門別 計画	○自然や歴史に親しめる公園・緑地づくり ○歴史・文化の保存・活用・創造によるまちなみ景観の形成 ○協働して行う良好な景観の形成
	○自然環境、歴史と文化に育まれたまちの景観を守り、育てる取り組み ○歴史的・文化的遺産の調査及び評価分析、保全・活用の推進 ○ハケの道周辺の歴史的・文化的遺産、自然環境ポイントや眺望ポイントを含めたあびこ一周ハケの道づくり ○地区の財産を活かした拠点やつながりの形成
	○高野山新田地区の活用 ○文化財施設の充実（我孫子市白樺文学館・志賀直哉邸跡・我孫子市杉村楚人冠記念館・旧村川別荘・嘉納治五郎別荘跡地） ○旧井上家住宅の再整備と活用 ○武者小路実篤邸跡の活用
	○文化財の保護、災害発生時における被害の拡大防止及び報告
	○地域への関心を高める学びの機会の推進 ○多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実
	○地域文化・郷土芸能の保存と継承 ○歴史的・文化的遺産の整備・活用 ○埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究 ○歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

図 2-2 上位計画等における文化財についての考え方

3 「我孫子遺産」と「ものがたり」の定義

文化財保護法第2条における「文化財」は有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型からなり、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものなどを指し、指定、選定、登録、選択等の制度を設け保護を図っている。また、これに加え、埋蔵文化財・文化財の保存技術についても保護の対象としている。

本計画では、上記の文化財保護法でいう文化財に加え、市民が我孫子市の文化・歴史を語るうえで必要な「大切なものの・価値のあるもの」にも着目し、これらを包括した「我孫子遺産」という概念を新たに設定した。

そして、これまで単体としては保存や活用の対象とすることが難しかったものを含め、

個々の我孫子遺産を結び付け、市民がイメージしやすい、我孫子市の歴史や文化にまつわる独自の「ものがたり」¹をつくり、我孫子遺産の保存・活用に用いることとする。

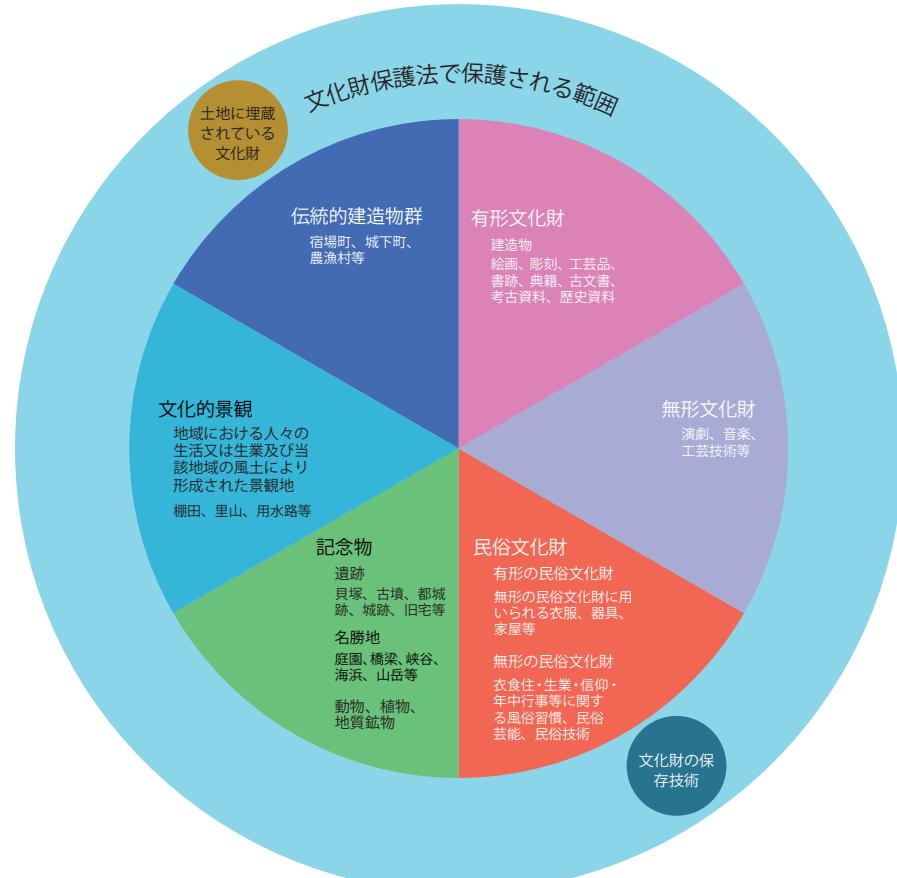
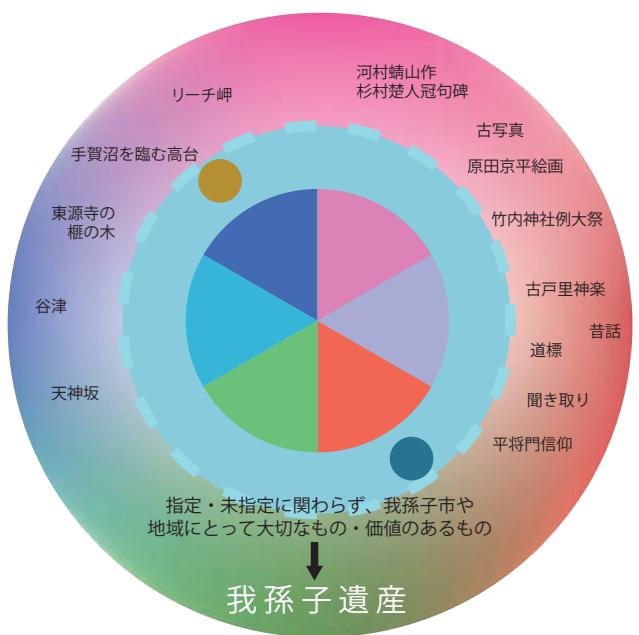


図3 文化財保護法における文化財の定義



個々の我孫子遺産を結びつける
= ものがたり

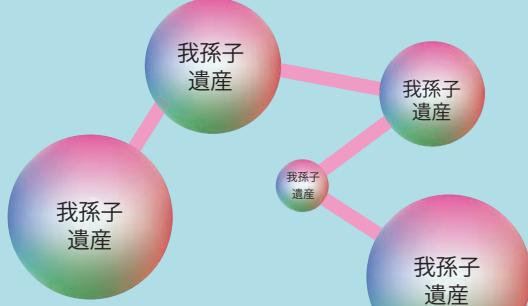


図4 本計画における「我孫子遺産」と「ものがたり」

1 関連文化財群（関連文化財群とは、有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えたもの）のこと

第 1 章

我孫子市の概要

第1章 我孫子市の概要

1 我孫子市の自然的・地理的環境

(1) 位置

我孫子市は千葉県北西部に位置し、柏市、印西市、茨城県取手市、同利根町に隣接する。東西約14km、南北約4kmの細長い市域で、北は利根川、南は手賀沼に挟まれた、河川・沼沿いの低湿地と、谷津と台地が入り組んだ複雑な地形となっている。面積は約43km²で、東京都練馬区や江東区と同程度の広さである。

市内にはJR常磐線・成田線が通っており、都心へ約40分でアクセスできる。そのため、都内への通勤者も多い。

我孫子市は歴史的な背景から、旧行政区画をもとに我孫子・湖北・布佐の3つの地区に分けることができる。我孫子地区にはJR常磐線・成田線の2沿線が通る我孫子駅、常磐線天王台駅、成田線東我孫子駅、湖北地区には成田線湖北駅・新木駅、布佐地区には成田線布佐駅がある。



図5 我孫子市の位置



図6 我孫子市の地区と交通機関

(2) 地形

我孫子市の地形を単純化して表現すると、西から東へ流れる利根川と手賀沼の二つの水系に挟まれ、馬の背状の台地とその周辺に広がる低地で成り立っている。この地形によって、台地から手賀沼や利根川が眺望でき、台地上の住宅地から坂を下ると水田の広がりが感じられ、我孫子市の風景を特徴づけている。市内を東西に貫く台地は、北総台地の一角をなし、標高は18～20m内外となっている。この台地は、関東ローム層と呼ばれる富士火山帯、箱根火山帯などを中心とした火山から噴出した火山灰が40万～1万年ほど前に堆積した土壌を基盤とする。我孫子市周辺の関東ローム層の下層には、常緑粘土層と呼ばれる白色粘土層が堆積している。台地上に降った雨は地表からいったん浸透するが、この粘土層で浸透を遮られ、谷津の奥や崖地のあちこちで湧水として湧き出し、かつては手賀沼、利根川に注いでいた。湧水点が点在するような崖下の斜面を関東地方ではハケと呼び、崖下の道を「ハケの道」と呼んでいる。ハケは川・沼から谷津沿いの水田、斜面林へ

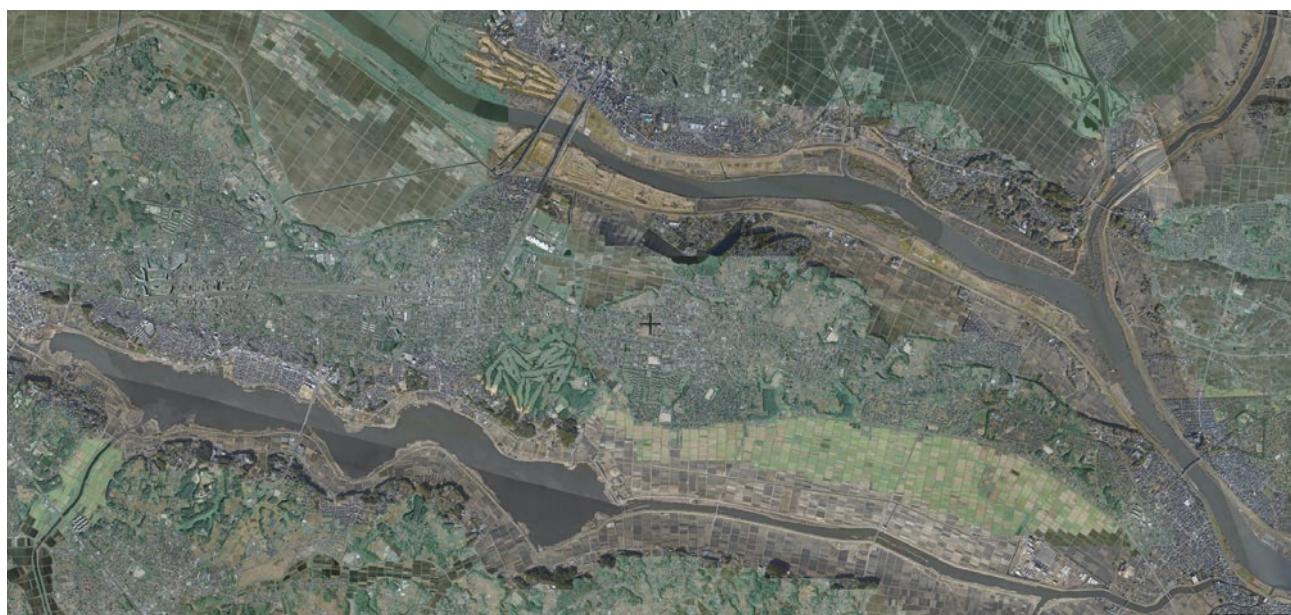


写真1 我孫子市の航空写真



図7 我孫子の原風景のモデル構造

『我孫子市環境基本計画（平成24年4月改訂）』より

の境目となる場所で、市域中央付近の東我孫子と湖北台の間に残る谷津田、ハケ、斜面林には人と自然が調和した姿がよく残り、「谷津ミュージアム」(P13で後述)として保全されている。しかし、残念ながら市域全般では台地上で宅地開発等が進行し、雨水の浸透も減っていると考えられる。またコンクリートによって覆われた斜面地も多く、湧水点や湧水量も減少している。

(3) 気候

我孫子市がある千葉県北西部は関東平野中央部に典型的な気候区で、冬の北寄りの季節風が強い。過去5年（平成27〈2015〉～令和元〈2019〉年）を見ると、平均気温は14.9℃、平均降水量は年間1376.4mmである。北西部は降水日数が千葉県で最も少なく、年間110日程度である。日降水量30mm以上の強い雨は年間10日程度で、6月と9月に多い。

(4) 手賀沼のすがたと変遷

①手賀沼のすがた

手賀沼は、首都圏30km圏内で唯一の天然湖沼である。手賀沼の面積は6.5km² (650ha)、周囲38km、水深平均0.86m、最深3.8m、水量は560万tである。流域自治体は我孫子市のほか、柏市、松戸市、流山市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市の計7市で流域面積は143.98km²、流域人口は53.3万人となっている。

②手賀沼の変遷

後期更新世（約126,000年前から12,000年前）の海面低下によって形成された下総台地の浸食谷が手賀沼の原型となった。さらに氷河時代の終了に伴う縄文海進によって海水が流入して溺れ谷となり、中世までは「香取海」と呼ばれる広大な汽水域と繋がっていたと考えられる。その後、沼尻の土砂堆積に伴って香取海とは分離し、独立した湖沼となつた。

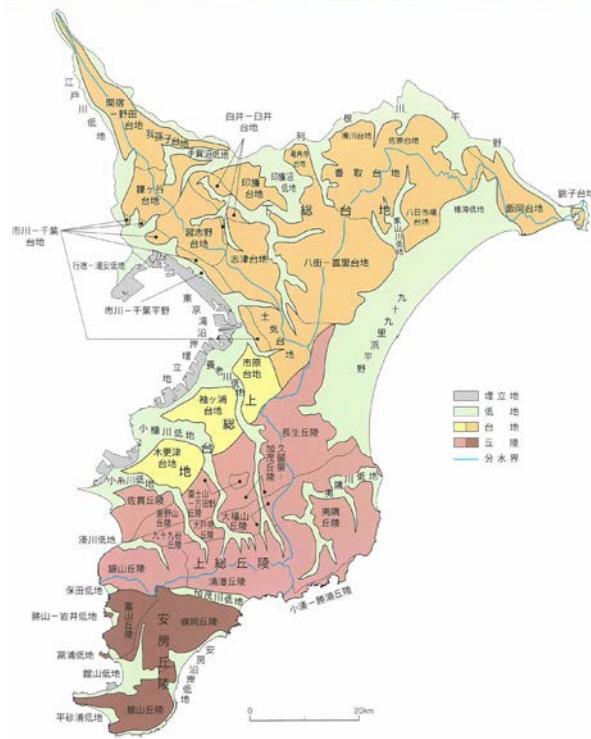


図8 地形地域区分図
『千葉県の歴史』別編地誌3（地図集）より

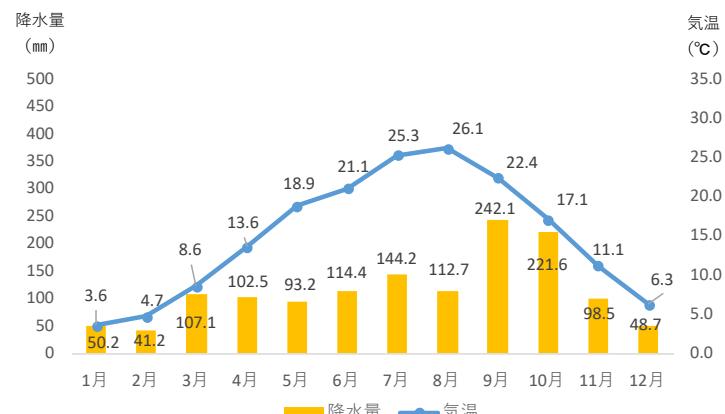


図9 我孫子市の気温と降水量 (5年平均)

手賀沼はかつて「つ」の字型の広大な湖沼だったが、江戸時代以降、台地側の湿地から干拓が進められ、「新田」が広がった。干拓がはじまり、沼の面積は少しずつ小さくなつていったものの、大正12（1923）年の記録によると約3,000haあった。

明治末期になると、都心に近く自然豊かな手賀沼の畔は別荘地としての条件を備えていたため、講道館を創始した嘉納治五郎が別荘を設けたことを皮切りに、大正・昭和にかけて白樺派をはじめとする多くの文人たちや文化人、企業家などが移り住んだ。

昭和初期になると手賀沼東部の大規模な干拓が行われた。太平洋戦争後は、食糧増産の急務によって昭和21（1946）年に手賀沼の干拓事業がはじまり、昭和43（1968）年に完成した。干拓地は二つに分かれ、第一干拓地は沼南町布瀬（現柏市）の東66.2ha、第二干拓地は我孫子市都部新田以東の368.4haで、計434.6haとなった。また、前述の手賀沼干拓事業とは別に昭和34（1959）年頃から大遊園地を手賀沼に建設する計画が浮上した。約23.4haの埋め立て工事を行ったものの計画は頓挫し、その埋立地は造成され分譲地となった。その結果、手賀沼の面積は大正時代と比べて約20%の650haとなった。

昭和30年代後半頃から人口増による湖水の汚濁が進み、昭和49（1974）年から平成12（2000）年まで湖沼汚濁日本一となってしまった。しかし、市民と行政が一体となり流入物質の抑制や啓発活動に取り組んだほか、平成12（2000）年に水質浄化等の役割を持った北千葉導水路が開設したこと、水質は大幅に改善した。手賀沼周辺は四季を通じて野鳥が多く集まる場所であり、手賀沼公園や遊歩道にはバードウォッチングを楽しむ市民や、ウォーキングやランニング、サイクリングなどのために足を運ぶ来訪者も多い。手賀沼遊歩道周辺に、広々とした水面、季節によって移り変わるヨシ原や水田の風景など豊かな自然が広がっており、様々な種類の鳥や生き物を見ることができる。

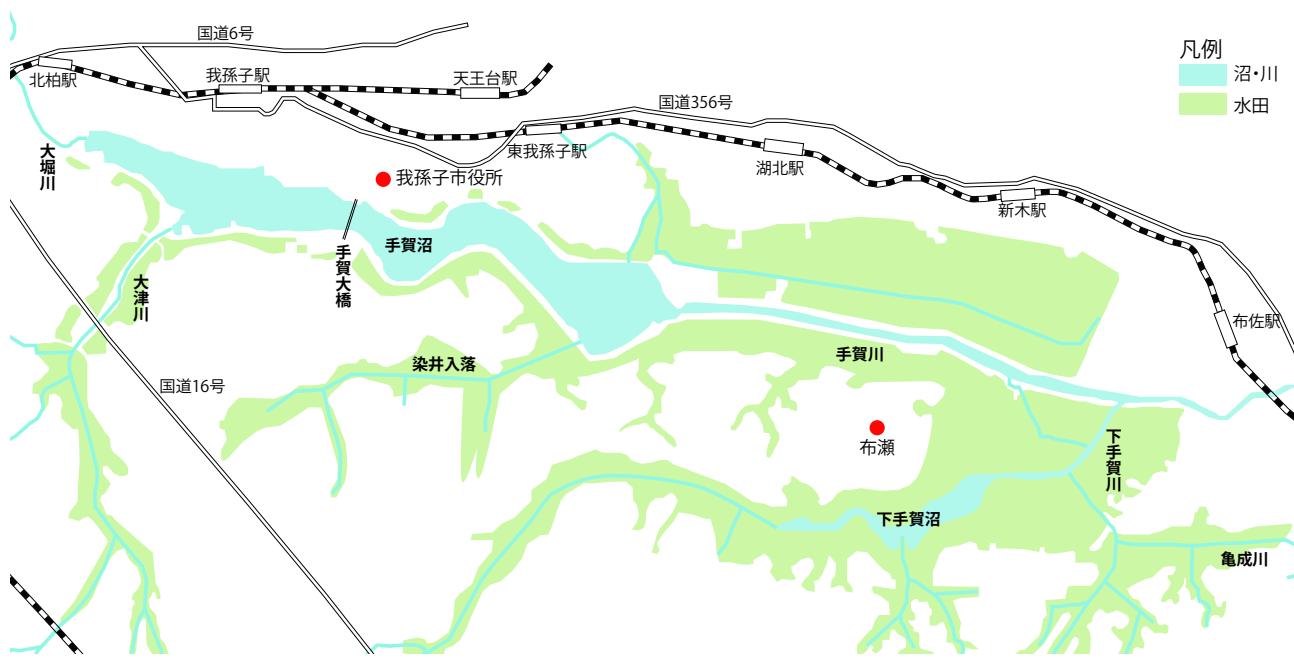


図10 手賀沼とその周辺



写真2 手賀沼と我孫子市（中央が手賀大橋）

(5) 利根川の変遷

中世から近世のはじめにかけて、利根川の下流は現在と流路が異なり、多くの派川に分かれ、洪水のたびに流れを変えながら江戸湾（現東京湾）に注いでいた。江戸時代になると舟運の開発と安定を求め、「利根川東遷」と呼ばれる河川の再編成事業が行われたが、結果として市域を含む現在の利根川中下流域の洪水をめぐる状況に多大な変化をもたらした。



図11 河川改修について

利根川東遷の中核工事である、利根川の水を常陸川筋に流し込む赤堀川の掘削は、元和7（1621）年にはじめられ、承応3（1654）年に通水が成功し、大型船の通行も可能になった。前後して鬼怒川、小貝川の流路も常陸川に注ぐように付け替えられ、常陸川の水量が増した。明治になると海外から治水工事の技術が持ち込まれ、利根川改修計画が作成された。この計画は舟運・洪水対策・新田開発等、複合的なものとなっていたが、工事の主体は舟運の確保を目的として行われる河岸工事や河床の浚渫などを行う低水工事であった。しかし、この工事は相次いで大規模な洪水被害に見舞われ、未完成のままになった。その後、低水工事から、氾濫防止を目的とし、最高水位を計算して堤防工事や放水路の整備などを行う高水工事へと転換し、昭和5（1930）年に竣工した。この工事により河岸が消滅し、居住区の移転も必要となった。高い堤防によって利根川と居住区が完全にわけられたことにより、そこで生きてきた人々の生活に大きな変化がもたらされた。現在では蛇行した河道の名残として「吉利根沼」、「梶池」などが残っている。



図12 古利根沼、梶池の位置図



写真3 古利根沼

(6) 自然

①手賀沼周辺

手賀沼は、かつては30種類以上の水生植物が生息する水生植物の大宝庫であった。豊かな水生植物は魚や鳥の餌となり、多様な生態系を維持することにつながった。しかし、干拓の進捗によって東半分が水田化し、沼として残った西半分も水深が浅くなると同時に水質が悪化、現在では一部の抽水植物が見られるのみとなった。また、特に冬鳥であるガンカモ類は、江戸時代には網を使った組織的な狩猟が行われるほど手賀沼に飛来したが、現在では種類・数とも減少している。一方、水田化した地域では水路や休耕田などに植物や昆虫、両生類などが生息し、狭い範囲であるが現代に残された貴重な自然となっている。

②谷津

谷津とは、台地に谷が入り込む独特の地形で、雨が浸透して湧き出す湧水帯を伴い、沼や川へとつながる細長い低湿地であり様々な生き物を育む場であった。水の干上がること

のない谷津の奥部は昔から水田として利用された。これを谷津田と言う。現在谷津田の多くが埋め立てられ、住宅地として利用されているが、市では平成14（2002）年から、岡発戸・都部地区の谷津36.7haをまるごと保全し、かつての農村環境の復活をめざす「谷津ミュージアム事業」を行っている。谷津ミュージアム内には動植物が多く生息しており、市指定文化財である「ヒカリモ」も発生している。



写真4 赤い枠内が谷津ミュージアムの範囲

写真5 谷津ミュージアム内のヒカリモ
(市指定文化財)

③手賀沼から谷津周辺で見られる生物

現在、手賀沼から谷津周辺にかけてみられる生物は以下のとおりである。

- ・ 植物…ウワミズザクラ、ムラサキシキブ、ツリガネニンジン、ウラシマソウ等
- ・ 水生植物…アシ（ヨシ）、マコモ、ヒメガマ、ガシャモク等
- ・ 魚…コイ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、モツゴ、トウヨシノボリ、ヌマチチブ、ワタカ等
- ・ 水生生物…スジエビ、テナガエビ、シナヌマエビ等
- ・ 両生類・爬虫類…ニホンアカガエル、アオダイショウ、ヤマカガシ等
- ・ 鳥…オオバン、カルガモ、マガモ、オナガガモ、ダイサギ、カイツブリ、ミサゴ、オオタカ、ノスリ、カワセミ、ジョウビタキ、モズ、ヒヨドリ、コゲラ等
- ・ 哺乳類…ニホンノウサギ、イタチ等
- ・ 昆虫…ウチワヤンマ、オニヤンマ、ジャコウアゲハ、カブトムシ、タマムシ、ヘイケボタル等

なお、上記のほかに外来生物のアライグマ、ハクビシン、コブハクチョウ、ウシガエル、ブラックバスなども増えてきており生態系への脅威となっているため、それらの生物への対処が課題となっている。

④斜面林

台地と谷津・手賀沼をつなぐものとして斜面林がある。かつては手賀沼沿いの斜面林の多くが松林であったが、昭和40年代以降マツクイムシの広がりから枯死するものが現れ、



ヒメガマとコガマ



ガシャモク



マコモ



コイ



ゲンゴロウブナ



モツゴ



テナガエビ



オオバン



ミサゴ



オオタカ



カワセミ



ジョウビタキ



モズ



ヒヨドリ



コゲラ



ニホンノウサギ



アマガエル



ヘイケボタル

図 13 手賀沼周辺で見られる生物

現在では民間企業の敷地内など、わずかに残るのみである。それ以外は現在、ケヤキ、クスノキ、シイ、マツ、イロハモミジ、モウソウチクなどの雑木林となっている。雑木林も後世に形成されたものであるが、昆虫や鳥のすみかとして残された貴重な自然となっている。近年、斜面林も宅地造成によって失われることが目立つようになってきた。このため市では斜面林を保全し、市民が自然とふれあい親しみながら自然観察や自然体験活動を行うことができる「市民の森」(岡発戸・中里・布佐)として残す取り組みを行っている。

(7) 手賀沼周辺の自然に関する施設

①我孫子市鳥の博物館

「人と鳥の共存をめざして (Harmony among Birds and People!)」をテーマに平成2(1990)年5月22日に開館した鳥の博物館は、日本唯一の鳥類専門の博物館である。約3,500点の資料を所蔵し、手賀沼と鳥の関係や人と鳥の共存について考える常設展示のほか、年に3回企画展を行っている。常設展示では2階に「手賀沼の自然と鳥たち」、3階で「鳥の起源と進化」、「世界の鳥コーナー」、「最後の1羽にならないために」といった展示を行っている。「世界の鳥コーナー」では、ダチョウの仲間からスズメの仲間まで、世界の鳥1科1種を目標に収集した標本約270点を見ることができる。それぞれの展示を通して、人と鳥はどう関わり、共存していくか、自然と調和して生きていくにはどうしたらよいかを考える展示となっている。また、市民と協働し、博物館友の会とともに自然観察会や体験学習、テーマトークなど市民の鳥への愛着や理解、自然保護の心を醸成するため、様々な活動を行っている。



写真6 鳥の博物館外観

②山階鳥類研究所

昭和7(1932)年、山階芳麿博士が私費を投じて現在の東京都渋谷区南平台にある山階家私邸内に建てた鳥類標本館が前身。昭和17(1942)年には文部省から財団法人の許可を得て、財団法人山階鳥類研究所を設立。昭和59(1984)年、建物の老朽化や研究所の面積不足などにより、我孫子市高野山に移転。移転には、当時手賀沼が汚濁し、浄化を願う市民の想いに応えるため、我孫子市が鳥類を通じた自然保護研究活動でも知られる山階鳥類研究所の誘致を行った経緯がある。所蔵標本7万点、蔵書およそ4万冊を擁し、鳥類学の拠点として基礎的な調査・研究を行うとともに、アホウドリ・ヤンバルクイナ等の絶滅危惧種の保全研究や、環境省の委託を受けて鳥類標識調査を行っている。また、研

究活動をわかりやすく紹介するニュースレターを発行するなど、鳥類学の普及啓発活動を行っている。毎年11月に行われるジャパンバードフェスティバルでは、普段非公開の研究所内で、研究所の職員によるミニレクチャーが行われる。

③我孫子市手賀沼親水広場「水の館」

水に親しむ機会を通して手賀沼の水環境保全の大切さを学ぶ施設。平成3（1991）年の開設当初は県の施設だったが、平成27（2015）年に県から市に移管されたことに伴い策定された「手賀沼親水広場等活用計画」に基づき、平成29（2017）年にリニューアルオープンした。1階では昔の漁具、手賀沼に暮らす鳥の模型や魚、植物などの展示、2階では手賀沼の成り立ち・

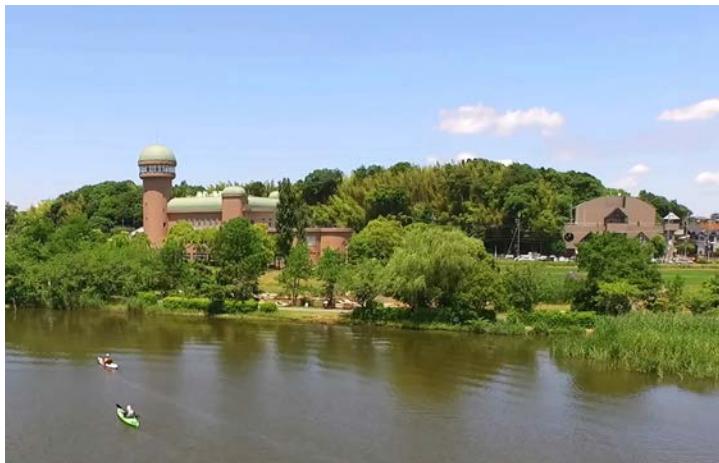


写真7 手賀沼と「水の館」

水質の経緯といった歴史、我孫子市の文化について学ぶことができる。また、プラネタリウムや展望室のほか、屋外には回遊路やベンチ、パラソルが設置され、夏季には子どもが遊べるじゃぶじゃぶ池がある。

また、水の館には我孫子市産の野菜・農産物加工品を扱う農産物直売所や、レストランが併設されている。

④手賀沼公園

手賀沼は昭和10（1935）年、清澄山、鹿野山、九十九里等とともに全国で最も早い県立公園指定となった。昭和27（1952）年には印旛沼と併せて、県立印旛手賀自然公園（総面積約66.6ha）とされ、昭和50（1975）年には、自然公園内の手賀沼中央付近北岸（我孫子市）に都市公園である手賀沼公園（同4.7ha）が設置された。この公園には遊具やふれあい岸辺、子ども広場のほか広島市から原爆で被爆した旧市庁舎の側壁と敷石を譲り受けた平和の記念碑等がある。また、公園の突端にある周囲を一望できる“リーチ岬”からは、イギリス人陶芸家バーナード・リーチのエッチング「手賀沼」を彷彿とさせる景色を楽しむことができる。



写真8 平和記念碑（右）から手賀沼を臨む



写真9 バーナード・リーチ「手賀沼」



写真10 リーチ岬から見た夕陽

⑤高野山桃山公園

平成22（2010）年に整備された高野山桃山公園には、1.56haの敷地内に眺望を楽しむ高台と、緑を保全した斜面林、湧水を利用したビオトープの3つのエリアがある。この公園を整備するにあたり行った発掘調査で、これまで市内最古であった水神山古墳を100年以上も遡る3世紀後葉の前原古墳が発掘され、方墳が2基見つかった。

公園から手賀沼に向かっては視界を遮るものなく、沼を一望することができる。台地を降りた先にある水生植物園¹の藤棚の道をたどると、手賀沼遊歩道へとつながっている。



写真11 高野山桃山公園からの眺望

2 我孫子市の社会的状況

(1) 人口の状況

我孫子市の人口は令和2（2020）年1月1日の時点で132,183人である。

平成23（2011）年の136,217人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年に実施した将来人口推計²では、令和9（2027）年には128,119人となっている。年齢別にみると、年少人口と生産年齢人口はすでに減少傾向に転じている一方、高齢者人口は増加傾向にある。

このような人口の動向から、今後、我孫子市では歴史文化の担い手の減少が考えられるため、担い手の確保について検討する必要がある。

1 手賀沼湖畔にあり、100mに及ぶ藤棚のほか、春先から夏にかけ、あじさいや菜の花、花菖蒲など様々な花が咲き誇る
2 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をもとに、合計特殊出生率を1.25とし、20代・30代の転出超過を2割削減としたと仮定した場合の将来人口推計

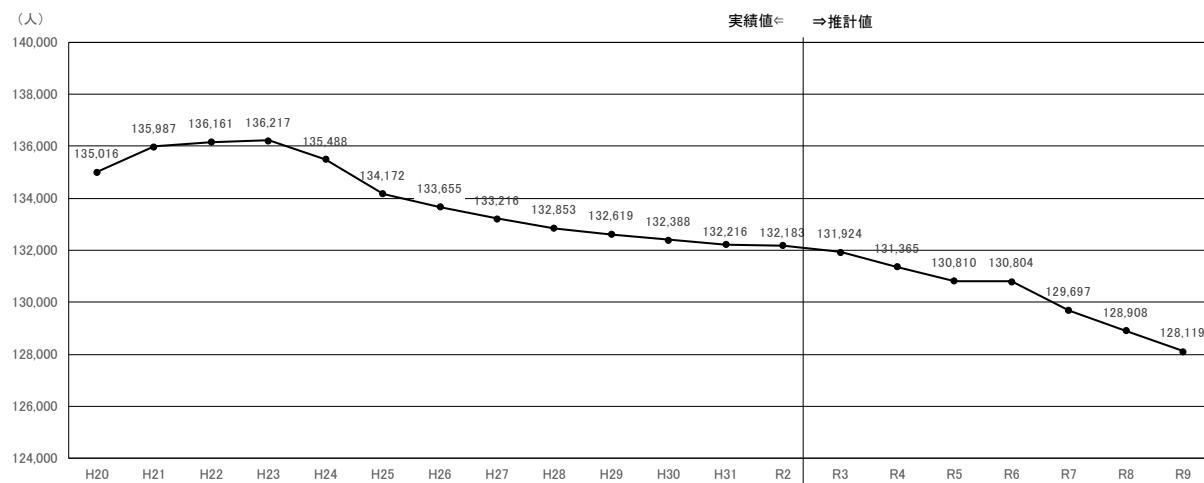
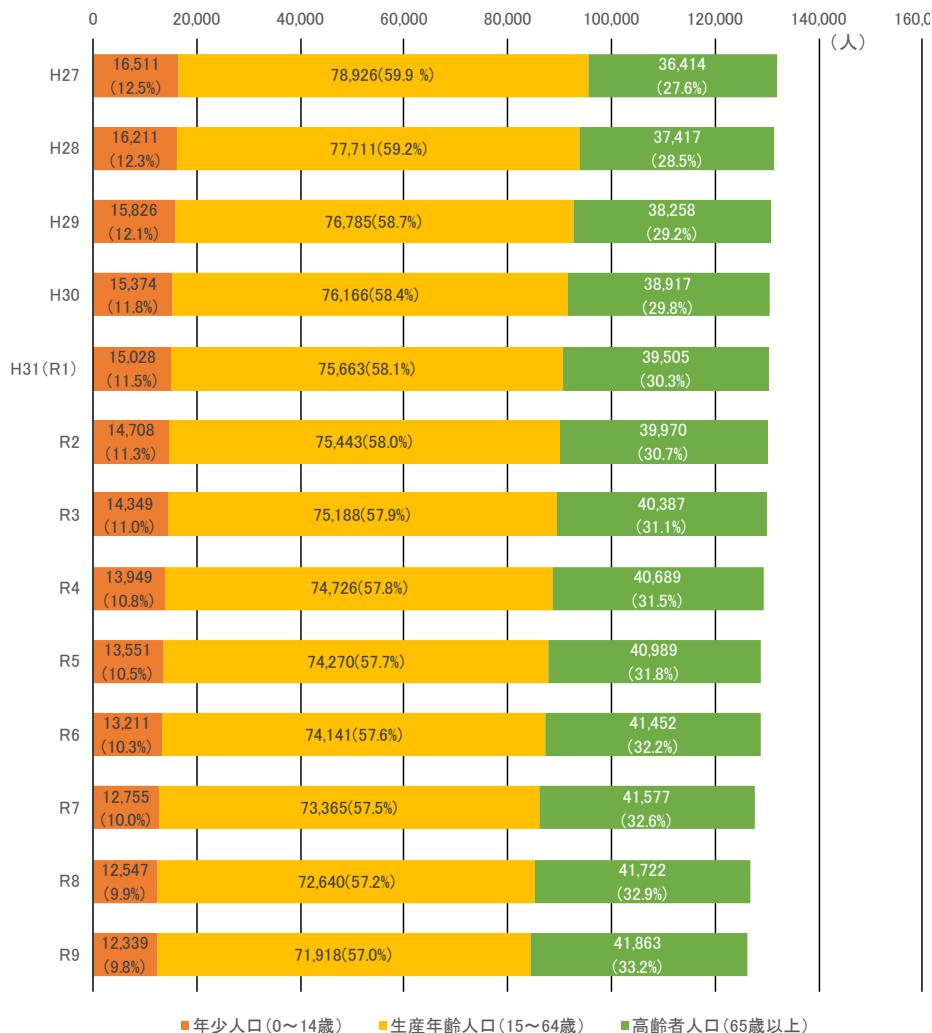


図 14 我孫子市の人口推移と推計【資料：第四次総合計画 人口の見通し (R2.9)】

図 15 年代別人口及び年代比率
【資料：第四次総合計画 人口の見通し (R2.9) をもとに作成】

(2) 産業

工業は近年、事業所数や事業者数が減少傾向にある。農業は水田を中心に市域の約3割が農地であるが、農家1戸あたりの農業総生産額は販売農家総数364軒のうち、売上100万円未満が189軒と半数以上を占める。販売農家数は平成12(2000)年に700軒だったものが、平成27(2015)年には417軒とほぼ半減している。高齢化や担い手不足によって農地の遊休化や耕作放棄地の拡大が懸念される。

(3) 交通

我孫子市民にとって主要な交通機関の1つが鉄道である。JR常磐線(快速線・緩行線)とJR成田線が通っており、駅は市内に6駅ある(うち1駅は無人駅)。特に我孫子駅は常磐線と成田線の分岐点であり、1日平均乗車人員は31,584人、1日の市内利用者数の51%を占めている。平成27(2015)年の「上野東京ライン」の開業により利便性が向上したものの、乗降客数が伸びないため、本数の増加が望めないという現状がある。

道路は、国道6号・国道356号、千葉県道8号線(船橋我孫子線)が通り、国道16号とのアクセスも至近となっている。16号を通じて常磐自動車道柏ICまでは約7kmと近接し、都心や成田空港、筑波研究学園都市へのアクセスも良好である。我孫子駅・天王台駅などを起点として、路線バスのほか、公共交通不便地域を中心に市民バス(あびバス・アイバス)が運行されている。

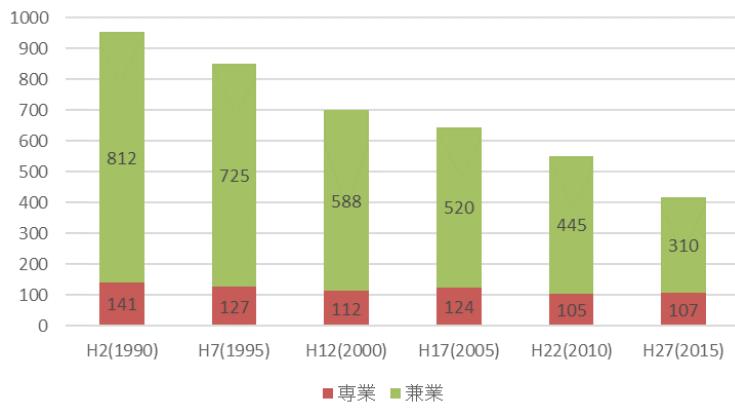


図16 販売農家数の推移【資料：農林業センサス】

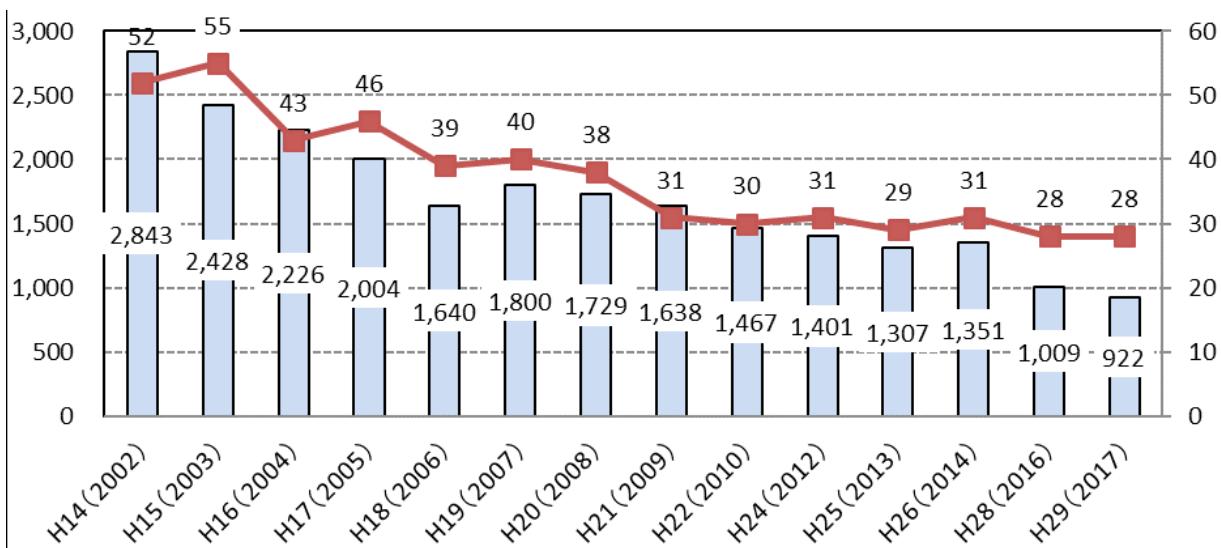


図17 事業所数・事業者数の推移【資料：我孫子の統計 2018】

(4) 宿泊

市内には旅館・ホテル業を営む事業所が4軒ある。令和元(2019)年に行った調査では、前年1年間で約38,500人の宿泊者があり、このうち外国人宿泊者は700人弱である。NEC我孫子事業場があるため、ビジネスユースを中心である。これは我孫子市が東京から1時間弱で往来できる立地であること、柏駅前や「つくばエクスプレス」柏の葉キャンパス駅周辺のように事業所や研究所、スポーツ施設が集中する地区とは異なり、宿泊して2日間以上過ごす必然性をもたらす要因が少ないためと考えられる。

(5) 教育機関

市内にある学校は、大学2校(私立)、高等学校4校(私立・県立)、特別支援学校1校(県立)、中学校6校・小学校13校(いずれも市立)である。

令和2年9月1日現在、小学校児童数は6,007人、中学校生徒数は3,069人である。市内我孫子地区と湖北・布佐地区で偏りが見られ、我孫子地区の児童・生徒が全体の約72%を占めている。

(6) 生涯学習施設

①公民館

我孫子市には公民館が2か所あり(我孫子地区・湖北地区)、公民館学級や講座、長寿大学など生涯学習に関する様々な取り組みを行っている。平成31(2019)年の統計によると、延べ利用者数は我孫子地区公民館が122,107人、湖北地区公民館では73,854人である。我孫子地区公民館は後述する我孫子市民図書館本館との複合施設で、「生涯学習センター『アビスタ』」として市民に親しまれ、利用されている。なお、展示スペースでは、文化財の展示を通して広報活動を行っている。



写真12 アビスタ(市民図書館・公民館)外観

②市民図書館

我孫子市民図書館は、我孫子地区にある本館、湖北地区にある湖北台分館、布佐地区にある布佐分館の3館で構成されている。そのほかに移動図書館そよかぜ号が市内を巡回している。平成31(2019)年統計資料では、一般書の蔵書数は303,789冊、児童書は117,669冊である(うち、郷土資料として一般書19,431冊、児童書88冊が含まれている)。利用カード登録者数は49,394人。貸出数は1,026,557冊となっている。

3 我孫子市の歴史

(1) 地名の由来

「我孫子」の地名の由来は諸説あるが、「アビコ」という地名は様々な表記をとりながら全国に認められる（安孫子、阿彦など）。また『日本書紀』、『続日本紀』などの古代の文献に、「ウジ名（いわゆる名字）」、「人名」などで散見されたことから、古代史学者直木孝次郎は『阿比古考』のなかで、大和王権に従う豪族のウジ名であり、古墳時代中期に遡る、と考察している。我孫子市には大和王権との結びつきを想起させる水神山古墳、根戸船戸遺跡1号墳などがあり、「我孫子」の地名の由来を考える上で興味深い事例となっている。

なお、現在の我孫子市域を示す「あひこ」の最古の使用例が熊本県立図書館に寄託されている古文書『三池文書』にある。この文書に含まれる鎌倉時代末の正和2（1313）年の日付がある「尼しんねん譲状」には、「しもつさのくにあひこのむら」を譲り渡す、とある。この「あひこ」が「我孫子」のことを指していると考えられている。

(2) 歴史概況

①後期旧石器時代（約35,000年前～15,000年前）

我孫子地区にあった後田南遺跡からは約32,000年前の関東ローム層中から後期旧石器時代の槍先型の石器が出土しており、この時代から我孫子市内で人々が活動していたことがわかっている。



写真13 後田南遺跡から出土した石器

②縄文時代（約15,000年前～3,000年前）

布佐平和台の造成時に発掘調査を行った布佐余間戸遺跡からは我孫子市内最古の縄文時代草創期（約12,000年前）の縄文土器が出土している。



図18 縄文時代のムラ（イメージ）

3,000年前の縄文時代後期には古鬼怒湾が海水と淡水の混じる「汽水域」となり、豊かな生態系を利用して集落と貝塚が形成された（下ヶ戸貝塚など）。貝塚からは縄文人が食べた獲物の骨（シカ、イノシシ、カモ、スズキ、コイなど）のほか、日常生活で使用した土器、石製品（石斧、石棒など）、装身具（耳飾り、ペンダント、ヘアピンなど）、祭祀具（土偶、土板など）が大量に出土し、彼らの生活の豊かさ、精神性を知ることができる。

1 三池文書は、加藤・細川両家に仕えた旧熊本藩士肥後三池家に残る文書であり、軍勢催促状（南北朝時代）や知行宛行状（近世）などの武家文書で構成されている。三池家は、古くは鎌倉御家人として筑後国三池庄の地頭職を得、室町・戦国時代には国人領主として活動した

③弥生時代（約3,000年前～西暦250年頃）

我孫子市内では日秀西遺跡、岡発戸新田貝塚で弥生土器の出土が認められるものの、遺跡分布は極めて薄い。

④古墳時代（西暦250年頃～710年）

4世紀後葉の水神山古墳は千葉県北西部地区最大の前方後円墳（全長69m）である。この古墳に埋葬された人物が大和王権とのつながりを持ち、周辺を支配していたことを想起させる。古墳時代中期の5世紀代には金塚古墳（根戸）が造られた。金塚古墳は小型の円墳ながら鉄製の短甲など、当時最新鋭であった武具類が出土している。6世紀以降の古墳時代後期には、手賀沼沿いを中心に古墳群（子ノ神古墳群、高野山古墳群）が形成され、印波地域（現印旛沼周辺）で出土するものと同じ職人が製作した埴輪が出土しており、地域間の交流を物語る。7世紀前葉の古墳時代終末期と推定される根戸船戸遺跡1号墳の横穴式石室からは、大和王権から下賜されたと考えられる頭椎大刀が出土しており、注目される。



写真14 水神山古墳から出土したネックレス



写真15 根戸船戸遺跡1号墳から出土した頭椎大刀のレプリカ
上は出土時の状態、下は当時の状態を復元

⑤奈良・平安時代（710年～1185年）

奈良・平安時代には、大和朝廷は律令体制のもと、日本全国を六十余の国に分割し、国をさらに郡という単位に分けて統治した。国には国府、郡には郡衙と呼ばれる役所が置かれて統治を担った。我孫子市は下総国相馬郡に属し、これまでの発掘調査の結果、「相馬郡衙」が市内湖北地区に所在していたことが指摘されている。旧千葉県立湖北高等学校（現千葉県立湖北特別支援学校）設置に伴う日秀西遺跡の発掘調査では、郡衙を構成する重要な施設である正倉が確認された。

周辺の発掘調査で郡衙の区画溝や関連する竪穴建物群・掘立柱建物群が確認され、古代地方都市の様相を示している。この相馬郡衙はおよそ10世紀頃まで存続したと考えられる。

奈良の東大寺正倉院に残された、「正倉院文書」には「下総国倉麻郡意布郷養老五年戸籍」があり、養老5（712）年の下総国相馬郡に居住した人々の様子を伝えている。この戸籍には73名の人名が記されるが、うち65名が「藤原部」姓を名乗っている。一方『続日本紀』を見ると、「藤原部」は天平宝字元（757）年に「久須波良部」と改姓されたことがわかっている。湖北・新木周辺の遺跡からは9世紀初頭の土器に「久須波良部」姓の人名が記された墨書き土器3点が出土しており（「意布郷久須波良部千依女」等）、正倉院文書の記述を裏付ける貴重な事例として、我孫子市指定文化財となっている。

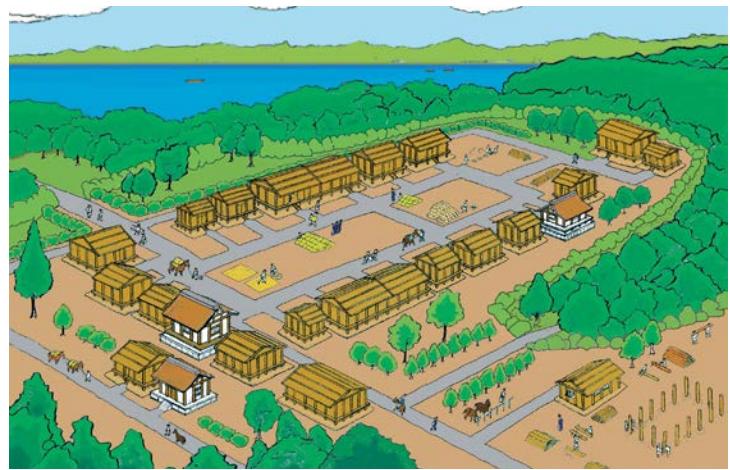


図19 相馬郡衙の正倉（イメージ）



写真16 湖北・新木周辺から出土した「久須波良部」姓の墨書き土器（レプリカ）

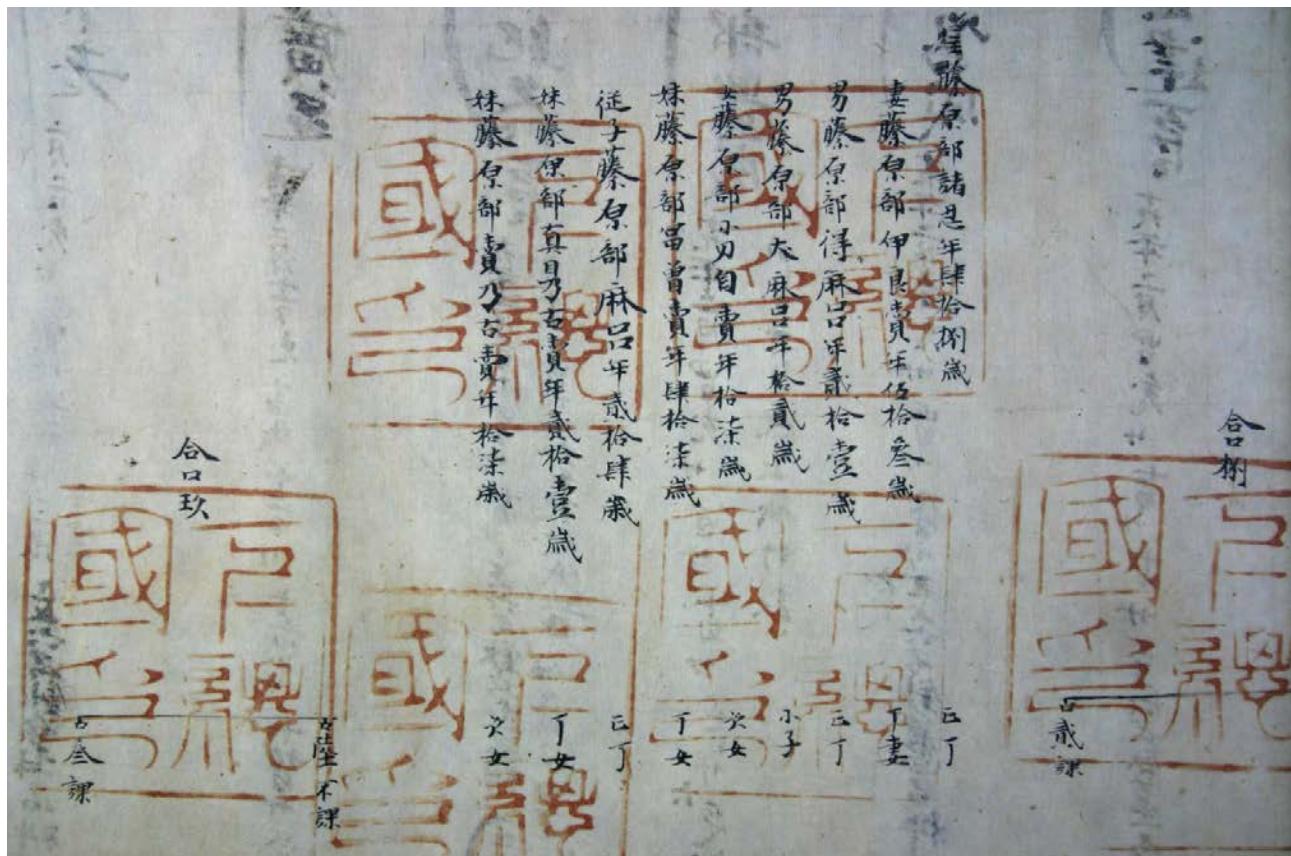


写真17 正倉院文書「下総国倉麻郡意布郷養老五年戸籍」のレプリカ（部分）

平安時代中期になると、関東では平将門が台頭する。平将門の乱の経過を示す資料『將門記』には平将門が訪れた土地が記されており、そこで我孫子市域と平将門との関係を見ると、相馬郡に関しては「相馬郡大井津を以て号して京の大津と為さん」とある。この大井は柏市の大井とする説が有力である。平将門の本拠地は我孫子の北方となる現在の茨城県坂東市付近とされ、柏市大井を勢力下においていたとするならば、我孫子市域が平将門の影響を受けていたと考えることができる。

平安時代後期には我孫子市域を支配していた千葉氏の一族である相馬氏が、自らの領地支配を確実にするために、^{だいじ}大治5（1130）年、伊勢神宮に領地を寄進し、「相馬御厨」となったことを示す文献が残されている。相馬御厨の範囲は相馬郡のおおよそ北半分を占めたようである。

⑥鎌倉時代～室町時代（南北朝時代・戦国時代）（1185年～1603年）

鎌倉幕府草創期に千葉常胤が源頼朝を支援したことから、幕府の有力御家人となり、全



図20 大井の位置

国各地に領地を得た。その後、常胤の子師常が相馬郡を支配し、相馬氏を名乗った。本貫地である相馬御厨の中心地がどこにあったのかは不明だが、南新木地区の造成に伴って発掘調査が行われた羽黒前遺跡からは中世の方形居館が発見され、相馬御厨との関連がわかる。相馬氏は鎌倉幕府の有力御家人としてこの地を継続して支配していたが、相続の際、一族間で細分されたようであり、「あひこ」(我孫子) の所領を譲り渡した記録がある。

相馬氏は南北朝時代の分裂を経て、次第に関東10か国を統治した鎌倉公方の影響下に置かれるようになったと考えられる。享徳3(1454)年に勃発した「享徳の乱」以降、我孫子市域を含む千葉県北西部地域は、鎌倉公方足利氏と関東管領上杉氏、そしてそれを取り巻く人々の争乱の地となった。松戸市の本土寺に保存されている『本土寺過去帳』には、度々「討死」といった記述がみられるようになる。長享2(1488)年には「アヒコ彦二郎(我孫子彦二郎)が武藏高見原(埼玉県小川町)で討死した」ことが記され、軍勢として従軍した人がいたことがわかる。16世紀のいわゆる戦国時代になると、下総国の守護である千葉氏の家宰であった原氏が勢力を誇り、小金城(現松戸市大谷口)、手賀城(現柏市手賀)を拠点とした。市内に所在する正泉寺は原氏の菩提寺であり、宝篋印塔や位牌が残されていてことから、我孫子市内にも勢力を拡大させたと考えられる。

原氏の後を受けて小金城を中心として活動した高城氏は、東関東に進出しつつあった後北条氏と協力関係を結んでいた。市域中部の中峠城は高城氏と同じく後北条氏と協調していた河村氏の居城であり、河村氏は豊臣秀吉の小田原攻めの際に、北条方に参陣して滅亡したと伝えられる。また市域西端部の根戸城跡は、太田道灌築城伝説が残るが確証はなく、明瞭に残る主郭、土塁や空堀などの構造から見て、16世紀後半頃のものと考えられている。市域を跨いで西側の柏市中馬場遺跡には中世遺構(土塁・堀・土坑・掘立柱建物等)が広がっており、城郭とまちが一体となるような政治・経済の中心地であったことがわかる。

⑦江戸時代(1603年～1868年)

江戸時代になると、中心地である江戸と水戸を結ぶ水戸道中(現水戸街道)が整備された。関ヶ原の戦いが終わった翌年の慶長6(1601)年には、徳川氏は街道の整備に取りかかり、日本橋を起点として全国の街道に一里塚を設置するよう指令を出した。現在も残る一里塚の位置から、江戸時代初期の水戸道中は東我孫子、中峠、布佐を通って水戸へと続いていたことがわかる。



写真18 東我孫子の一里塚

この布佐へと向かう水戸道中は我孫子駅の南に位置する国道356号と重なっている。江戸時代には我孫子駅の南西から南東にかけて「我孫子宿」が設けられて繁栄したが、宿が設置された経緯については未だ不明である。

我孫子宿は旗本の大沢家、山高家、幕府直轄領（代官所領）の3つの支配下に分かれた。そのうち代官所領では複数の家が交代で名主職を勤めた。現存する我孫子宿関連の建造物は極めて少ないが、茅葺屋根の我孫子宿旧名主邸や、我孫子宿本陣の離れを移築したと伝えられる旧村川別荘母屋がある。そのほかに大光寺、興陽寺など、江戸時代から続く寺院がある。



写真19 成田道の道標



写真20 我孫子宿本陣の離れを移築した旧村川別荘母屋



図21 我孫子宿概念図

水戸道中は、天和から貞享期（1681年～1687年）に布佐・布川経由から取手・藤代経由に変更となった。これは、後述する利根川の改修工事のなかで寛文期（1661年～1672年）に行われた利根川通水が失敗し、布佐・布川間の渡河点が変更されたためである。その後、旧水戸道中は成田道と呼ばれ、成田参詣の際に使われる道となった。

新しい水戸道中と旧水戸道中（成田道）の分岐点は我孫子第一小学校前の三叉路であり、今も道しるべ「水戸成田道標」が残っている。新しい水戸道中は三叉路を北に曲がり、柴崎を通って青山で利根川を渡り、取手宿へと進む道となっている。



図 22 水戸道中の挿げ替え

一方、河川交通では、東北地方からの物資を銚子経由で江戸に運ぶために利根川東遷が行われ、布佐には湊が設けられた。布佐湊では、江戸時代後期には幕府から鮮魚の荷下ろしが公認され、布佐から松戸までを結ぶ「なま街道」によって、布佐は鮮魚の中継地点として繁栄した。

そのほかに、手賀沼の資源として水辺に育つ真菰^{まこも}は水田の肥料となり、モク^{モク}（藻草）も沼からの恵みとして重要で、モクトリ（藻草取り）が周辺の住民の間で頻繁に行われていた。また、真菰は魚の住みかとなつたことから、漁業も盛んであった。手賀沼の鰻^{うなぎ}は有名で、都市部で消費された。鰻とともに珍重されたのは、鴨^{おたかば}である。鴨は江戸時代以前から狩猟されていた。江戸時代になると、当初は御鷹場として幕府によって管理され、のちに水戸徳川家がこの地を拝領した。厳しく密猟が取り締まられる時期もあった

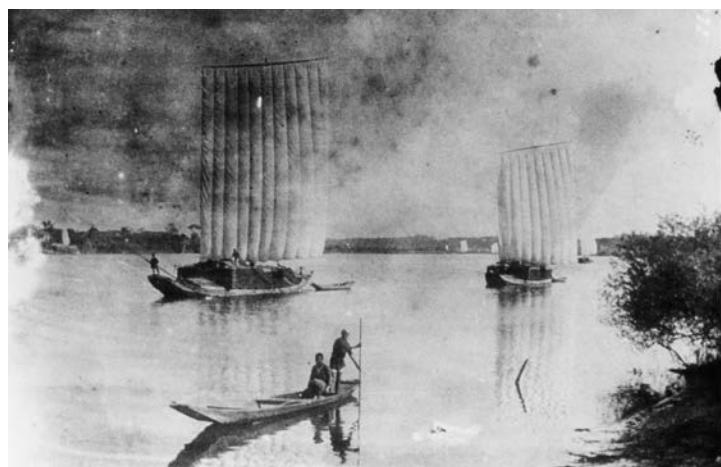


写真 21 利根川を物資が往来する様子

が、寛政元（1789）年になると藩財政が逼迫していた水戸藩が御鷹場を返上したことで、周辺の村は鷹場役負担や農業、漁業、鳥猟などに対する諸規制から解放された。

鳥猟は、猟法（流鶴猟）を考案した布瀬村（柏市）によって差配され、手賀沼沿岸の村々が共同で作業を行った。寛政期（1789年～1800年）から再びはじまった鳥猟は、鳥猟株を得て幕府に運上金を収め、鳥猟場を得て行った。^{ぶんせい}文政期（1818年～1829年）になると、鳥猟舟が300～400艘あったという。また、この時期、布瀬村の香取鳥見神社本殿の再建に有力な江戸の水鳥問屋が多額の寄附をしている。このことからも、手賀沼鳥猟が江戸の水鳥問屋にとっていかに重要な比重を占めていたかが推測される。

江戸時代前期には、幕府によって手賀沼干拓事業が進められ、手賀沼に「千間堤」（現JR新木駅南側付近）を作つて沼を締め切ろうとしたが、うまく進捗しなかった。^{せんげん}享保年間には江戸の町人が請け負う形で新田開発が進められた。布佐の相島新田に残る旧井上家住宅には、新田開発を担うために江戸から移住した井上家が幕末に設けた母屋ほか9棟の市指定文化財建造物が残っている。

手賀沼干拓から人口が増え、湖北地区には日秀村などの新しい村が生まれた。新しい村では、村人達の連帯感を生むために将門信仰が広められたと思われる。また、布佐地区では、江戸時代末期に布佐陣屋¹が設けられており、幕府は布佐をこの地域を支配する上で重要な場所と考えていたようである。



写真22 モクトリの様子 (昭和28年ごろ)
『我孫子～みんなのアルバムから～』より)



写真23 鴨猟の様子 (戦後)



写真24 現在の千間堤

¹ 陣屋とは徳川幕府直轄領の代官の住居及び役所で、地方行政の機能を持っていた

⑧明治時代～大正時代～昭和時代～現在（1868年～2020年）

明治時代になると、我孫子市域は葛飾県、印旛県の一部となり、明治6（1873）年には千葉県に位置づけられた。明治22（1889）年には千葉県南相馬郡我孫子町、布佐町、湖北村と富勢村の一部となった。

我孫子町では飯泉喜雄町長の主導のもと、鉄道と駅の誘致運動が起こり、明治29（1896）年に常磐線我孫子停車場を開業し、同34（1901）年には成田線も開通した。東京からの交通の便が良くなつた結果、様々な文人・実業家などが手賀沼の景観に魅せられ、手賀沼沿岸の高台に別荘を構えることとなる。

一方、布佐町では、鉄道の発達によって利根川の水運が下火になり、布佐湊は衰退した。この流れは大正から昭和初期の利根川堤防の改修工事に伴う堤防のかさ上げと居住区の移転によって決定的になった。

主食であるコメの増産は食糧不足に悩む日本の課題を解決するものと考えられていたため、布佐地区の手賀沼沿いでは、江戸時代中期以降、井上家が中心となって手賀沼干拓が進められていた。井上家12代目当主として婿入りした井上二郎は、もともと東京帝國大学を卒業した気鋭の土木エンジニアであり、大正時代になると本格的に手賀沼干拓事業に専心するようになった。石油発動機を利用した機械式ポンプによる排水、トロッコを用いた効率的な埋め立ては井上二郎の参画によるものと考えられる。

昭和初期にはさらに大規模に手賀沼の東部を国営事業として干拓することが計画された（手賀沼干拓の変遷についてはP31図24参照）。

これに反対した我孫子地区の別荘人たちを中心として、手賀沼を観光資源にするべく、様々な計画が立てられた。その1つが手賀沼の県立公園化である。千葉県では昭和3（1928）年頃から、県会で県立公園を指定しようとする議論が活発になり、同10（1935）年、清澄山・鹿野山・九十九里・手賀沼・水郷・銚子の6カ所の候補地全てが県立公園に指定された。全国で最も早い県立公園指定であった。この県立公園の指定条件は、「庭



図23 東京近郊の主な別荘地



写真25 トロッコを使用した干拓の様子

園式の公園」ではなく「天然公園」であること、天然の風光を保全し、県立公園指定が地方開発の貢献につながること、公園の対象地は点ではなく広範囲にわたることなどとされたことから、地元の経済活性化をめざし、さらに地域だけでなく県レベルで観光化をめざしていたことがわかる。手賀沼の県立公園指定に当たっては、手賀沼周辺に移住した朝日新聞社記者杉村楚人冠や、別荘を構えた講道館の創始者嘉納治五郎、東京帝国大学西洋史教授村川堅固らが助言を求めるため、「日本の公園の父」と称された本多静六を手賀沼に招いたことが確認でき、この本多静六の招請は県立公園の指定にも一役買っていたと考えられる。

また、同時期に観光資源の1つとしてゴルフ場の建設もはじまった。ゴルフ場の建設は、町の発展を模索していた染谷正治我孫子町長が杉村楚人冠に相談し、ゴルフ場を作る発案を受け計画されたもので、コース設計はゴルファーであり、ゴルフ場設計者でもあった赤星四郎・六郎兄弟に依頼した。昭和6（1931）年、我孫子ゴルフ俱楽部として開場され、政治家の近衛文麿も近くに別荘をつくり、ゴルフを楽しんだ。

その後も手賀沼を活用した町おこしとして、昭和15（1940）年に開催が予定されていた「東京オリンピック」のためのボート競技場の誘致などが計画されたものの、競技場は戸田（埼玉県戸田市）に決定したため、幻に終わった。

太平洋戦争後の昭和30（1955）年、我孫子町、布佐町、湖北村と富勢村の一部が合併し我孫子町となった。当時の人口は23,322人であった。戦後の高度経済成長を受けて人口は急増するが、道路や上下水道、学校などの公共施設整備などを急ピッチで進める必要に迫られた。手賀沼の水質悪化も我孫子市ののみならず周辺地域の人口急増と下水道整備の未了に伴うものであり、戦前から続いてきた別荘地としてではなく、東京の郊外住宅地（ベッドタウン）として発展していくこととなる。昭和45（1970）年には人口40,000人を突破し、市制が施行され「我孫子市」となった。この頃から大規模開発事業に伴う発掘調査が増加し、市でも専門職員を配置して文化財を守る体制を整えていくこととなった。

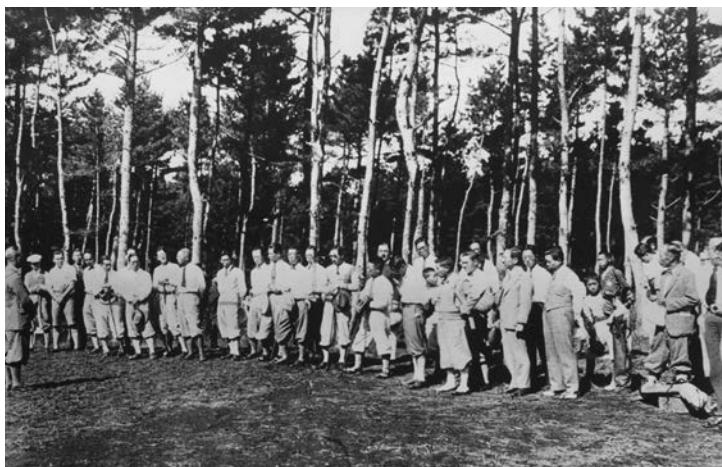
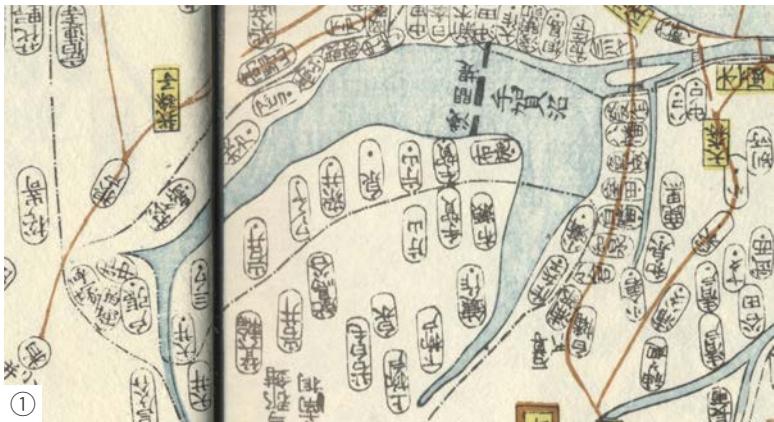


写真26 我孫子ゴルフ倶楽部開場の様子
（『我孫子～みんなのアルバムから～』より）



- 上から
 ①：赤松宗旦著『利根川図誌』
 安政（1855）年
 ②：明治 36（1903）年地図
 ③：昭和 3（1928）年地図
 ④：昭和 24（1949）年地図
 ⑤：昭和 44（1969）年地図

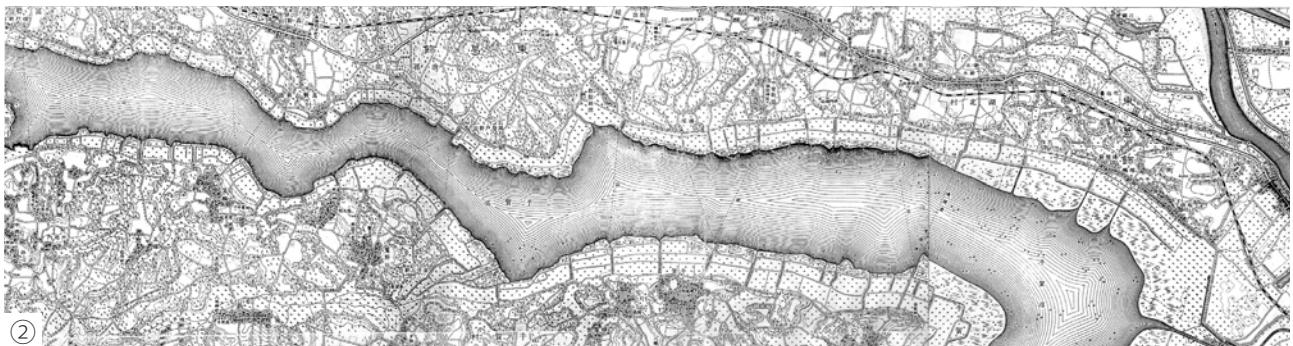


図24 手賀沼干拓の変遷

(3) 産業と交通の歴史

江戸時代以前は、基本的に台地上での畠作、谷津田での稻作、手賀沼と利根川での漁業、鳥獣などが生業の主体であったと考えられる。平安時代に相馬御厨から伊勢神宮へ貢納された物として「水田一反別に米一斗五升、畠一反別に米五升、雉百羽、塩びき鮭百匹」とあることからも、この地域の生業の様子がわかる。江戸時代になると利根川水運の発達に伴って布佐に湊が設けられ、我孫子宿が水戸道中に設けられると、流通や製造、小売にかかわる者が現れた。

明治 29（1896）年に我孫子駅が開業し、常磐線が開通すると、上野駅から我孫子駅まで約 1 時間 30 分で結ばれた。その後、明治 34（1901）年には成田線も通じ、我孫子駅は東京方面へ向かう際の中継駅となり、都心へのアクセスが容易になった。

明治 39（1906）年、長野県に本拠地を置く山一林組生糸工場が操業を開始する。我孫子駅を利用することにより、茨城県や千葉県で生産されるカイコ繭の集荷がしやすく、また生産した生糸を鉄道によって輸出港であった横浜に出荷しやすかったため、とされる。一時は 300 人以上の女工員が勤務し、関東地方有数の工場として昭和 60（1985）年頃まで操業していた。また、我孫子駅北側には昭和 17（1942）年から平成 14（2002）年頃



写真 27 我孫子駅
（『我孫子～みんなのアルバムから～』より）



写真 28 山一林組生糸工場
（『我孫子～みんなのアルバムから～』より）



写真 29 蚕靈塔
まで日立精機我孫子工場が操業し、自動車製造用の工作機械を製造していたが、これも鉄道による資材運搬と密接な結びつきがあることがわかる。駅南北に巨大な工場が操業して

いたことは、そこで働く多くの人々の住まい、関連企業を含めた雇用などを通じて地域の経済に大きな影響をもたらした。現在、山一林組生糸工場の跡地はショッピングセンター、日立精機工場跡地は大規模マンションが建設されており、当時の様子を示すものはほとんど残っていないが、山一林組生糸工場跡北側にはカイコの慰靈のための「蚕靈塔」^{さんれいとう}^{まつ}が祀られており、当時を偲ぶ貴重な存在となっている。

近世後期から明治時代、東京都市部へ農産物を供給していたのは練馬や千住など近隣の農村であった。しかし、明治後期からの宅地開発や工場進出が進むにつれ、農産物供給地は都市周辺部に拡大した。さらに我孫子を含む鉄道沿線で注目されるのが、農家の女性たちが担い手となった農産物の行商の発達である。行商が増えたきっかけは、大正12（1923）年の関東大震災後、都心に住む親族を見舞った人々が、被災地の様子を見て都心に食料の供給をはじめしたことだと言われている。湖北、布佐付近の農家の女性たちの間でも自らの手で販路を切り拓き、鉄道を利用して都市部へと行商に出ることが盛んとなった。彼女たちは出荷組合を結成し、行商者専用車両の確保、定期券購入などを団体で行った。行商は農業生産物の付加価値を高め、農家に現金収入をもたらした。この結果、地域経済にも大きな恩恵を与えた。

布佐の湊は明治後期以降の堤防整備によって、利根川沿いの居住区が街区ごと移転を余儀なくされた。交通体系の変化は、人々の暮らしや、まちのあり方まで大きく影響を与えた。



写真 30 行商の様子



写真 31 行商を使った担ぎ台

(4) 災害の歴史

①利根川の洪水について

利根川は中世から近世のはじめ頃、水源から前橋あたりまでは現在とほぼ同じ流路を辿っていたが、それより下流は多くの河川に枝分かれし、江戸湾（現東京湾）に注いでいた。そのころ、現在の利根川流域には常陸川と呼ばれる河川が谷津の水を集めて流れ出し、流域一帯は沼沢地となっていた。この地域の河川としては、北側に鬼怒川があり、途中小貝川を合わせて東に流れ、香取海（現霞ヶ浦及びその一帯）方面へと通じていた。

1 沼よりも浅く、水深1m以下で、葦などの抽水植物が繁茂する場所

利根川の変遷の項で述べた通り、利根川東遷の結果、周辺地域では水害の記録が散見するようになる。

延宝3（1675）年には、利根川の洪水で竹袋村（現印西市）の外堤が崩れて手賀沼落堀が埋まった。その結果、逃げ場を失った水が手賀沼の内水氾濫を引き起こす要因となつた。利根川の洪水は江戸後期56年間で26回にのぼり、周辺地域を悩ませた。

布佐の堤防は、その強固さで近隣では有名で、天明6（1786）年、弘化3（1846）年の大洪水でも崩れなかつた。しかし、明治3（1870）年の洪水時に布佐の堤は決壊し、「切れ所沼」を作つた。同沼はその後長く放置され、魚釣りの名所ともなつてゐたが、昭和27（1952）年の利根川改修の際に、河道を浚渫した土砂によつて埋め立てられた。

明治時代になつても洪水の被害はなかなか治まらず、利根川・手賀沼周辺の村々は被害を受けた。明治33（1900）年になつてようやく本格的な洪水防御のための河川改修がはじまつた。工事はまず佐原以下最下流から着工し、取手から佐原に至る52kmは第2期工事として明治40（1907）年に着手し、昭和5（1930）年に全工程を終えた。

近代的な改修工事がなされたものの、昭和10（1935）年には台風により洪水が発生した。その後も洪水が度重なつた結果、利根川の水を東京湾に流す放水路が計画され、工事が始まつたが、太平洋戦争によつて中断された。この放水路計画は戦後になつて上流のダムで水量を調節することで不用となり、幻の計画となつた。

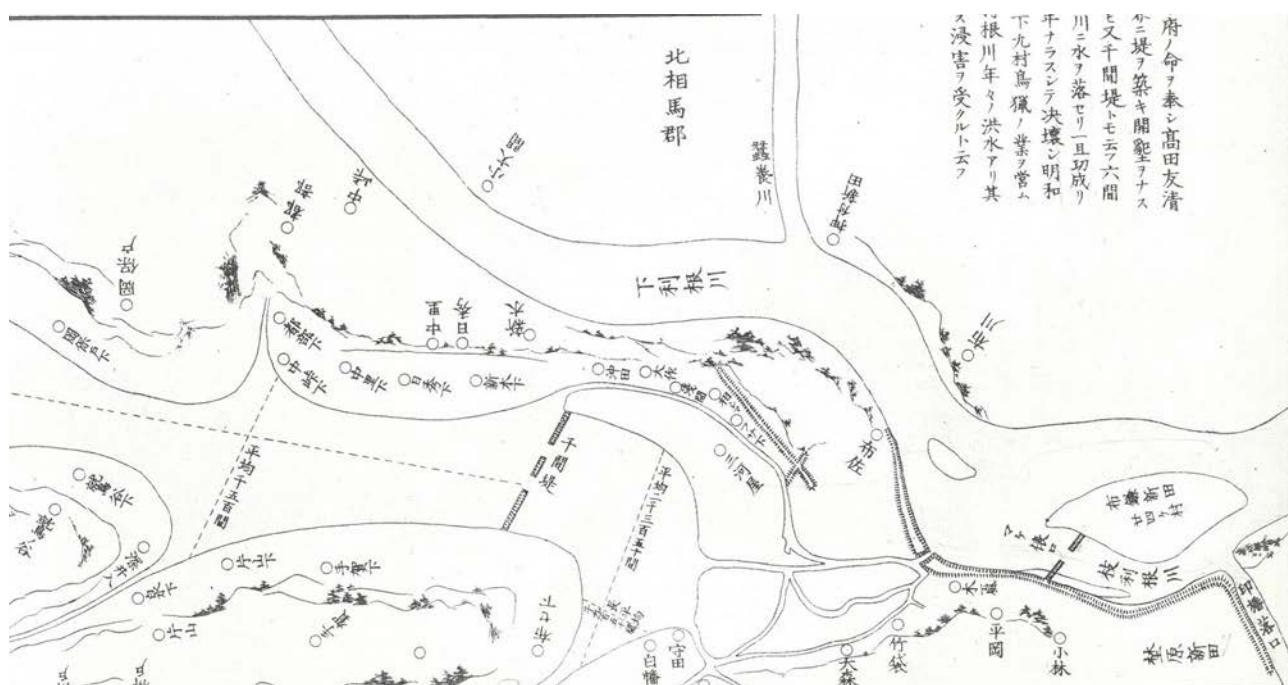


図25 利根川・手賀沼周辺の村 織田完之編『印旛沼経緯記』(明治26(1893)年8月)

②手賀沼の洪水について

江戸時代初期、利根川東遷事業が進められるなかで、手賀沼干拓も着手された。江戸幕府による利根川東遷事業の進行とともに、江戸時代から昭和時代にわたる300年間、沿岸の低地は水量を増した利根川からの頻繁な水害の発生に悩まされ続けることになった。

江戸時代の手賀沼洪水の大きな特徴は、堤防に埋め込まれた排水用の扉である木製の「入樋」の破壊によって起きたものである。利根川の水位が上がると、水位の低い手賀沼に水が直接流れ込み、水量の上がった利根川の水を手賀沼が直接受けるかたちになった。水害から免れるために水塚と呼ばれる土地を一段高くした場所に蔵を建てることや、屋敷一帯に盛り土をすることもあった。現在でも旧井上家住宅にその様子が残る。

明治になると、手賀沼の東部で干拓を進めるために機械排水を使用し、強制的に手賀沼の水を利根川に排水するようになった。ただし、排水能力はまだ低く、利根川の堤防改修工事の進捗と相反する形で水の出口を失った手賀沼沿いは、滞留した雨水によって内水氾濫が頻発するようになった。昭和13（1938）年と同16（1941）年の洪水は手賀沼沿岸のみならず、布佐地区の大部分を水没させるような壊滅的な被害を及ぼした。

手賀沼の洪水がある程度抑制されたようになったのは戦後である。手賀沼国営干拓土地改良事業の進捗に伴って手賀排水機場が整備され、昭和31（1956）年11月の完工式を経て本格的に始動し、昭和43（1968）年5月にその事業の終了をもって手賀沼の治水事業が完成した。



写真32 切れ所沼（昭和初め）
（『我孫子～みんなのアルバムから～』より）



写真33 手賀沼からの洪水の被害を受けた
布佐町の様子（昭和16年）
（『我孫子～みんなのアルバムから～』より）



写真34 昭和6年に撮影された旧井上家住宅
3棟の蔵が水塚の上に建っている

③東日本大震災と台風による水害

平成 23（2011）年 3月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録した。我孫子市では重傷者以上の人的被害はなかったものの、激しい揺れや地盤の液状化により家屋や生活基盤施設、公共施設などに大きな損害を受けた。特に市域東端の布佐東部地区では、大規模な地盤の液状化が発生し、市内全壊家屋の 8 割以上が集中する被害となった。被害が集中した地区は、明治 3（1870）年に利根川の堤防が決壊してできた「切れ所沼」や湿地を昭和 27（1952）年に埋め立て、その後、宅地化した場所にあたる。

また、平成 25（2013）年 10 月 16 日には、台風 26 号による浸水被害が発生した。一部の建物では床上浸水になるほどの集中豪雨だった。このような水の被害を防ぐために布佐ポンプ場が平成 27（2015）年に完成した。



写真 35 平成 23 年 3 月 11 日
東日本大震災時の布佐地区の様子

(5) 近代における我孫子市ゆかりの人物

我孫子市にゆかりのある代表的な人物を紹介する。

まつおかかなえ 松岡鼎（1860～1934）

医師。播磨国に生まれ、教師を経て東京大学医学部に入学し、医師となる。誘われて布川（茨城県利根町）の医院を継ぎ、弟の柳田國男は幼少期に布川で過ごした際の体験から民俗学を志したとされる。後に布佐に移住し「凌雲堂医院」を開業し、通常の診療の他にも布佐小学校の校医を勤め、地元の医療を担った。また町長にも選ばれ、栄橋の架橋にも携わった。このほか、地域住民の文化向上を目的に千葉県内でも早い段階で「布佐文庫」を開設し、岡田武松や自らの兄弟、町民有志と協力し、漢学の書籍を中心に約5,000冊を集めた。



写真36 松岡鼎
(『我孫子～みんなの
アルバムから～』より)

かのうじごろう 嘉納治五郎（1860～1938）

柔道の創始者。講道館を開き、柔道の普及に努めた。教育者としても知られ、東京高等師範学校（現筑波大学）の校長として、近代教育の確立に貢献した。後半生には東洋初の国際オリンピック委員として活躍、幻の東京オリンピック（昭和15年（1940年）開催予定）の誘致にも成功している。明治44（1911年）年に別荘（現緑1丁目）と農園（現白山1～3丁目）を構えると、それを契機として甥の柳宗悦や教え子の村川堅固がこの地に居宅や別荘を設け、「別荘地我孫子」の先駆けとなった。また杉村楚人冠や村川堅固らと手賀沼保勝会を結成して、環境保全運動と手賀沼を活かした町おこしに尽力した。



写真37 嘉納治五郎
国立国会図書館
「近代日本人の肖像」より

嘉納治五郎生誕160年にあたる令和2（2020）年に嘉納治五郎別荘跡地に「嘉納治五郎先生之像」を建てるため市民団体が寄附を集め、同年4月に現地に像を建立した。

いいづみよしお 飯泉喜雄（1868～1906）

我孫子町長。明治29（1896）年の常磐線開通に先立ち私財を提供して我孫子駅（我孫子停車場）を誘致した。その後、停車場と水戸街道をつなぐ道を作った。この道は現在でも停車場線と呼ばれている。

平成15（2003）年には飯泉喜雄を顕彰するため市民の寄附が集まり、機関車型の「飯泉喜雄顕彰碑」が我孫子駅南口に建てられた。



写真38 飯泉喜雄

ちわきもりのすけ 血脇守之助（1870～1947）

我孫子宿の旅館「かど屋」の加藤家長男として生まれる。白井の血脇家の養子となり血脇姓を名乗る。慶應義塾に学び、英語教師として勤務していた際に歯科医に興味を持ち、高山歯科医学院に入學し、歯科医となる。後にその経営を受け継いで東京歯科医学院（現東京歯科大学）を設立し、生涯にわたって歯科医師の育成と社会的地位の向上に努めた。世界的に有名な細菌学者の野口英世のよき理解者で、最大の支援者とも言われている。手賀沼公園には「血脇守之助碑」が立ち、彼の功績を顕彰している。



写真39 血脇守之助

すぎむらそじんかん 杉村楚人冠（1872～1945）

和歌山県出身のジャーナリスト。本名は「廣太郎」で、「楚人冠」はペンネームである。東京朝日新聞に入社し、イギリス特派員としてイギリスの先進的な新聞経営を学んだ。その経験をもとに「縮刷版」の発行や、正確な報道を支えるための調査部、報道の自己検証と人権保護のための記事審査部など、ジャーナリズムが言論形成に果たす役割を模索する。その行動は記者の社会的地位の向上につながった。



写真40 杉村楚人冠

明治44（1911）年鴨猟の取材で初めてこの地を訪れ、手賀沼の風景を気に入ったことがきっかけで、明治45（1912）年に別荘を設けるため土地を購入した。嘉納治五郎とほぼ同時期に購入しており、初期の別荘の住人である。大正12（1923）年の関東大震災がきっかけで翌13（1924）年に大森から家族で転居。昭和20（1945）年に亡くなるまで我孫子駅から有楽町にある東京朝日新聞社に出勤した、当時としては珍しい通勤サラリーマンであった。杉村楚人冠が考案した写真新聞『アサヒグラフ』に随筆「湖畔吟」を連載し、我孫子のまちを全国に紹介した。そのほかにも手賀沼の景観を守るために別荘の住人らとともに「手賀沼保勝会」や村の若者の余暇のために俳句結社「湖畔吟社」などをつくって地域に貢献した。杉村楚人冠の住居は、「杉村楚人冠記念館」として保存され、彼の暮らしを伝えている（建物4棟は我孫子市指定文化財）。



写真41 杉村楚人冠記念館（サロン）

写真42 楚人冠句碑
(河村蜻山作)

いのうえ じ ろう
井上二郎（1873～1941）

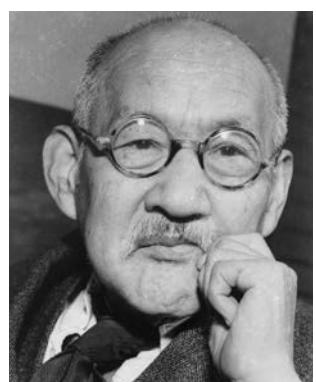
井上家12代目当主。今から約300年前の享保年間（1716年～1735年）に江戸から手賀沼干拓に参入した井上家に、明治30（1897）年婿養子として入った。東京帝国大学工科大学大学院で土木工学を学び、土木技師として各地の水門、水路などを建設した。昭和2（1927）年に手賀沼干拓に専心するようになり、土地整理組合の結成、トロッコや動力ポンプなど、最新の機械技術をもって手賀沼干拓を進めた。昭和6（1931）年には干拓事業が一応の成功をみた記念として新土蔵をコンクリート造で建築し、母屋の式台玄関を再建設した（建築物9棟は我孫子市指定文化財）。同10（1935）年には、干拓した相島新田が新嘗祭獻穀田に指定される栄誉を受けた。井上二郎の死後、彼の考え方「開発済世」（新田開発を通じて世の中を豊かにする）を記念した碑が、昭和26（1951）年、住宅北側に建てられた。



写真43 井上二郎

おか だ たけまつ
岡田武松（1874～1956）

気象学者。布佐生まれ。明治初期の海難事故や布佐を襲う洪水被害を目の当たりにして気象学を志したと言われる。帝国大学理科大学物理学科を卒業後、中央気象台（現気象庁）に勤め、気象予報の精度向上を目指し、海洋気象台や地方測候所の設置や気象技術者の養成のため測候技術官養成所（現気象大学校）の設立に尽力した。日露戦争の際には日本海海戦の気象予報を的中させ、「気象学の父」とも呼ばれる。昭和16（1941）年、気象情報の独占を目論む軍部に反発して、永く勤めていた気象台長（現気象庁長官）を退職。布佐の自宅を開放して学習の場を提供するなど、後進の育成、布佐の文化振興に努めた。

写真44 岡田武松
(岡田家蔵)

むらかわけん ご
村川堅固（1875～1946）

東京帝国大学教授（西洋古代史）。第五高等中学校（現熊本大学）に入学し、校長として赴任した嘉納治五郎の薰陶を受け、生涯の師弟関係をもつ。卒業後、東京帝国大学文科大学史学科に進み、嘉納治五郎の秘書をしながら大学院へと進む。最先端の西洋史学を学ぶためドイツに留学後、東京帝国大学教授となった。大正6（1917）年、土地を購入（現在の寿2丁目）し、大正10（1921）年、我孫子宿本陣の離れを自分の敷地に移築して別荘の「母屋」とし、その後、朝鮮旅行の印象をもとに、昭和3（1928）年に「新館」を建築した。



写真45 村川堅固

1 新嘗祭のときに使われる供御米を収穫する斎田。東日本の斎田は悠紀田、西日本の斎田は主基田と言われ、京都を境に斎田が各1カ所ずつ選ばれる

新館には手賀沼を見わたせる大きな張り出し窓があり、手賀沼の眺望が楽しめた。別荘は堅固とその息子で東京大学文学部教授を務めた村川堅太郎の二代にわたって所有された（敷地〈母屋・新館含む〉は我孫子市指定文化財）。

なかのはるふさ 中野治房（1883～1973）

植物学者。湖北の名主であった中野家に生まれ、東京帝国大学理科大学植物学科を卒業し、東京帝国大学理学部教授を務めた。諏訪湖、野尻湖、手賀沼の水生植物を研究し、手賀沼で水草「ガシャモク」を発見した。大正9（1920）年、我孫子市内で唯一出版された地域の歴史や当時の状況が詳細に記された『湖北村誌』の校閲のほか、湖北村の村長などを務め、地域に貢献した。



写真 46 旧村川別荘（新館）

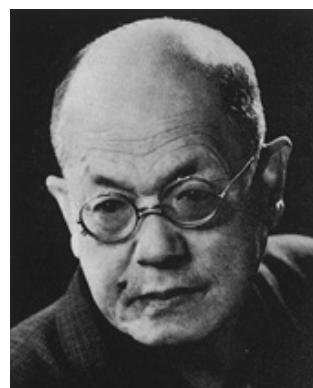
しがなおや 志賀直哉（1883～1971）

小説家。仲間と共に雑誌『白樺』を創刊し、小説家としてデビュー。柳宗悦の勧めで大正4（1915）年に移住し、同12（1923）年まで住む。その間、白樺派の若い芸術家たちとの交友を通じて創作意欲を高め、父との不和を解消できた喜びから「和解」を発表し、その他に「城の崎にて」「小僧の神様」「暗夜行路（前編）」などの代表作を執筆した。邸宅跡は公園として整備され、市指定文化財の書斎が残っている。

写真 47 志賀直哉
国立国会図書館
「近代日本人の肖像」より

むしゃこうじさねあつ 武者小路実篤（1885～1976）

小説家。学習院中等科で志賀直哉と出会い、友情を育む。トルストイに心酔し、小説家を志し、雑誌『白樺』同人となる。大正5（1916）年、志賀直哉が所有していた土地に自ら家を設計し、移住した。戯曲などを執筆する傍ら、理想郷「新しき村」を着想し、2年ほど過ごして「新しき村」を設立した宮崎県に旅立った。武者小路実篤が暮らした場所は、現在では民間所有だが、「旧武者小路実篤邸跡」として、イベント時などに公開されている。

写真 48 武者小路実篤
国立国会図書館
「近代日本人の肖像」より

バーナード・リーチ（1887～1979）

白樺派のイギリス人陶芸家。明治42（1909）年に来日。上野桜木町でエッチング教室を開き、柳宗悦、志賀直哉、武者小路実篤ら

と出会う。その後、陶芸家六世尾形乾山に弟子入りし、陶芸家の道へと進んだ。大正5（1916）年に柳宗悦邸（三樹荘）内に窯を築き、平日は工房で柳の家族と暮らしながら作品を作った。その際、地元出身の大工と交流し、自らデザインした椅子を大工に作らせた。その椅子は、現在旧村川別荘の新館に残っている。しかし、大正8（1919）年5月26日、窯焚きの際に出火し、工房と窯焚きや釉薬の調合記録などが全焼した。この出来事がきっかけで、工房を再建することなくこの地を離れた。後に陶芸家、濱田庄司と共にイギリスに戻り、産業革命によって失われつつあったスリップウェアなど伝統的な陶芸の復活を主導し、柳宗悦が提唱した「民藝運動」を世界に紹介する役割を担った。

昭和49（1974）年にバーナード・リーチ碑が市民の手によって手賀沼公園に建てられた際も我孫子市の住人と交流が続いており、「手賀沼で過ごした年月が私の生涯を通じて最も幸福な時」と伝えたという。



写真49
バーナード・リーチがデ
ザインした三角椅子



写真50 バーナード・リーチ碑

柳宗悦 (1889～1961)

宗教哲学者。志賀直哉、武者小路実篤とともに明治43（1910）年、雑誌『白樺』を創刊、新たな芸術や文化の創造をめざした。大正3（1914）年、妻で声楽家の柳兼子とともに移住し、白樺派の文人たちが定住するきっかけとなった。柳宗悦は叔父の嘉納治五郎が命名した「三樹荘」（現在は民間所有）に住み、職人が無心で作ったものが美しく優れていると説き、「民藝運動」を提唱して伝統工芸や技術継承の重要性を日本のみならず世界に発信した。



写真51 柳宗悦

河村蜻山 (1890～1967)

京都生まれの陶芸家で帝国美術院展覧会（帝展）委員を務めるなど、かねてから陶芸界で有名であった。昭和13（1938）年にこの地へ転居し、柳宗悦が住んだ三樹荘に16年間暮らす。その間に太平洋戦争が勃発したため窯焚きができず、染付の作品を多く残した。自身の陶芸活動だけでなく、我孫子尋常小学校（現我孫子第一小学校）で楽焼の教室を開き文化振興に努めたほか、杉村楚人冠が主宰する俳句結社「湖畔吟社」の会員になるなど、地元との交流を深めた。杉村楚人冠の死後、湖畔吟社の同人に頼まれて、陶製の句碑を制作。この句碑は現在も楚人冠公園に残る。



写真52 河村蜻山

(6) 町村合併の歴史

現在の我孫子市の市域は、近世においては布施村、根戸村、久寺家村、都部村、岡発戸村、下ヶ戸村、青山村、柴崎村、高野山村、我孫子村（我孫子宿）、新木村、日秀村、古戸村、中里村、中峠村、布佐村ほか19の新田（このうち定住者がいた新田は13）で構成されていた。

明治7（1874）年になると、江藏地新田が江藏地村となり、明治21（1888）年には布佐村が布佐町と名称を変更した。

明治22（1889）年の市制・町村制施行により、宿連寺村、布施村、根戸村、久寺家村は富勢村に、都部村、岡発戸村、下ヶ戸村、青山村、柴崎村、高野山村、我孫子村（我孫子宿）は我孫子町に、新木村、日秀村、古戸村、中里村、中峠村は湖北村に、布佐村、江藏地村は布佐町に編入された。

昭和29（1954）年に久寺家および根戸・布施・根戸新田・呼塚新田の一部を我孫子町と東葛市（柏市）とに分け、昭和30（1955）年に富勢村（一部）、我孫子町、湖北村、布佐町が合併した。その後、昭和31（1956）年に柏市布施・弁天下の一部が合併し、昭和45（1970）年我孫子市となり、令和2（2020）年で市制施行50年を迎えた。

明治22年の市制・町村制施行により誕生した我孫子町、湖北村、布佐町は、昭和30年に2町1村が合併するまで約50年間続いた。そのため、合併以降も地区ごとに独自の文化を色濃く残している。

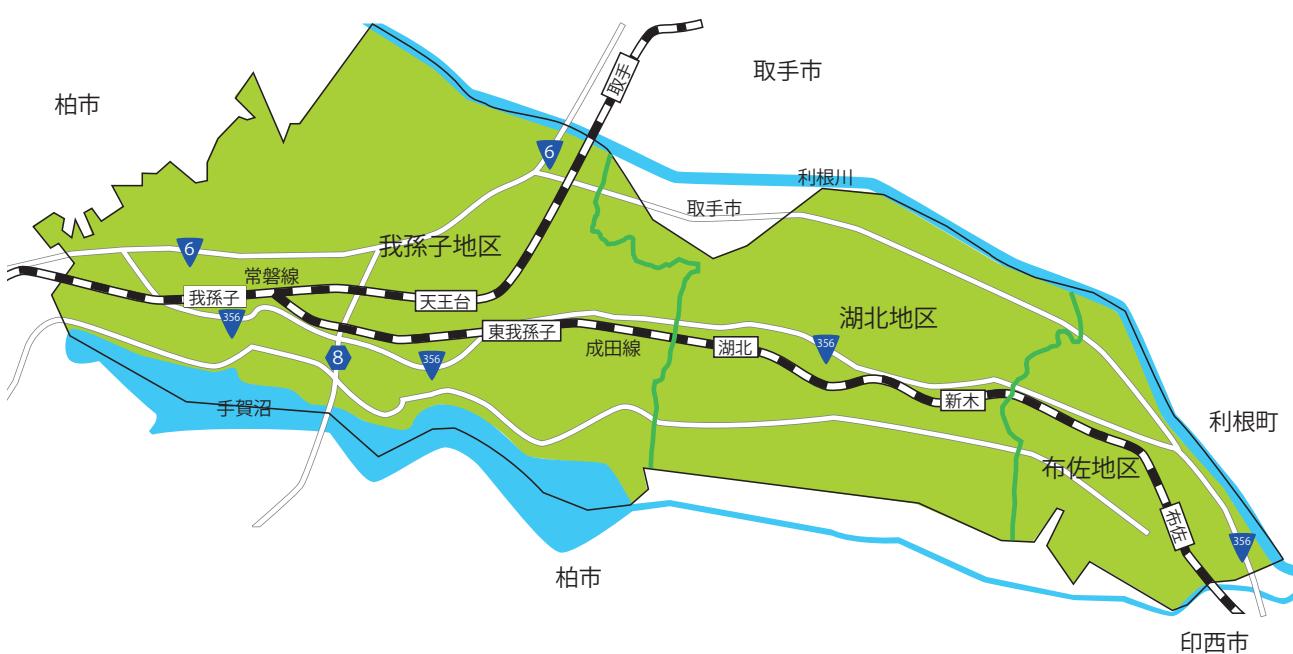
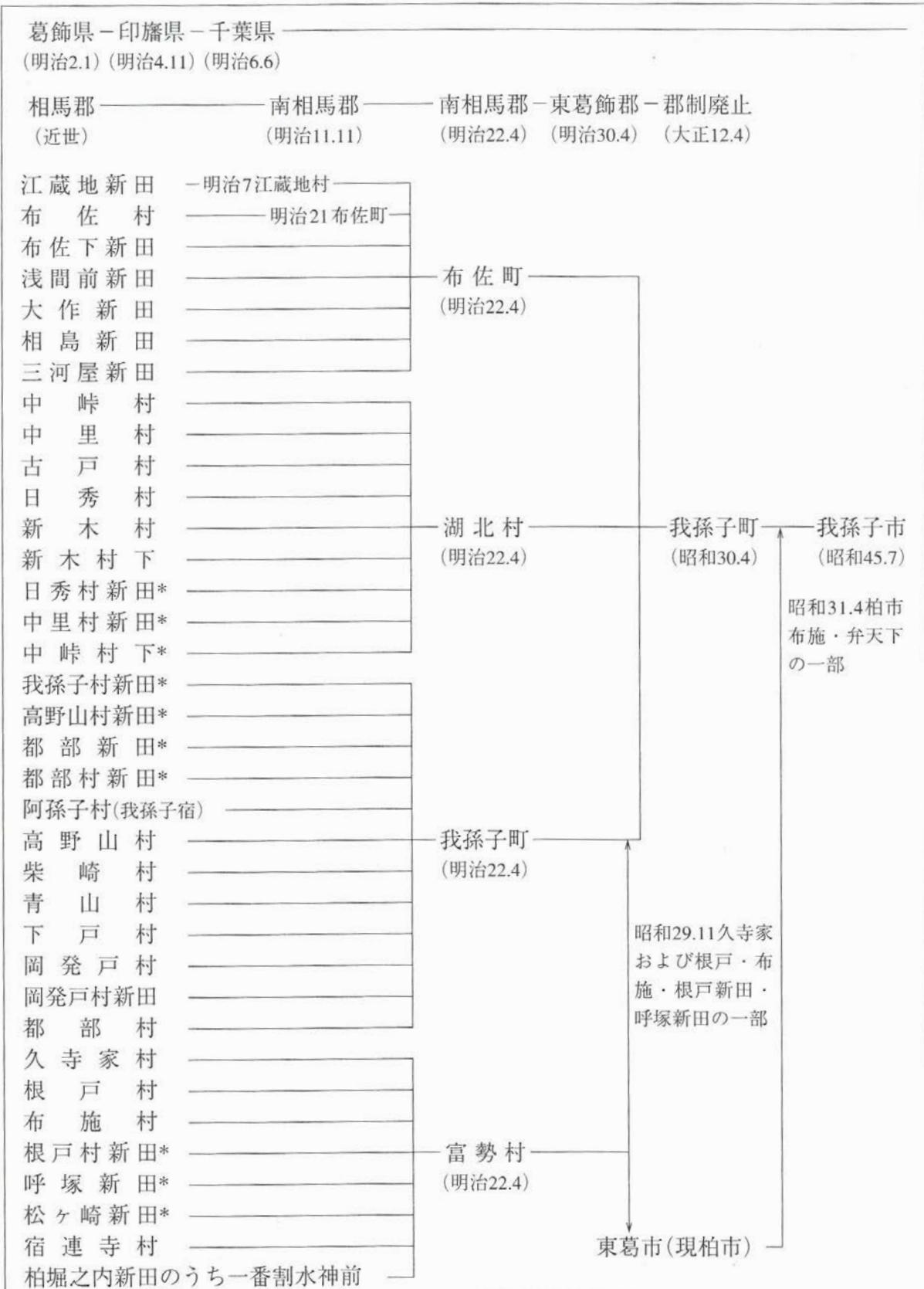


図26 我孫子市の旧行政区分で分けた地区



注) *を付した村は明治22年4月に印旛郡より南相馬郡に編入

図27 我孫子市域町村分合表

(7) 団地造成と区画整理

昭和30年代以降、人口増加と住宅供給不足が社会問題となる中、我孫子市でも大規模な団地造成や区画整理を行って宅地開発の動きが起こり、昭和37（1962）年の湖北台団地造成以来、つくし野、天王台、柴崎台、青山台、中峠台、南新木、布佐平和台などの区画整理が平成まで続けられた。この結果、東京のベッドタウンとして、いわゆる「千葉都民」と呼ばれる新住民が定住化するようになり、新旧コミュニティーの調整と新たな市民アイデンティティーの醸成が課題とされるようになった。



湖北台団地造成の様子（昭和40（1965）年ごろ）左（写真53）：造成中 右（写真54）：造成後

(8) 伝承

①平将門伝承

湖北地区、特に日秀周辺には平将門に関する伝承が残っている。平将門の再興を祈願したとされる「将門神社」、平将門が堀り、軍用に供した井戸とされる「将門の井戸」がある。また、観音寺の本尊・聖觀世音菩薩は平将門の守り本尊であり、寺院の境内にある「首曲がり地蔵」は、平将門調伏のために創建された成田山新勝寺を避けて首をかしげていると言われている。その他、この地域には平将門を裏切ったとされる桔梗御前の故事にちなんで桔梗を植えることを禁じ、キュウリの断面が平将門の紋である九曜紋に似ていることから、輪切りにして食べることを禁じる風習が残っている。平将門伝承は市内のほかの地区でも語られており、柴崎地区には、平将門の家臣が落ち延びた末に首を切られた場所があり、その地に祟りが起こるというので、小さな祠を建て「柴崎様」と呼んで祀られている。

平将門の乱について記した『將門記』に「相馬郡大井津を以て号して京の大津と為さん」（柏市大津を京の大津＝琵琶湖の湊、のように取り扱う）とあり、下総国相馬郡を影響下に置いていたように記される。しかし、『將門記』は平将門没後相当後の時期に記述されたものであり、平将門の活動地域は下総国猿島郡（現茨城県坂東市付近）を中心としたものであることから、そのまま史実として受け止めることはできない。この地を治めた相馬氏が同じ平氏の一族であり、武門の誉れとされた平将門とのつながりを強調するために付加されたのではないかと考えられる。また、江戸時代中期以降、日秀村が新木村から分立

するに伴い、人々の精神的な拠り所として将門神社（将門社）が祀られ将門信仰が興ったことも、今まで伝承が続く理由と言える。



写真 55 将門神社入口



写真 56 将門の井戸

②塚と手賀沼の伝承

そのほか、特に注目できるものとして、手賀沼にまつわる伝承がある。例えば「大鰐の祟り」という伝承では、手賀沼で大きな鰐が取れたので家に持ち帰ったところ、祟りが起きた。そこで鰐を甕^{かめ}に入れて埋め、塚を築いて祀ったところ、祟りが収まった、またはその塚を守った子孫が長寿となった、というものである。実際に都部新田には「鰐魚及一切水族靈」と記された供養塔（鰐塚）があり、この伝承は人々が鰐をはじめとした手賀沼の漁業によって生計を立てていたことを示している、と考えられる。

「藤姫伝承」では我孫子城主の娘藤姫は対岸の豪族の息子と縁組したが、たくらみによって穴の開いた船に乗せられ、手賀沼を渡る途中入水した。その靈は大蛇となり、最後には沼の主である大鰐となつた、と伝わっている。大蛇は竜と同じく水を司る神であり、それを祈祷によって大鰐に転化させていることが手賀沼の生業と密接に関係しており興味深い。正泉寺にある「血盆経縁起絵巻」には、血盆経の一部（一巻）が手賀沼に出現した様子が描かれている。これが「都部」という地名の由来であると言われ、伝説と地名の由来がつながった例である。この血盆経は遠近の女人の信仰を集め、紀州藩第6代藩主徳川宗直の五女桂香院の庇護を得ていたことからも信仰が盛んであったことがわかる。

手賀沼に面し並んでいた二つの小高い塚についての伝承もある。この塚はかつて擔塚^{たんづか}と呼ばれており、戦国時代には警鐘を備え、敵の侵入を付近の芝原城に知らせる役割を担っていた。塚から近隣の城への敵侵入を知らされた稻田姫は、軍を率いて手賀沼を渡り救援に向かったが、天候が悪く船が転覆し遭難してしまったという。現在、擔塚は、昭和37（1962）年からはじまった湖北台団地の造営のためになくなつたが、東側の塚の上にあつた「浅間社」の碑は中里の諏訪神社に移り、今もなお塚の名残を伝えている。

市内の城跡に因んだ伝説もある。例えば、芝原城城主河村出羽守の家臣が落城の際、従士とともに自害したといわれる順道塚^{じゅんどうづか}や、先述の藤姫も我孫子城主の娘であった。このように市内に伝わる伝承は人々の営みと土地が深く関わりあった結果であると推測できる。

第 2 章

我孫子市の歴史文化の特徴

第2章 我孫子市の歴史文化の特徴

1 我孫子市の文化財の概要

我孫子市内には、令和2（2020）年9月1日現在、国指定文化財はない。国登録有形文化財としては、平成20（2008）年に旧井上家住宅が文化財登録原簿に登録されたが、市指定文化財となったため平成30（2018）年に登録原簿より抹消された。また、県指定文化財は5件、市指定文化財は17件ある。

我孫子市指定文化財で多いのは、有形文化財の美術工芸品であるが、内容は主に考古資料で、絵画などの美術作品や伝統工芸品などは含まれていない。その次に多い建造物は、大正時代以降の建造物が多く、江戸時代の建造物は旧井上家住宅1件である。民俗文化財は有形無形ともに2件ずつとなっている。記念物に関しては、ヒカリモの1件のみである。

現時点で把握している指定されていない我孫子遺産については以下のとおりである。古文書については、現在44の家が保有していることを確認しているが、今後も申し出によつては増える可能性がある。建造物については、登記簿より建築年代が古いものを抽出したのみであり、今後、実地調査を行う必要がある。このほか、手賀沼や利根川などの自然物、埋蔵文化財包蔵地として登録されている遺跡等がある。

種類	国		千葉県		我孫子市	
	指定 選定	登録	指定	登録	指定	登録
有形文化財	建造物	0	0	0	0	4
	絵画	0	0	0	0	0
	彫刻	0	0	0	0	2
	工芸品	0	0	0	0	0
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0
	考古資料	0	0	1	0	3
	歴史資料	0	0	0	0	1
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	1	0	2
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	2
記念物	遺跡	0	0	2	0	1
	名勝地	0	0	0	0	1
	動物、植物、地質鉱物	0	0	1	0	1
文化的景観		0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0
文化財の保存技術		0	0	0	0	0

図28 我孫子市指定等文化財件数一覧（類型別）

種類	件数
古文書（家）	44
石造物	9,920
寺院	32
神社	30
建造物 (築75年以上)	89
民俗調査	17
伝承	30

図29 我孫子遺産把握件数

(令和2年9月現在)

(1) 千葉県指定文化財

千葉県は県内に所在する文化財のうち、特に重要なものについて「千葉県文化財保護条例」に基づいて、千葉県指定文化財として指定し保護している。

	区分	指定等年月日	名称	写真
1	有形文化財 (考古資料)	H24.3.16	金塚古墳出土遺物	
	所在地		時代	
	根戸 (教育委員会蔵)		古墳	
	概要			
	5世紀代の古墳。短甲・石枕・立花・埴輪の出土遺物計21点			
2	区分	指定等年月日	名称	写真
	民俗文化財 (有形)	H10.3.20	正泉寺の血盆経信仰資料	
	所在地		時代	
	湖北		近世	
	概要			
3	女人成仏血盆経出現図等の絵画3点と、血盆経縁起・紺紙金泥血盆経をはじめとする版木類一式を含む資料			
	区分	指定等年月日	名称	写真
	記念物（史跡）	H4.2.28	水神山古墳	
	所在地		時代	
	高野山		古墳	
4	概要			
	4世紀末、全長約69mで、千葉県北西部地区最大の前方後円墳			
	区分	指定等年月日	名称	写真
	記念物（史跡）	H7.3.14	相馬郡衙正倉跡	
	所在地		時代	
4	千葉県立特別支援学校 (日秀)		弥生・古墳・奈良	
	概要			
	弥生、古墳、奈良時代以降の住居跡などが見つかった複合遺跡。なかでも54棟の掘立柱建物跡は「正倉」律令時代の税である米を保管しておく相馬郡の役所の倉庫と考えられる			

	区分	指定等年月日	名称	写真	
5	記念物 (天然記念物)	S10.8.23	東源寺の榧ノ木		
	所在地		時代		
	柴崎		江戸時代中期		
	概要				
	江戸時代中頃に新四国相馬靈場を開いた観覚光音禪師手植えの木と伝えられ、樹齢は推定 250 余年				

(2) 我孫子市指定文化財

我孫子市は「我孫子市文化財保護に関する条例」第4条に基づき市の区域内にある文化財のうち重要なものについて我孫子市指定文化財として指定し保護している。

	区分	指定等年月日	名称	写真	
1	有形文化財	H7.5.11	二十一仏武藏石板碑		
	所在地		時代		
	中峠		室町		
	概要				
	二十一仏武藏石板碑 1 基				
	区分	指定等年月日	名称	写真	
2	有形文化財	H13.10.29	仁阿弥道八作 「陶製仁王像」		
	所在地		時代		
	根戸		江戸末期		
	概要				
	約 30cm の阿形・吽形 2 軀				
	区分	指定等年月日	名称	写真	
3	民俗文化財 (有形)	H14.7.8	裁縫雛形		
	所在地		時代		
	中峠 (教育委員会蔵)		大正		
	概要				
	実寸の三分の一の和裁 ・洋裁雛形 85 点				

	区分	指定等年月日	名称	写真	
4~6	有形文化財	H15.6.25	地名・人名墨書き土器(3点)		
	所在地		時代		
	新木 (教育委員会蔵)		古代		
	概要				
	「藤原部=久須波良部」の人々が実際に暮らしていたことを示す資料				
7	区分	指定等年月日	名称	写真	
	有形文化財 (彫刻)	H18.3.6	中里薬師堂 薬師三尊及び十二神像		
	所在地		時代		
	中里		江戸後期頃		
	概要				
本尊と脇侍、十二神将がすべて揃っている					
8	区分	指定等年月日	名称	写真	
	記念物(史跡)	H19.5.30	旧村川別荘		
	所在地		時代		
	寿		大正・昭和		
	概要				
東京帝国大学教授、村川堅固が設け、その息子で東京大学教授の村川堅太郎(いざれも西洋古代史専攻)が守った別荘					
9	区分	指定等年月日	名称	写真	
	民俗文化財 (無形)	H20.7.31	古戸里神楽		
	所在地		時代		
	古戸		近世		
	概要				
古戸地区の稻荷神社の祭礼で行われる神楽舞と面芝居					
10	区分	指定等年月日	名称	写真	
	有形文化財 (建造物)	H22.1.29	旧杉村楚人冠邸		
	所在地		時代		
	緑		大正		
	概要				
国際的ジャーナリスト杉村楚人冠の邸宅。母屋・澤の家等からなる					

	区分	指定等年月日	名称	写真
11	有形文化財 (建造物)	H23.3.31	志賀直哉邸跡書斎	
	所在地		時代	
	緑		大正	
	概要	白樺派の小説家志賀直哉が設計した書斎。地元の大工が施工した		
12	区分	指定等年月日	名称	写真
	有形文化財 (建造物)	H24.3.29	葺不合神社本殿・ 拝殿附二の鳥居	
	所在地		時代	
	新木		江戸・明治	
概要		拝殿は江戸時代中期、本殿は明治30年に建築。 明治41(1908)年に現在の地へ移築された。建物全体に施された精緻な装飾彫刻が大きな特徴		
13	区分	指定等年月日	名称	写真
	有形文化財 (建造物)	H24.12.28	旧井上家住宅	
	所在地		時代	
	相島新田		江戸～昭和	
概要		手賀沼干拓を行った、相島新田名主の家。 母屋、蔵（二番土蔵・新土蔵）等からなる。 母屋と表門、二番土蔵は江戸末期、新土蔵は昭和初期に建設		
14	区分	指定等年月日	名称	写真
	記念物（史跡）	H26.2.28	日立精機2号墳	
	所在地		時代	
	我孫子古墳公園内 (我孫子)		古墳終末期	
概要		墳丘の高さ2.5m、全長30m、後円部径18m、後円部幅21m、周溝幅4～5m、周溝深さ50～60cm、くびれ部に横穴式石室を有する前方後円墳		

	区分	指定等年月日	名称	写真
15	記念物 (天然記念物)	H28.2.29	ヒカリモ発生地	
	所在地		時代	
	谷津 ミュージアム内		平成	
	概要	平成 16 (2004) 年に維持管理活動によって再生された水域環境で稀有なヒカリモの生息を確認		
16	区分	指定等年月日	名称	写真
	民俗文化財 (有形)	H31.2.28	白泉寺 待道講版木 附 待道講資料	
	所在地		時代	
	岡発戸		明治 11 年以前	
17	概要	版木から刷られた札は、この地区で始まり近隣に広まった女人講「待道講」で使用された		
	区分	指定等年月日	名称	写真
	民俗文化財 (無形)	R2.2.28	竹内神社例大祭	
17	所在地		時代	
	布佐		近世から近代	
	概要	毎年 9 月 14 日に祭典、祭礼は敬老の日の祝日を含めた 3 日間行われ、当番町の持ち回りで維持されている		

(3) 我孫子遺産

県指定文化財、市指定文化財のほか、現在把握している我孫子遺産については図30のとおりである。

類型		把握件数	概要
有形文化財	建造物	寺社建築	62 件 市内に寺院が 32 件、神社が 30 件ある。うち 23 件は新四国相馬霊場の札所になっている
		古民家などの歴史的建造物	89 件 市指定文化財は旧井上家住宅、旧村川別荘、旧杉村楚人冠邸、志賀直哉邸跡書斎などがある。その他は民間所有の築年数 75 年以上の建造物を登記簿から抽出した数
	美術工芸品	美術工芸品	877 件 原田京平や志賀直哉が描いた絵画や、白樺派関係の陶芸作品などの他、井上家が収集した書画などがある
		古文書	44 件 44 件の家で約 51,700 点の資料が確認されている
	考古資料	考古資料	26 件 県指定の金塚古墳考古遺物をはじめとして、根戸船戸遺跡 1 号墳の頭椎大刀、水神山古墳のガラス玉などが発掘され、現在調査されている
		石造物	9,920 件 道祖神や道しるべ、記念碑など多岐にわたる石造物が調査されている
民俗文化	有形	民具	1,552 件 手賀沼で行われた漁具、鳥猟時に使われた道具をはじめ、農具や生活道具などがある
	無形	祭り・行事・講・生活・生業	66 件 市指定文化財の古戸里神楽、竹内神社例大祭などのほか、我孫子発祥の女人講である待道講などが現在も続いている。一方、調査後になくなってしまった講や行事もある
		説話・伝承	30 件 手賀沼や塚を舞台とした我孫子独自の昔話や、平将門にまつわる伝承とその伝承に紐づく史跡がある
記念物	史跡	遺跡	206 件 県指定の相馬郡衙、水神山古墳をはじめ、多数の古墳や、城跡などが調査されている
		古道	5 件 水戸道中などの公的な道のほかに、ハケの道などの生活に必要な道、新四国相馬霊場の遍路道などがある
		旧宅	7 件 建造物・庭とともに往時のまま保存されている民間所有の住宅もある
	植物	3 件 県指定の榧の木、市指定のヒカリモのほか、民間所有の巨木がある	
文化的景観		1 件 我孫子の景観を代表する手賀沼が挙げられる	

図30 我孫子遺産の把握件数と概要

(4) 我孫子遺産の特徴と属性

我孫子遺産は以下の5つの属性に分けられる。

我孫子遺産の属性① 自然にかかわる我孫子遺産

利根川と手賀沼に囲まれた我孫子では、自然との関係が密接であり、人々は自然の恵みと自然災害との間で共生してきた。このカテゴリーに属するものとしては、手賀沼、利根川、吉利根沼、湧水スポットなどがある。

我孫子遺産の属性② 人々の暮らしに関わる我孫子遺産

自然からの恵みを求めて我孫子に集まった人々は、地域の風土に合った民具を使用し、住まいを構えて生活した。このカテゴリーに属するものとしては、手賀沼と利根川での鳥獣や漁業に関わる道具類、旧井上家住宅や旧村川別荘などの邸宅や別荘建築がある。

我孫子遺産の属性③ 地域社会や産業・交通に関わる我孫子遺産

我孫子に集まった人々はムラやまちをつくり、地域社会の中心となる役所や城を造った。また人々が従事する産業や交通インフラを整備した。このカテゴリーに属するものとしては、下ヶ戸貝塚などの集落、相馬郡衙関連遺跡群などの官衙、中峰城などの城郭、一里塚、追分道標などの交通関連碑がある。

我孫子遺産の属性④ 祭祀や信仰に関わる我孫子遺産

我孫子に集まった人々は、地域に根ざした祭祀を行って絆を結び、神や仏の信仰を心の拠り所として寺社を整えた。このカテゴリーに属するものとしては、中里薬師堂薬師三尊像及び十二神将像などの仏像・神像、白泉寺待道講版木附待道講資料などの信仰資料、竹内神社例大祭などがある。

我孫子遺産の属性⑤ 人々の記憶と記録に関わる我孫子遺産

我孫子に集まった人々が①～④に関わる記憶を資料として記録し、次世代に継承した。このカテゴリーに属するものとしては、井上家資料や杉村楚人冠関係資料などの紙資料を中心とした記録類、血脇先生謝恩之碑などの記念碑、『湖北村誌』などの自治体史がある。

以上の①～⑤の属性を整理したものが次ページの図31である。

	自然にかかわる我孫子遺産	人々の暮らしにかかわる我孫子遺産	地域社会や産業・交通にかかわる我孫子遺産	祭祀や信仰にかかわる我孫子遺産	人々の記憶と記録にかかわる我孫子遺産
全時代	手賀沼				
	利根川				
	湧水スポット				
	ヒカリモ発生地★				
	谷津ミュージアム				
古代		下ヶ戸貝塚出土遺物	地名・人名墨書き土器★	前原古墳	
			相馬郡衙関連遺跡群★(県)	水神山古墳★(県)	
			羽黒前遺跡(方形居館跡)	水神山古墳副葬品	
			古代東海道	金塚古墳出土遺物★(県)	
				子ノ神古墳群	
				頭椎大刀(根戸船戸遺跡1号墳)	
				日立精機2号墳★	
				八幡神社 懸仏	
中世			中峠城跡	二十一仏武藏石板碑★	
			根戸城跡	興陽寺	
				八坂神社	
				柴崎神社	
				諏訪神社	
				正泉寺	
				大光寺	
				順道塚	
江戸	東源寺の榧ノ木★(県)	旧井上家住宅★	一里塚	中里薬師堂 薬師三尊像及び十二神将像★	井上家資料
		榎本次郎右衛門邸	千間堤	陶製仁王像★	
		水塚	観音堂 馬頭観音	富士山信仰(天照神社、浅間神社)	
		我孫子宿旧名主邸	水戸道中	桂香院奉納地蔵菩薩像	
			布佐湊	滝不動	
			追分道標	勝蔵院	
			我孫子宿	観音寺	
			なま街道	首曲がり地蔵	
			成田道	将門神社	
			子ノ神道	将門の井戸	
			遍路道	桔梗の禁忌	

図31 我孫子遺産の属性別分類

	自然にかかわる 我孫子遺産	人々の暮らしにか かわる我孫子遺産	地域社会や産業・ 交通にかかわる 我孫子遺産	祭祀や信仰にかかわ る我孫子遺産	人々の記憶と記録 にかかわる我孫子 遺産
江戸			ハケの道	きゅうりの禁忌	
				延命寺 薬師観音 虚空蔵菩薩	
				正泉寺の血盆経信仰 資料★(県)	
				古戸里神楽★	
				葛不合神社本殿・拝 殿附二の鳥居★	
				竹内神社(竹内神社 例大祭★)	
				稻荷神社(布佐下)	
				水神社(都部新田)	
明治	吉利根沼	嘉納治五郎別荘跡		白泉寺 待道講版木 附待道講資料★	布佐文庫
		嘉納治五郎後楽農 園跡		鰐塚	
		漁具			杉村楚人冠資料
		農具			原田京平関係資料
		鳥獣で使用した民 具			
大正	三樹の木	裁縫雛形★	蚕靈塔		杉山英先生之碑
		志賀直哉邸跡書斎★			『湖北村誌』
		三樹荘(柳宗悦邸 跡)			天神坂
		旧凌雲堂医院			志賀直哉小説
		旧杉村楚人冠邸★			杉村楚人冠 『湖畔吟』
		瀧井孝作仮寓跡			
		旧村川別荘★			
昭和		旧岡田武松邸跡	利根大橋	香取神社	嘉納治五郎の書
		旧武者小路実篤邸跡	栄橋	波除不動	手賀沼殉難教育者 の碑
			布佐気象送信所跡 (気象台公園)		血脇先生謝恩之碑
					杉村楚人冠陶製句碑
					バーナード・リー チ碑
近代					山田家コレクション
現代	鳥の博物館				嘉納治五郎先生之像
	手賀沼親水広場 「水の館」				白樺文学館
					リーチ岬

図31 我孫子遺産の属性別分類

2 我孫子市の歴史文化の特徴

市の概要や我孫子遺産の概要と特徴を受けて、我孫子市の歴史文化の特徴を述べる。

(1) 手賀沼や利根川などの豊かな自然と歴史が調和している

我孫子市域は利根川と手賀沼に囲まれた土地であり、水辺に集う生物を目当てに人々が集まり、狩猟や採集が行われた。水辺や谷津は水田耕作の場となり、人々に実りをもたらした。彼らが暮らしていた痕跡は遺跡として地下に残っている。また、古代から近世にかけて主要な輸送手段であった舟運とのアクセスが良く、利根川水系などの周辺域だけでなく、奈良や京都といった遠隔地から多くの人や物が集まつた。相馬郡衙や根戸船戸遺跡1号墳の出土遺物を見ると、畿内からダイレクトに物資がもたらされていることがわかる。江戸時代になると、手賀沼では漁業（鰻など）、鳥猟（鴨など）が盛んに行われ、江戸の食を支える場となつた。江戸との往来は、古代以来の舟運のほかに陸上交通として水戸道中や江戸に鮮魚を運ぶ「なま街道」が整備され、江戸の文化が直接、布佐湊や我孫子宿にもたらされるようになった。人々の心を結ぶ祭礼や信仰、伝承も、手賀沼と利根川の開発・利用が進む江戸時代中期から急速に広がるものが多く、江戸との結びつきや地域社会の発展に伴う人々の心の拠り所となつていた。

すなわち、手賀沼や利根川の水辺を中心とした豊かな自然を背景として、その生産性と利便性に惹かれた人々が暮らしの場であるまちを形作り、自然と適度に調和している。これが我孫子の歴史文化の1つ目の大きな特徴である。

(2) 多くの著名人に愛されたまちである

手賀沼の水辺に近い、という自然環境を活かして、別荘地、郊外住宅地として拓かれたこの地には、講道館の創始者である嘉納治五郎、白樺派の柳宗悦、志賀直哉、武者小路実篤、バーナード・リーチ、作家の瀧井孝作や中勘助、政治家の近衛文麿などの歴史的著名人が多く訪れるようになった。彼らは東京で仕事をしており、度々東京との往復が必要となり、交通が整備され東京と近いことは魅力的であった。また、彼らは我孫子の地での滞在の記録を日記に残し、小説や書簡、写真に記録した。これらの記録を紐解くと彼らは、手賀沼を中心とした自然を楽しみ、同時にグローバルな視点をもって進んだ海外の文化を紹介し、この地から全国に文化を発信したことがわかる。彼らの活動は、地元の住民との交流を通して地域文化の醸成にも寄与したこととなった。今も残る別荘地や、手賀沼公園・高野山桃山公園などから見る手賀沼の景観



図32 都心からのアクセス時間(令和2年9月現在)

からも彼らが我孫子の地を愛したことを感じ取ることができる。

こうした著名人にかかる我孫子遺産は「歴史好き」な人たちだけでなく、「あまり歴史のことは興味がない」という多くの人々が我孫子市の歴史に触れる契機となっている。これが我孫子市の歴史文化の2つ目の大きな特徴である。



写真57 手賀沼の風景
文人たちが作った絵葉書（村川家蔵）



写真58 『湖畔吟』
地元の若者の楽しみのため杉村楚人冠が
主催した俳句結社「湖畔吟社」の会誌



写真59 布佐文庫
布佐の医者松岡鼎の発案で地
元のために書籍が集められた

第3章

我孫子市における文化財調査の概要と
保存・活用の課題及び方針

第3章 我孫子市における文化財調査の概要と 保存・活用の課題及び方針

1 市内での既存の文化財調査の概要

我孫子市でこれまで行った文化財調査は以下のとおりである。

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

①『我孫子古墳群』でまとめられた調査

昭和 33（1958）年、当時我孫子町内に在住していた東京大学文学部助教授西嶋定生が宅地造成に伴って自宅近くの古墳が破壊されつつあることに気が付き、町の補助を受けて東京大学文学部考古学研究室が緊急で発掘調査を行った（白山 1 号墳）。これを皮切りに昭和 42（1967）年までの 9 年間、我孫子地区の古墳及び集落遺跡等について、測量調査、発掘調査を実施し、古墳時代を中心とした総合調査を行った。その成果を『我孫子古墳群』（東京大学考古学研究室編 我孫子町教育委員会刊）として昭和 44（1969）年に刊行した。発掘調査には考古学を専攻する多くの大学生や地元の中高生が参加し、報告書には遺構、遺物について考古学的手法による考察はもとより科学分析も行われ、学史的にも非常に意義深いものである。

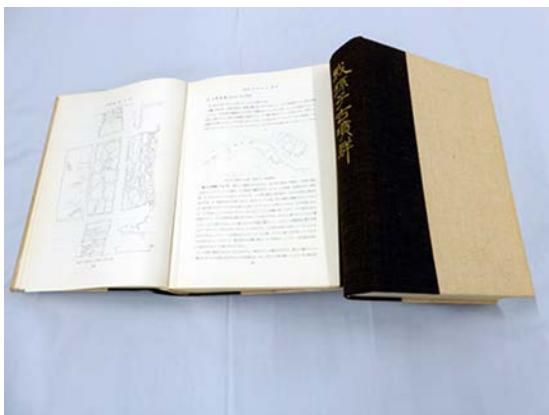


写真 60 『我孫子古墳群』

②埋蔵文化財発掘調査

『我孫子古墳群』でまとめられた東京大学文学部考古学研究室による発掘調査以降、大学教授や有識者が中心となって結成された「遺跡調査団」による発掘調査（妻子原遺跡、中峰城跡、柴崎遺跡）を経て、昭和 52（1977）年以降は我孫子市教育委員会で文化財専門職員を配置し発掘調査を実施している（ただし、昭和 54（1979）年度に実施した布佐余間戸遺跡、昭和 56（1981）年の中峰庚申塚の発掘調査は市の調査体制では対応できない状況であったため、民間発掘調査組織を活用した）。

発掘調査は、保存や学術調査を目的とするもの、開発等（個人専用住宅、民間開発、公共事業等）に伴うものがあるが、我孫子市教育委員会では主に開発等に伴う発掘調査を実施している。遺跡の広がりや本調査範囲確定のための「確認調査」、遺跡を掘り上げて記録保存



写真 61 埋蔵文化財発掘報告書

するための「本調査」など、短期間で1日程度の確認調査から長期間では数年に及ぶ本調査まで様々であるが、令和2（2020）年7月までに421次に及ぶ発掘調査を実施している。

発掘調査の結果は、出土遺物の整理後に「発掘調査報告書」として刊行するが、基本的には調査地点ごとの報告となり、相馬郡衙周辺の遺跡のように面的に広がる遺跡群（別当地遺跡、野守遺跡、西原遺跡、チアミ遺跡、将門神社遺跡、君作遺跡等）の性格については多数の報告書を読み解く必要がある。一方で平成25（2013）年度から国庫補助及び県費補助を受けて下ヶ戸貝塚の報告書を刊行している（令和元年度までで7冊、全9冊の予定）。この報告書は下ヶ戸貝塚を遺構、遺物、環境などの視点から総合的にとらえる報告書となっている。

（2）市史編さん事業

昭和48（1973）年、「我孫子市史編さん委員会設置条例」、翌49（1974）年「我孫子市史編さん事業の基本計画」を定め、市民の協力を得ながら専門的な市史研究を深めていくことを基本方針として我孫子市史の編さん事業を開始した。これを受けて『我孫子市史研究』（全16巻）を刊行し市史本編の刊行に向けて準備を進めるとともに、市内の古文書資料の調査を進めて、『我孫子市史資料』（13冊）、『資料目録』（15冊）の刊行を重ねた。

市史本編は『民俗文化財篇』、『原始・古代・中世篇』、『近世篇』、『近現代篇』を刊行し、平成17（2005）年3月に完了した。その後、新たに我孫子市に寄贈・寄託された資料を中心に、『杉村楚人冠関係資料目録』『旧布佐町 井上家資料目録』などを刊行した。また、目録化した資料や古文書資料の調査結果などを“我孫子市文化財報告”としてシリーズ化し、広く一般に紹介するために現在16冊を刊行している。

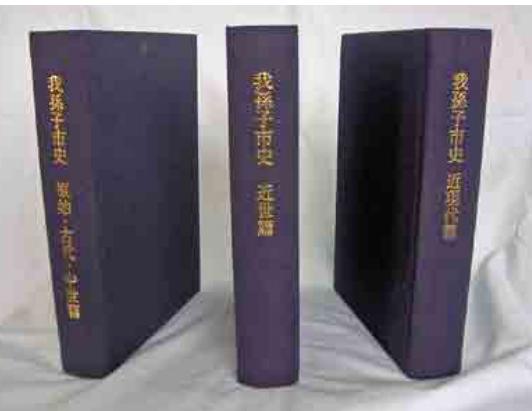


写真62 我孫子市史刊行物

（3）千葉県による調査

県による調査では、手賀沼周辺の民俗調査の成果をまとめたものを『印旛沼・手賀沼周辺の民俗』として昭和45（1970）年に刊行している。全県的な調査としては、平成5（1993）年から同7（1995）年に調査が実施された『千葉県文化財実態調査（絵馬等）』に竹内神社や妙蓮寺などの絵馬など計19点、平成8（1996）年から同10（1998）年の『千葉県産業・交通遺跡実態調査』に東我孫子一里塚、湖北一里塚、平成14（2002）年、同15（2003）年の『千葉県近代和風建築総合調査報告書』に旧村川別荘、旧武者小路実篤邸、旧志賀直哉邸書斎など、いずれも我孫子市の情報が掲載されている。

また、市内の日秀西遺跡については、千葉県教育委員会による詳細な調査が行われ、「千

葉県我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書」（昭和 55 〈1980〉年）を刊行し、古墳時代後期の竪穴建物 186 棟、奈良・平安時代の掘立柱建物 48 棟、基壇建物 6 棟他が報告されている。

なお、今まで実施した我孫子遺産に関する調査の概要等について記したもののが図 33 である。

類型			実施概要	把握件数	今後の課題
有形文化財	建造物	寺社建築	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～平成17年)	62件	時点修正が必要
		古民家などの歴史的建造物	・千葉県教育委員会が千葉県近代建造物実態調査を実施(平成3年～4年) ・千葉県近代和風建築総合調査を実施(平成13年～同14年) ・現地調査のためのデータ整理作業(平成21年)	89件	市としての調査及び、現地調査が必要
	美術工芸品	美術工芸品	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～平成17年、平成23年～)	877件	時点修正及び、新規調査が必要
		古文書	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～)	44件	時点修正及び、新規調査が必要
		考古資料	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和52年～)	26件	随時調査が必要
		石造物	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～平成17年) ・市民による調査(平成17年)	9,920件	時点修正が必要
無形文化財	演劇・音楽・工芸技術等		・未調査		今後調査が必要
	保存技術		・未調査		今後調査が必要
民俗文化	有形	民具	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～平成17年、平成23年～)	1,552件	時点修正と所蔵する資料の更なる調査が必要、新規調査が必要
	無形	祭り・行事・講・生活・生業	・千葉県教育委員会が調査を実施(昭和45年) ・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～平成17年、平成30年～)	66件	時点修正と所蔵する資料の更なる調査が必要、新規調査が必要
		説話・伝承	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～平成17年)	30件	更なる調査が必要
記念物	史跡	遺跡	・東京大学文学部考古学研究室が調査を実施(昭和42年～同50年) ・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和52年～)	206件	随時確認調査を実施し、時点修正等が必要
		古道	・千葉県教育委員会が調査を実施(平成8年～同10年)	5件	更なる調査が必要
		旧宅	・我孫子市教育委員会が調査を実施(昭和49年～)	7件	更なる調査が必要
	植物		・我孫子市教育委員会が調査を実施(平成27年～)	3件	更なる調査が必要
	文化的景観		・我孫子市教育委員会が調査を実施(平成20年～)	1件	更なる調査が必要

図33 我孫子遺産の把握件数と実施概要

2 我孫子遺産をめぐる現状と課題

第1章、第2章及び文化財調査の概要を受け、我孫子遺産をめぐる課題を抽出する。

(1) 市内文化財の調査・研究・指定にかかる課題

① 資料調査について

【現状】

平成17(2005)年に完了した市史調査に伴う建造物、民俗(方言、習俗、年中行事等)、写真資料については調査を実施したが、ごく一部に留まっており、実施したものについてもその後の追跡的な調査は行っていない。その他、天然記念物などの動植物や映像資料・音源資料などの比較的新しい資料は文化財としての体系的な調査は実施していない。また、学校資料については文化財としての資料収集は実施していない。

近年、資料所有者が高齢化し、市に寄贈を申し出る案件が増えており、今後、緊急の資料調査件数の増加や、行政が把握できないまま資料が散逸してしまう恐れもある。

【現状から導き出された課題】

分量・質・種類等多岐にわたる資料の調査が必要であり、対応すべき資料調査は増加している。また、市の歴史にとって大切な資料であることの周知が必要

② 研究について

現在、新たに寄贈された資料を中心に研究を進め、「我孫子市文化財報告」としてその成果を刊行しているが、個別のテーマごとの内容となっている。また、埋蔵文化財に関しても「発掘調査報告書」を刊行して市内発掘調査の成果を報告しているが、個別の発掘調査ごとの報告に留まる場合が多い。これらについては、総合的な視点から研究を深めることで、それぞれの我孫子遺産の歴史的・文化的な価値を見いだす必要がある。

資料ごと、調査地点ごとの「報告書」を積み重ねつつ、歴史的な評価を定めることが必要

③ 文化財の指定について

昭和後期から平成前期にかけて実施した「我孫子市史編さん事業」では、市内文化財の把握を行ったが、指定に至らなかつたものが多い。当時とは社会的な状況等が変化した部分もあるが、現状把握と意向調査が進んでいない。また指定に当たっては価値付けが不可欠であるが、情報収集が不足している。国の文化財登録制度については、所有者に対しての周知が進んでいない。

文化財指定に関わる基礎的な情報である現状把握、意向調査、評価に関わる調査研究を進めることが必要

(2) 文化財の保存にかかる課題

① 収蔵施設について

【現状】

古文書や民俗資料などは外部施設の倉庫等を借り、分置して保存しており、適切な環境の下で保管しているとは言えない。また、発掘調査で出土した埋蔵文化財は、文化財整理室の収蔵庫で保管しているものの收まりきらず、大半が終末処理場内施設に仮収蔵しているが、仮収蔵場所も空間的に限界を迎えている。

【現状から導き出された課題】

適切な環境下で保管できる収蔵施設の確保が必要

② 市指定文化財の維持管理について

市指定文化財の建造物については風雨等に伴う損耗箇所が出た場合、価値を損なわないよう適切な修復を実施している。また、最近では展示やイベントでの活用を図り来訪者が増加したが、その結果床や施設の一部に破損が生じている。

市指定文化財の価値を損なわないために、日頃からの適切な維持管理に加え、定期的な修復が必要。民間所有の市指定文化財へのサポートが必要

その他に仏像などの有形文化財も経年劣化が進んでいるものもある。さらに民間所有の指定文化財については、管理者・所有者の高齢化が進んでおり、維持管理等の継続が難しくなってきている。

③ 防災・防犯体制について

指定文化財については、リストを作成し消防や警察と情報共有を図っているが、その他の我孫子遺産については情報共有ができていない。また、各施設の防火対策としては消防計画を整備しているものの、防災訓練は年に一度、持ち回りで実施しているのみであり、近隣住民の積極的な参加は少ない。さらに耐震化については、現時点では対応できていない。防犯については、市が管理している指定文化財は警備会社に委託し警備を行っているが、個人・民間所有のものは、所有者の判断に委ねられている。

組織的な防災・防犯体制の整備が必要である

(3) 文化財の活用にかかる課題

①我孫子遺産の展示施設について

【現状】

現在、我孫子市には市の歴史や文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設はない。市内にある我孫子遺産を展示する常設施設は「湖北郷土資料室」のみである。この施設は湖北行政サービスセンター2階の空き部屋を使用した限られたスペースのため、湖北地区に限定した展示内容となっている。

また、鳥の博物館は平成2(1990)年に開館し、令和2(2020)年で30年となるが、開館以来一度も常設展示のリニューアルを行っていないため、展示内容の時点修正が必要となっているほか、設備の老朽化等も進んでいる。白樺文学館は、2009(平成21)年に我孫子市に寄贈される以前は民間運営で、主に個人のコレクションを展示していた。市立となってからは、寄贈資料が増えたこともあり展示収蔵スペースが不足している。

【現状から導き出された課題】

市の歴史や文化を網羅した常設展示施設や展示スペースが必要

②市民の関心・地域の担い手について

我孫子市には白樺派の文人をはじめ、多くの著名人が暮らし、彼らの足跡が各所に点在している。また古墳や郡衙など、埋蔵文化財も豊富である。しかし、市民ボランティアガイドのように我孫子遺産に関心のある市民もいるが、多くの市民にとって「聞いた事はあるが、詳しくは知らない」というような反応を示される場合が多く、我孫子遺産についての認知が高いとは言えない。また、高齢化によって建造物の管理や、祭礼・民俗行事の継続が難しくなりつつある。

市民の我孫子遺産への認知を向上させる必要がある、地域の担い手を確保する必要がある

③来訪者の回遊を促す際の整備について

手賀沼文化拠点整備計画¹で整備した我孫子地区以外は誘導板等が少なく、回遊を促進するための交通手段も不足している。また、施設の移転等により、情報が古い誘導板・説明板も見られる。

交通手段の整備が必要、誘導板・説明板を適切な場所に配置し最新の情報・表記に更新する必要がある

1 手賀沼周辺の文化的なポイントを一体のものとして連携させ、積極的な整備・活用を図るための計画。計画期間：平成21(2009)年度～平成30(2018)年度

④小・中学校との連携について

【現状】

市内小・中学校には、要望があった際のみ出前授業や民具の貸し出しなどを行っている。また、学校の歴史や学校生活にかかわるものや、学校の運営や地域との関わりを記した書類などの学校資料の保存・収集・整理・廃棄については、各学校の判断に委ねられている。

【現状から導き出された課題】

教育現場との連携が必要、学校資料の収集や整理が必要

⑤府内他部署・他自治体との連携について

府内他部署については、以前は文化財に関する情報共有が不十分で、埋蔵文化財の届出について齟齬が生じ、工事の着工が遅れたことがあったが現在は改善されている。また、他部署が近隣自治体と共同イベントを開催した際、文化財施設を利用したにも関わらず積極的な活用が行われなかつたことがある。現在他自治体との連携は、近隣自治体の文化財所管部署との定期的な情報交換のみにとどまっている。



府内他部署や他自治体との連携強化が必要

行政資料については、永年保管される文書があるものの、保存年限については文書作成者に委ねられているため、歴史的な観点での文書保管がされていない。

⑥情報発信について

我孫子市では、歴史・文化に関するホームページである「あびこ電腦考古博物館」を運営しているが、ほぼ埋蔵文化財についての情報で、市史等に関する情報の掲載が少ない。また、市内の公共施設で市指定文化財施設等のパンフレット・イベント時のポスター・チラシの配布等を行っているものの、効果は薄い。市外に向けての情報発信は広報部署を通して行っているが、十分ではない。



ホームページの情報不足、市内外へ向けての積極的な情報発信が必要

③ 保存・活用の基本目標

「ものがたり」を通じた我孫子遺産の磨き上げ

我孫子遺産の中には、個々では十分にその魅力を発揮できないものも多い。そのような我孫子遺産同士をつなぎ合わせることで我孫子の歴史文化の魅力をいくつかの「ものがたり」としてまとめることが可能である。

「ものがたり」の中で、個々の我孫子遺産は磨き上げられ、その輝きを増していく。

「ものがたり」とは

- ・我孫子市では、市民や地域にとって「大事なもの」「価値があるもの」を「我孫子遺産」としている
- ・「我孫子遺産」同士を結び付けていくいくつかの「ものがたり」を作ることができる
- ・「ものがたり」をつくることで、我孫子市の歴史文化にまつわる魅力をわかりやすく伝えることが可能になり、また、「ものがたり」を通じて我孫子遺産を総合的・一体的に保存・活用することが、我孫子市の地域アイデンティティーである歴史文化の持続につながる

「ものがたり」の作成と我孫子遺産の保存・活用のプロセスは以下の通りであり、作成した「ものがたり」についてはP77以降に掲載した。

ものがたりの作成

- ・地域の特徴を把握し、中心となる人材、我孫子遺産を探し出す
- ・我孫子遺産を調査し、新たな価値を見出し、ものがたりにまとめる

我孫子遺産の保存

- ・ものがたりの一部としての我孫子遺産の整備や修復を行い、魅力を高める

我孫子遺産の活用

- ・情報発信を積極的に市内外に行い、我孫子遺産と人々との交流を図る
- ・我孫子遺産を広く市民に周知し、地域に誇りと愛着を持てるようにする

4 我孫子遺産の保存・活用に関する方針

個々の我孫子遺産を「ものがたり」として取りまとめてることで、我孫子遺産が示す地域的特色を、市民にとってわかりやすく伝えることができる。

この「ものがたり」を通じて我孫子遺産を保存・活用するために、

- ・人々が我孫子遺産に興味を持ち、身近に感じることのできるようハード・ソフト両面から整備する。
- ・防災・防犯について地域住民や消防署・警察署などとの協力体制を作り上げる。
- ・地域住民や市民団体、民間事業者と連携し、我孫子遺産に関連したイベントの企画や運営を行う。
- ・教育機関と連携し、学習の素材として我孫子遺産を利用できるよう、体制を整える。

といったアクションを起こしていくことで、諸々の課題を解決する。

(1) 調査・研究・指定にかかる方針

①我孫子遺産の調査について

文化財専門職員の配置

調査を進めるために、専門知識を持った人材を配置するとともに、業務に必要な知識の向上を図る

我孫子遺産の把握・調査・整理

未調査の我孫子遺産を調査・整理する。また、新たな我孫子遺産の把握を行う

②研究について

報告書の刊行

調査に基づく個別研究を積み上げ、複数の資料群、調査地点を横断した「体系的」な研究を進め、総合的な考察を含めた報告書を刊行し、歴史的な評価を定めていく

③文化財の指定・登録について

我孫子遺産の指定への取り組み

調査・研究の成果を受け、積極的に市指定文化財に指定していく。国登録有形文化財についても所有者に積極的に働きかけを行っていく

我孫子遺産管理カルテの作成

我孫子遺産の状態を把握する管理カルテを作成し、修復、モニタリングの際等に活用する

(2) 保存にかかる方針

①収蔵施設について

収蔵施設の整備

我孫子遺産を適切に保管できる収蔵施設を整備する。整備にあたっては、公共施設の空きスペースなど既存建造物を収蔵スペースとして活用していく

②我孫子遺産の維持管理について

市指定文化財の適切な維持管理と修復

日頃から小修理を含む適切な維持管理を行い、必要があれば適切な時期に大規模な修復を実施する

我孫子遺産活用のための措置

我孫子遺産の保存処理、デジタル化、レプリカ作成、映像での記録を行い、災害等の不測の事態に備えるとともに、展示や閲覧などに活用する

③防災・防犯体制について

防災体制の整備

災害発生時に対応できるよう、指定文化財（建造物）及び展示施設で消防計画を作成し防災訓練を定期的に行うとともに、定期的に防災訓練を行う。民間所有の市指定文化財についても消防計画の作成を働きかけを行う。また、我孫子遺産についてもリスト化し、消防署や警察署と情報共有を図る。大規模災害が生じた場合に備え、文化財レスキュー事業と併せ、県内や近隣の資料救済ネットワーク等と連携できるよう体制を整える

防犯体制の整備

我孫子遺産をリスト化して警察署と情報共有を図り、盗難等が起きた際に速やかに対応できるようにする

防災・防犯を通した地域連携、我孫子遺産への愛着の強化

講習会等で地区の我孫子遺産の大切さを地域住民に周知し、「大切な地域のたから」を守る意識を醸成する。また、近隣住民や自治会と連携をはかり、見回り等の体制づくりをめざす。具体的には我孫子遺産防災・防犯サポーターとして、火災や盗難を未然に防ぐための定期的な見回りと、災害発生時に我孫子遺産の被害報告を行う

71 1 文化庁による被災文化財等救援事業（通称：文化財レスキュー事業）：自然災害により被災した美術工芸品を中心とする文化財等を緊急に保全し、廃棄・散逸や盗難の被害から防ぐため、災害の規模・内容に応じて文化庁が立ちあげる事業

(3) 活用にかかる方針

①我孫子遺産展示施設について

我孫子遺産展示施設の整備

我孫子市の歴史や文化について、多くの来訪者が望める施設内に市の歴史や文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設を整備する

魅力的な展示空間の整備

展示方法や内容を検討し、来訪者にわかりやすい展示をめざす

鳥の博物館のリニューアル

展示や施設について、博物館の魅力がアップするようなリニューアルを行う

白樺文学館のリニューアル

収蔵スペースや展示スペースを確保し、魅力を高めるようなリニューアルを行う

②市民の関心・地域の担い手について

地域住民の参画

新たな我孫子遺産の発見に向けた地域住民参加型のワークショップ等を行い、市民の関心・理解を深める。また、我孫子遺産の保存・活用について若い世代への働きかけを行う

我孫子遺産についての冊子作成

我孫子遺産について、子どもから大人まで誰もが楽しめる冊子を作成する。冊子は日本語だけでなく、英語や韓国語など外国語版も作成する

イベントの企画

我孫子遺産に興味を持つてもらえるよう、それぞれの特色を活かしたイベントの企画・運営を行う。運営に際しては、地域住民・団体・事業者等も取り込むことをめざす

ボランティアガイドの拡充

市民の関心を高めるため、ボランティアガイドの体制を整え、運用する

資料調査ボランティアの新設

我孫子市の歴史資料に触れてもらい、資料への関心・理解を深めるボランティア制度を検討する

市民団体との連携

我孫子遺産について情報を共有する

③来訪者の回遊を促す整備について

回遊ルートの設定、観光案内板、誘導板・説明板の設置

駅及び市内施設の駐車場を活用し、我孫子遺産の回遊ルートを設定する。案内板や誘導板等については、適切な箇所に設置する。作成に際してはQRコード等を用い、多言語化したホームページにリンクするなど、来訪者にとって分かりやすいものにする。また、既存のものについても最新の情報・表記に更新する

駐輪スポットの整備

自転車での回遊を推進するため、駐輪スポットの設置をめざす

④小・中学校との連携について

学校を取り巻く環境の整備

我孫子遺産の授業活用として、出前授業・資料の貸し出しなどを行う。また、学校資料の保存・整理等について学校と連携していく

調べ学習へのサポート

学校図書館と連携を図り、郷土資料コーナーの設置や充実について検討する。また、我孫子市の歴史について、子どもが理解できる書籍を作成する

⑤府内他部署・他自治体との連携について

生涯学習施設等との連携

市民図書館や公民館、鳥の博物館と連携し、講演会やイベント等の企画や展示・グッズ販売、広報活動等を実施する

近隣センターとの協力

市内に10館ある近隣センターでは、散策マップやチラシの配布のほか、散策時のトイレ等休憩時に立ち寄ることができるよう、協力を求めていく

他自治体との連携

資料の収集や回遊ルートの開発などについて、手賀沼・利根川に隣接する他自治体と連携できるよう体制を整える

⑥情報発信について

情報発信の充実

ホームページについては、360度カメラや3Dなどの先端技術を用いて、我孫子遺産に興味を持ってもらえるものにする。また、研究者用のコンテンツとして、デジタル化した歴史資料の公開や、刊行済み報告書の閲覧等を行えるようにする。市内我孫子遺産の歴史や魅力を伝えるイベント等を開催する際は、積極的な情報発信を行う

民間事業者等との連携

市内外の事業者に協力を呼びかけ、情報共有を行うとともに、我孫子遺産とコラボレーションしたオリジナルグッズの開発等についても検討する

情報発信手法の検討

対象者を市民のほか、近隣市や都心からの日帰りの来訪者に絞り、対象者に情報が届くよう発信手法を検討する

5 4つのものがたり

我孫子遺産は、第2章P54で述べた通り5つの属性に分けることができる。しかし、我孫子遺産は単一の属性のみで成立しているものではなく、我孫子市の歴史文化の特徴をふまえると、「ものがたり」という別の形にまとめることができる。

本計画では、我孫子遺産をわかりやすく捉え、総合的・一体的に保存・活用するために、次の4つの「ものがたり」を作成した。

水のものがたり

- (1) 水がもたらす豊かな恵み
- (2) 洪水との闘い

主な我孫子遺産の属性

- ①自然にかかる我孫子遺産
- ②人々の暮らしにかかる我孫子遺産
- ④祭祀や信仰に関わる我孫子遺産

手賀沼と利根川に囲まれたこの地は、水による恵みと被害を受けてきた。我孫子市の成り立ちに欠かせない要素である。

まちのものがたり

- ─ (1) 古代のまち「相馬郡衙」
- ─ (2) 江戸時代のまち「我孫子宿」と「布佐湊」
- ─ (3) 大正時代のまち「文化人の集う別荘地」

主な我孫子遺産の属性

- ②人々の暮らしにかかる我孫子遺産
- ③地域社会や産業・交通にかかる我孫子遺産
- ⑤人々の記憶と記録にかかる我孫子遺産

当時の輸送手段である船の発着場から発展したまちは、鉄道の開通とともに文人たちの別荘や住居が集まるまちとなり、薫り高い文化空間を形成した。

みちのものがたり

- ─ (1) ヒト・モノ・情報を結ぶ「みち」
- ─ (2) 心を結ぶ「みち」

主な我孫子遺産の属性

- ①自然にかかる我孫子遺産
- ③地域社会や産業・交通にかかる我孫子遺産

まちとまちを人々が行き交うことで、「水戸道中」や「成田道」などの「みち」が発達した。現在、多くの市民が日常的に使用する道も、歴史を重ね合わせることで、過去とのつながりを実感することができる。

伝承のものがたり

- ─ (1) 平将門伝承
- ─ (2) 塚と手賀沼の伝承

主な我孫子遺産の属性

- ①自然にかかる我孫子遺産
- ④祭祀や信仰に関わる我孫子遺産

人々が集まり文化が形成されていく中で、心の根底にある信仰心、恐れ、不安などが伝承という形を借りて語り継がれてきた。日々の暮らしの中で生み出された伝承も我孫子市の精神風土を語るうえで欠かせないものである。

P77から、この4つの「ものがたり」の内容について詳述していく。

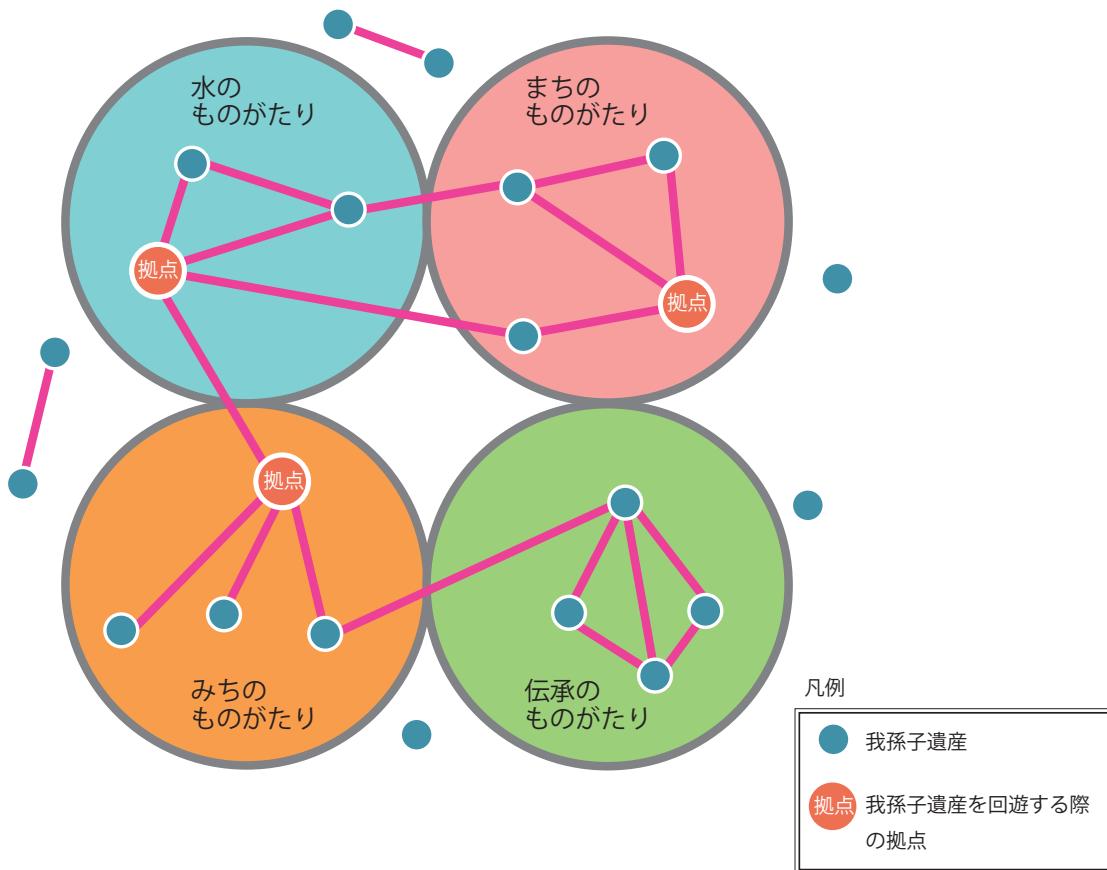


図34 ものがたりと我孫子遺産との関係図



図35 各ものがたりに関連する我孫子遺産の所在

水のものがたり

水は古来より恵みを与えてくれる存在であった。しかし、水は時に人々に災いをもたらす存在でもあり、我孫子市の歴史には水の恵みと災いが表裏一体となって存在している。そしてそのどちらの面からも我孫子市にとって重要な我孫子遺産が生み出されている。

(1) 水がもたらす豊かな恵み

市内各所に見られる遺跡や古墳は、水辺を見下ろす丘の上に造られている。これは古代の人々が飲み水を確保する水場や漁獵・鳥獵の場として、また、物資運送に使用された利根川と手賀沼、水田が作られた谷津に近く、かつ安定した土地を選んだためと考えられている。「ハケの道」沿いの水神社は台地と新田の境目であり、水の恵みを祈る場であった。鳥の博物館には数多くの標本が展示されているが、かつて手賀沼は鴨類の格好の猟場として組織だった鳥獵が行われた。捕獲した鴨を売ることによって、江戸・東京からもたらされる現金収入は地域を潤すこととなった。

また、江戸時代の利根川の湊であった布佐、干拓によって生まれた手賀沼干拓地は、豊かさを追い求めた人々の足跡と言える。江戸時代の布佐湊は利根川舟運によって江戸と直接結ばれた。その隆盛を物語るものとして、湊での商いで成功した榎本次郎右衛門邸や、神輿と山車が練り歩く竹内神社の祭礼などが挙げられる。明治時代になってもなお栄えていた布佐には、優秀な人材を見出し、育てることができる優れた文化があった。気象学者岡田武松は、そのような背景から生まれたと考えられる。

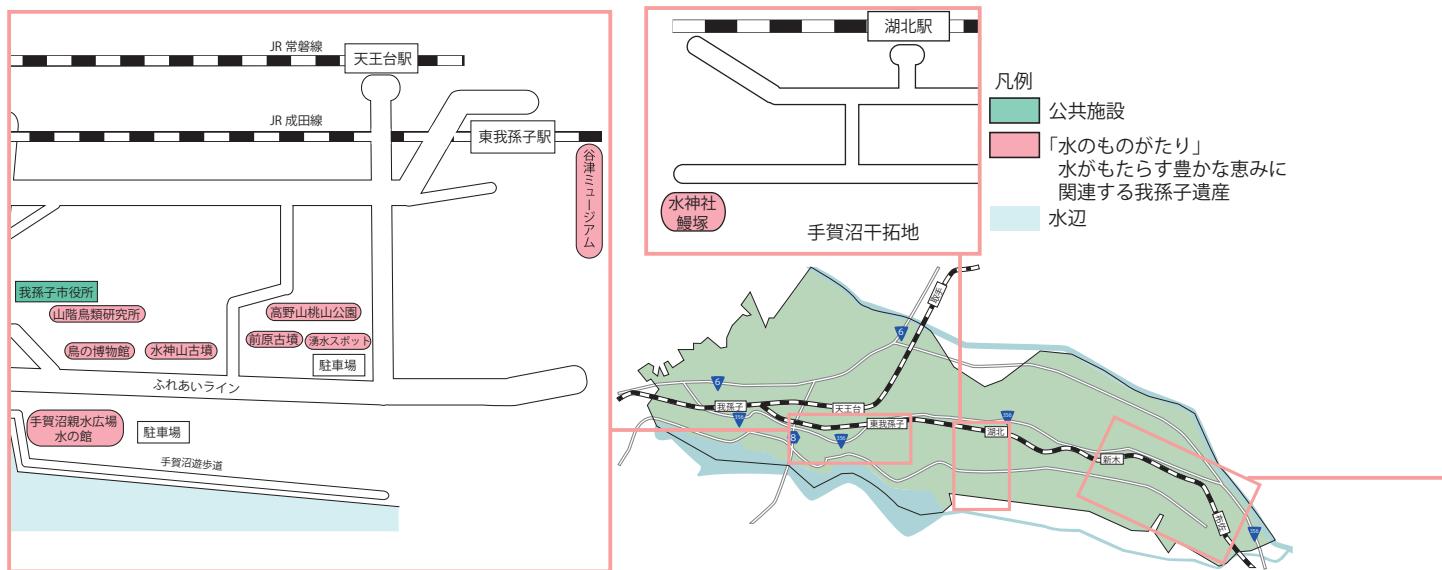


図36 水がもたらす豊かな恵みに関する主な我孫子遺産や施設

水のものがたり～水がもたらす豊かな恵みに関連する我孫子遺産

名 称	概 要
鳥の博物館	「人と鳥との共存を目指して」を合言葉に、鳥に関する調査研究と展示を行うほか、手賀沼に飛来する鳥の生態調査なども行っている日本唯一の鳥類専門の博物館
手賀沼親水広場「水の館」	手賀沼の水質の変化に伴う生物の変遷や、漁業などに関する展示を行っている
水神山古墳★	全長 69m、4世紀末の千葉県北西部地区最大の前方後円墳。手賀沼を見下ろす台地の上にある
前原古墳	我孫子市内最古の古墳。手賀沼を見下ろす台地の上（高野山桃山公園内）にある
手賀沼	手賀沼沿岸の地域に水の恵みをもたらした
利根川	鮭漁や、東北や江戸、北関東を結び、舟運によって近隣に恵みをもたらした
布佐湊	利根川の舟運の際、荷上場として重要な役割を担った
竹内神社例大祭★	江戸時代の布佐湊の繁栄をいまに伝える祭り
竹内神社	布佐地区の中心となる村社
榎本次郎右衛門邸	布佐湊や布佐町の名士の住宅。当時の趣を残す
旧岡田武松邸跡	布佐で生まれた気象学者岡田武松の屋敷跡地。現在は近隣センター「ふさの風」が建ち、地域の中心となっている
旧井上家住宅★	江戸時代に手賀沼の新田開発のため、江戸から移住し、名主となった
浅間神社	富士山を祀る。手賀沼から見える小高い丘が農作業や漁業を行う際の目標となった
稻荷神社（布佐下）	手賀沼の新田開発により、豊作祈願のため建てられた神社
水神社（都部新田）	手賀沼の新田開発により、治水祈願のため建てられた神社
湧水スポット	台地から低地（手賀沼沿岸）へと流れている
谷津ミュージアム	里山の保全を行う中で、ホタルやヒカリモが生息するようになった
金塚古墳出土遺物★	常総型石枕は利根川中下流域に分布しており、地域のつながりを示している
鰐塚	手賀沼では鰐漁が盛んであったため、供養として建立されたと考えられる
獵具	手賀沼独自の獵法に合わせた漁具や鳥獵で使用した民具

★は指定文化財

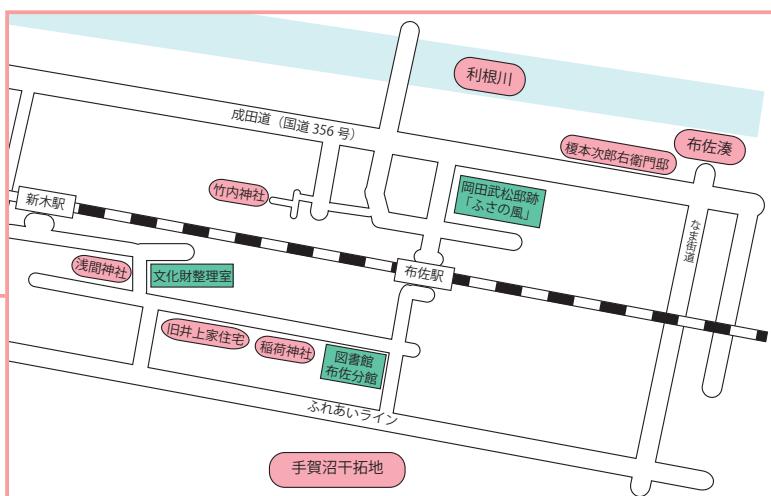


写真 63 竹内神社例大祭

水のものがたり

(2) 洪水との闘い

人と水との近さは、「洪水」という災いを人々にもたらすこととなった。我孫子市域の低湿地部では度々洪水が発生した。なかでも布佐は江戸時代以来、利根川の洪水被害を多く受けている。湊としての機能を優先した低い堤防では洪水を防ぐことはできなかった。また、旧井上家住宅の土蔵は「水塚」と呼ばれる高まりの上に建てられているが、これは手賀沼干拓によって生み出された土地に度々起こる洪水（内水氾濫）から大切な財産を守る仕組みである。残された洪水の記録は、人々が何度も壊滅的な洪水被害に遭いながらも、まちを復興させ、その場で暮らし続けたことを示している。水の恵みを祈る水神社はまた、水の災いから逃れるための祈りの場でもあった。

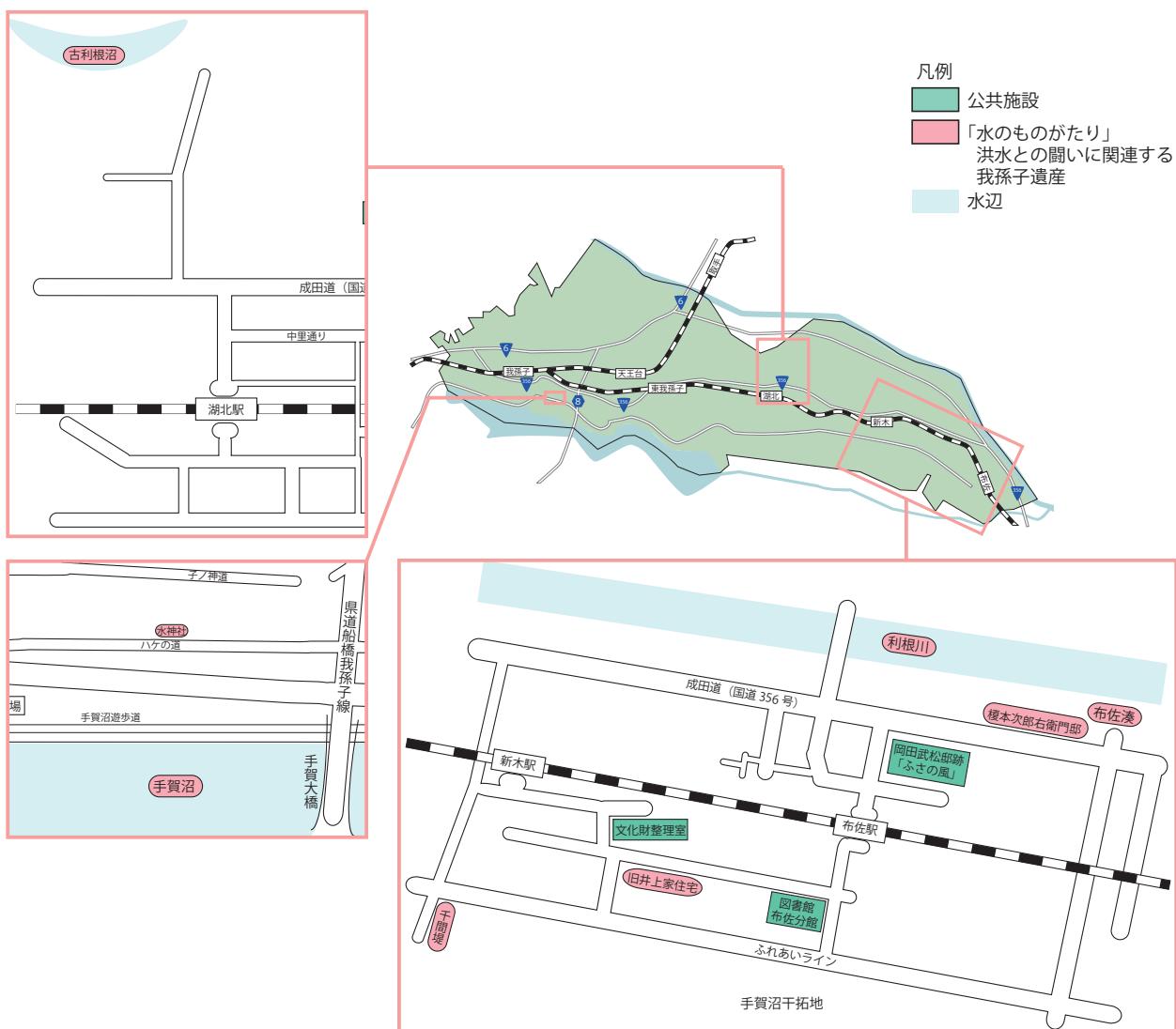


図37 洪水との闘いに関する主な我孫子遺産や施設

水のものがたり～洪水との闘いに関連する我孫子遺産

名 称	概 要
手賀沼	新田開発によって稲作などによる収穫はあったものの、度重なる洪水は人々を苦しめた
利根川・布佐湊	利根川に沿って開けた布佐湊は度々の洪水に悩まされた
水 塚	洪水から家財や稻を守るため、土を盛って蔵を建てた。旧井上家住宅などに認められる
千間堤	江戸時代、手賀沼を干拓するため作られるが、完成した数年後、享保 19 (1734) 年の洪水で切れ、そのまま放置された
水神社（都部新田）	水害や水の事故が起こらないよう祈願のため建てられた
波除不動	利根川の出水が激しいため、昭和 5 (1930) 年に建立された
古利根沼	利根川改修工事に伴い、蛇行した利根川が取り残され、沼として残った
榎本次郎右衛門邸	利根川の改修工事に伴い、もともと川に向かって建てられていた門が移築され、現在に至る
手賀沼殉難教育者之碑	昭和 19 (1944) 年、水難事故に遭った校長と 17 人の女教員を悼み、昭和 23 (1948) 年に建立された



写真 64 布佐の洪水の様子
(『我孫子～みんなのアルバムから～』より)



写真 65 旧井上家住宅の水塚と二番土蔵



写真 66 手賀沼殉難教育者之碑

まちのものがたり

利根川や手賀沼に惹きつけられた人々は、集まって暮らし、「まち」を形作った。我孫子に作られた「まち」としては、古くは湖北地区の相馬郡衙、江戸時代には我孫子宿と布佐湊、大正時代の別荘地がある。「まちのものがたり」は我孫子が人や文化の拠点として機能していたことを示す重要な視点である。

(1) 古代のまち「相馬郡衙」

郡衙はもともと古墳時代の豪族が暮らしていた集落を、奈良・平安時代の政府の指導の元に再編成して作った「地方都市」である。相馬郡衙は約1km四方に広がり、税金である「租」として徴収したコメを収める「正倉」(日秀西遺跡)、郡衙での事務仕事を担う人々が集う「曹司」(別当地遺跡・西原遺跡)、郡司が住む「館」もしくは饗應を担う「厨」(野守遺跡)、郡衙で使用する金属などを加工する「修理所」(君作遺跡)など、様々な機能をもった施設が区画溝に囲まれて点在している。これらの郡衙関連遺跡群からは都で作られた土器や陶器、金属製品が多く出土する。これは、仕事で平城京や平安京を訪れた「郡司」と呼ばれる役人たちによってもたらされたものである。また、当時の知識人である役人や僧侶しか扱えなかった「文字」が書かれた土器が多く出土することも郡衙の特徴である。この古代地方都市は平安時代になると衰退し、かわって新木地区の羽黒前遺跡周辺が発展した。ここから発掘された方形居館跡は、相馬御厨と呼ばれる平安時代の荘園の中心と考えられ、次第に郡司が地方豪族化していく様子を示している。

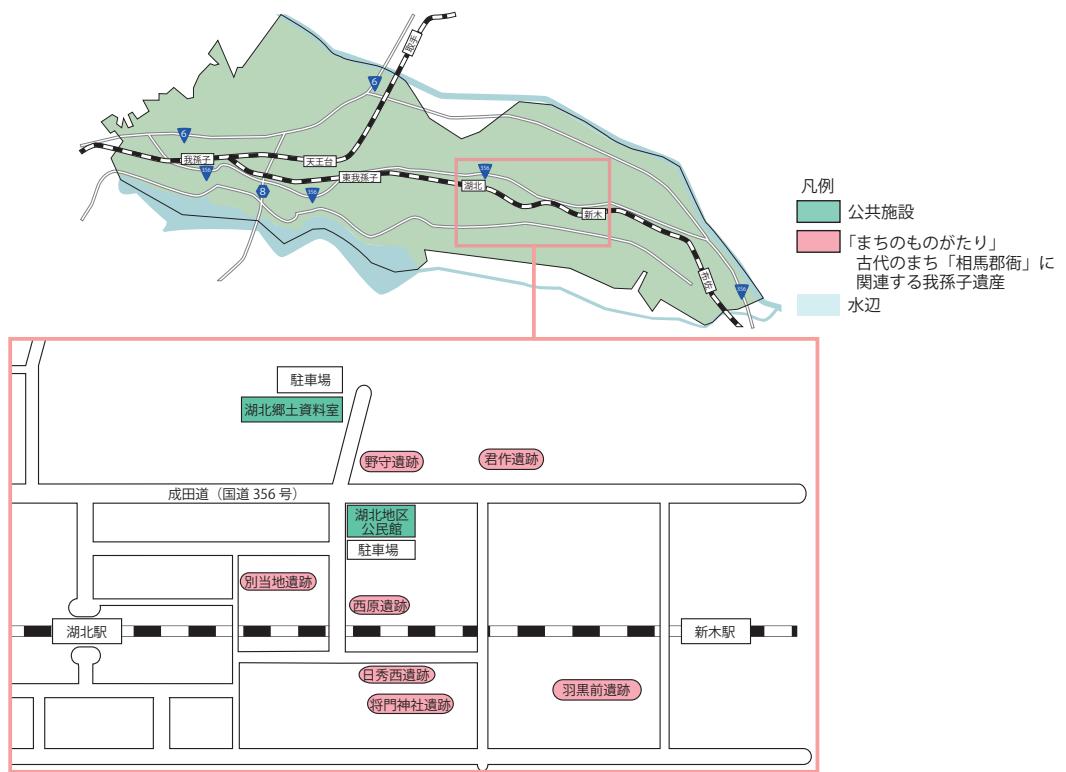


図38 古代のまち「相馬郡衙」に関する主な我孫子遺産や施設

まちのものがたり～古代のまち「相馬郡衙」に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
地名・人名墨書土器★	墨書土器が出土した新木地区は、郡衙周辺の集落として発展した。当時はとても少ない識字層が居住していたことを示す
相馬郡衙★	相馬郡衙正倉跡（日秀西遺跡）が県指定文化財となっており、その周辺には以下の郡衙に関連する多くの遺跡が点在している
日秀西遺跡★	6世紀から7世紀の竪穴建物188棟からなる集落の後に7世紀末から10世紀にかけて掘立柱建物・基壇建物51棟が中央の広場を囲むように「口」字形に造られる。掘立柱建物は重量物に耐える総柱式であり、基壇建物に建て替えられるものもあるが、掘立柱の埋め土から炭化米が出土することから、郡衙正倉であると考えられる
将門神社遺跡	郡衙正倉の南限の区画溝が確認できる。西原遺跡の北東隅と繋がると想定すると郡衙正倉は250m四方となる
別当地遺跡	7～9世紀の竪穴建物を中心とする。掘立柱建物も混在するが、日秀西遺跡のものと比べると規模は小さい。北側に東西方向の区画溝が確認できる。竪穴建物からは転用硯、金属製品などが出土し、東隣の西原遺跡と合わせて、郡衙で働いた人々（郡雜任）が集う曹司と考えられる
野守遺跡	7世紀～10世紀の竪穴建物、掘立柱建物、区画溝からなる。特に8世紀初頭の竪穴建物は一辺11mを超える巨大なもので、湖西産須恵器や畿内産土師器、銅製帶金具、鉄製鉤（倉庫のカギ）、墨書土器「介」などが出土する。郡司が住む館、饗応のための食器管理や調理を担う厨と考えられる
君作遺跡	郡衙関連遺跡北東隅に位置する。9・10世紀を中心とする竪穴建物と掘立柱建物からなる。竪穴建物には鋳造遺構を伴うもの、漆紙付着土器、鉄製の權（秤の鐘）、墨書土器「丁」などが出土する。工房、修理所と考えられる
羽黒前遺跡 (方形居館跡)	郡衙が衰退したのち、場所を移動し、新たにまちの中心が発展したことがわかる貴重な事例

★は指定文化財



図39 日秀西遺跡及び周辺の遺跡



写真67 日秀西遺跡から見た谷津の様子

まちのものがたり

(2) 江戸時代のまち「我孫子宿」と「布佐湊」

江戸時代に作られた我孫子宿と布佐湊は、水戸道中と利根川舟運によって開かれたまちである。利根川の渡河を控え、我孫子宿には公的な旅客の宿泊所「本陣」、物資や馬を管理する行政機関「問屋場」などが置かれたほか、一般の旅客が宿泊に利用する旅籠などの商いが行われた。宿場周辺の村々は、大名の往来の際に馬や人足を提供する「助郷役」によって過大な負担が求められた。宿場は身分の上下を問わず様々な人々が往来し、後に東京からやって来た嘉納治五郎や白樺派など文人たちや別荘人を受け入れやすい環境であったと言える。

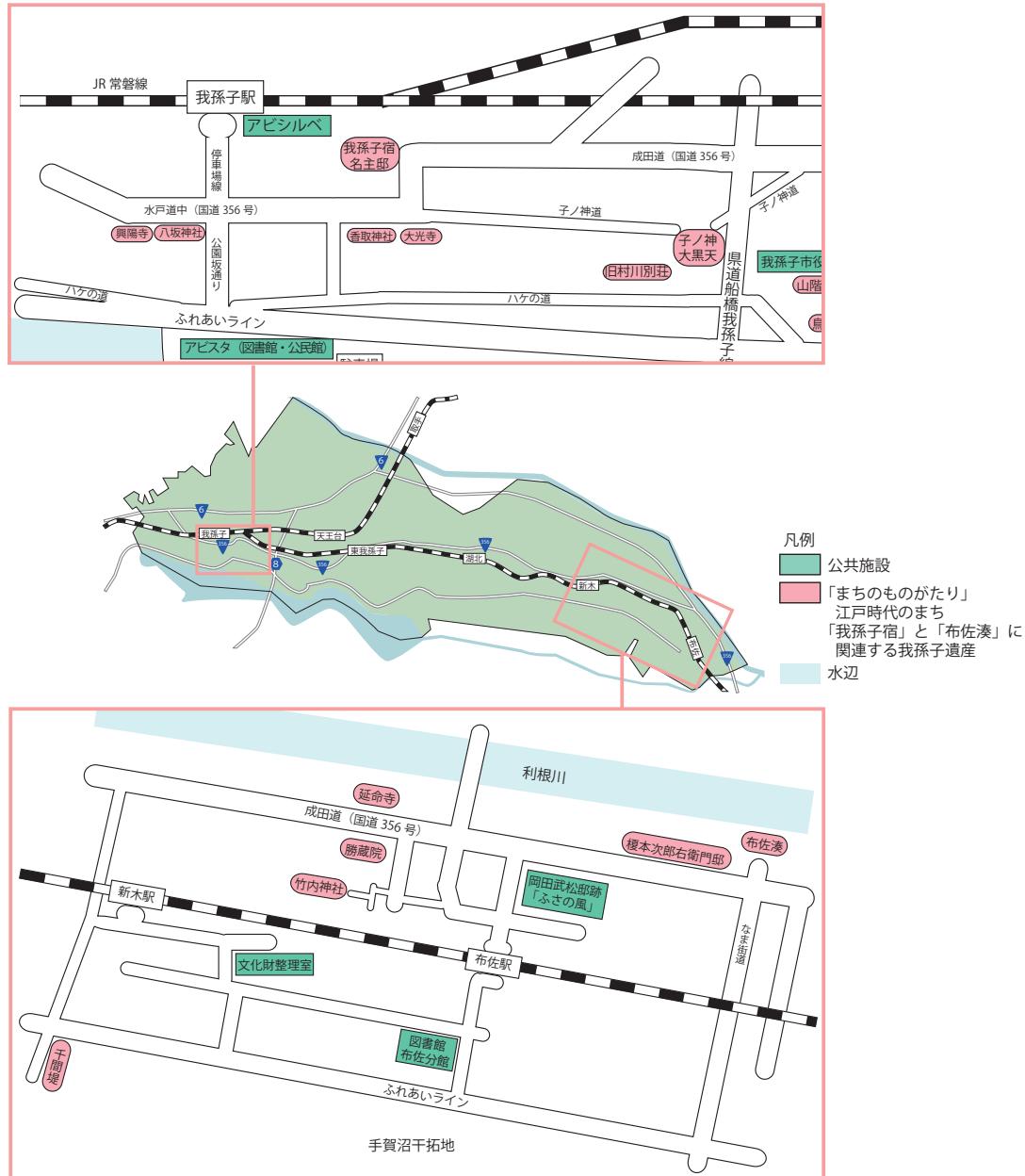


図40 江戸時代のまち「我孫子宿」と「布佐湊」に関連する主な我孫子遺産や施設

まちのものがたり～江戸時代のまち「我孫子宿」と「布佐湊」に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
我孫子宿	江戸時代の面影を残す建物は少ないが、江戸時代、宿が形成されていたことがさまざまな書物から明らかになっている。特に『水戸土浦道中絵図』を見ると、宿の形状が江戸時代から継承されていることがわかる
興陽寺	室町時代の開山。江戸幕府の旗本山高氏の菩提寺
大光寺	室町時代の開山。本尊不動明王
香取神社	我孫子宿に住む人々が催事を行ったりと人々の拠り所であった
八坂神社	我孫子宿の西端に位置する神社。現在も例年7月に祭りが開催されている
我孫子宿旧名主邸	我孫子宿の名主邸。市内で唯一茅葺屋根の建物が残る
旧村川別荘母屋★	我孫子宿本陣離れを移築し、別荘として活用した
布佐湊	布佐の街並みには当時の布佐湊の繁栄を残す建物は少ないが、寺社と道中が川に並行している街並みからは河岸として発展した様子がわかる
榎本次郎右衛門邸	今も残る布佐湊の名士の家

★は指定文化財



写真 68 明治 44 (1911) 年頃の
我孫子宿の様子。奥に見える林は八坂神社
(『我孫子～みんなのアルバムから～』より)



写真 69 榎本次郎右衛門邸表門



写真 70 大正 6 (1917) 年頃の布佐の町並み
堤防が低かったため、左奥には利根川が見える
(『我孫子～みんなのアルバムから～』より)

まちのものがたり

(3) 大正時代のまち「文化人の集う別荘地」

明治時代の鉄道開通は東京との距離感を一挙に縮めた。明治 44（1911）年に嘉納治五郎が手賀沼を見下ろす丘の上に別荘を所有したことを皮切りに、我孫子は東京近郊の別荘地となり、環境の良さから白樺派の志賀直哉・武者小路実篤・柳宗悦や杉村楚人冠のように定住するものもあらわれた。志賀直哉や杉村楚人冠の小説や隨筆から、当時の我孫子の様子を垣間見ることができる。「別荘地としての我孫子」は昭和初期まで継続し、太平洋戦争後に郊外住宅地となることによって終焉を迎える。手賀沼を見下ろせる景勝地であり、かつ東京近郊という特性を活かしたもの、それが別荘地であり、この地の大きな特徴でもある。



写真 71 旧武者小路実篤邸跡



写真 72 旧村川別荘



図 41 大正時代のまち「文化人の集う別荘地」に関する主な我孫子遺産や施設

まちのものがたり～大正時代のまち「文化人の集う別荘地」に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
嘉納治五郎別荘跡	別荘地として注目されはじめた明治 44（1911）年、現在の緑 1 丁目に別荘を持った
嘉納後楽農園跡	明治 44（1911）年に白山 1 丁目付近に土地を取得し、かぼちゃ、桃などを栽培した。嘉納治五郎の没後に農園は売却され、分譲住宅地となった
嘉納治五郎先生之像	令和 2（2020）年 4 月、彫刻家朝倉文夫が制作した嘉納治五郎先生之像が、嘉納治五郎別荘跡地に手賀沼を臨むように建てられた
嘉納治五郎の書	市内には嘉納治五郎が書いた書が複数残されている
杉山英 <small>えい</small> 先生之碑	杉山英は我孫子尋常小学校校長を務め、血脇守之助などを指導した人物。碑の題字は嘉納治五郎
志賀直哉邸跡書斎★	大正 4（1915）年～同 12（1923）年まで居住し、作品を創作した。書斎は地元大工の作
バーナード・リーチ碑	三樹莊に身を寄せ、窯を設置し、作陶に励んだ
旧武者小路実篤邸跡	志賀直哉に呼ばれ、移住した。新しき村の発会式をこの地で行った
原田京平関係資料	志賀直哉が去った後、その家に住んだ。手賀沼やハケの道などの景色を絵画として残した
天神坂	白樺の文人たちが往来した坂
三樹の木	古くから地元の人々に大切にされた 3 本の椎の木。この木は、景観法に基づく景観重要樹木に指定されている
三樹莊	3 本の椎の木が邸内にあったため、嘉納治五郎が三樹莊と名付けた。柳宗悦が家族で住んでいた
瀧井孝作仮寓跡	作家、俳人。大正 11（1922）年から 1 年ほど、志賀直哉に誘われてこの地に住む
白樺文学館	当地における白樺派の文人の活動を紹介する文学館。志賀直哉邸跡前に位置する
旧杉村楚人冠邸★	明治 45（1912）年に別荘地として土地を購入し、関東大震災を機に東京から家族で移住。大正～昭和前期の建物が残る
楚人冠句碑	陶芸家河村蜻山が作陶した杉村楚人冠の句碑
杉村楚人冠関係資料	昭和初期の当地の様子がわかる書簡や日記が残されている
旧村川別荘★	市内に現存する唯一の別荘建築
手賀沼	手賀沼の景観に魅了され、明治時代以後、様々な文化人が訪れた
リーチ岬	バーナード・リーチが描いた手賀沼を彷彿とさせる風景が残る場所
志賀直哉小説	『流行感冒』や『十一月三日午後の事』など、志賀直哉が我孫子を舞台に書いた小説。
杉村楚人冠『湖畔吟』	杉村楚人冠の随筆。我孫子の地での生活の様子をユーモアあふれる文体で綴っている

★は指定文化財

みちのものがたり

「みち」は現在多くの市民が往来する生活道となっている。かつて中央政権が使用した「みち」はヒト・モノ・情報などを素早く伝達し、支配を広げるため用いられた。一方、人々が生活するうえで使用した道は狭いながらも、生活に寄り添い、人と人が心を通わせた。2つの「みち」は歴史を重ね合わせた時、いずれも身近な我孫子遺産となり、現在と過去をつなぐものとなる。「みち」はまた、様々な我孫子遺産をつなぎ、我孫子遺産によってつながれている。

(1) ヒト・モノ・情報を結ぶ「みち」

古墳時代中期の5世紀代と考えられる金塚古墳から出土した「常総型石枕」は、香取海と呼ばれた利根川下流の千葉県佐原市、香取市などを中心とした地域から出土する遺物であり、利根川の水運ネットワークの存在をうかがわせる遺物である。我孫子市域の台地上には平安時代に平安京と陸奥国府とを結ぶ古代東海道が通過していたと考えられている。相馬郡衙付近には連絡用の駅馬を置いた施設が置かれ「於賦駅家」と呼ばれたと『和名抄¹

に記録される。

江戸時代になると、江戸と水戸とを結ぶ水戸道中が整備され、我孫子宿が設置されたほか、一里（約4km）ごとに作られた一里塚（東我孫子・湖北に残存、布佐に石碑のみ残る）、道標などが残される。

これらの「みち」は中央と地方の人々と物資往来の「みち」であり、地方の情報を中央に迅速に伝える情報伝達の「みち」であった。

このほか、興味深いものとしては「なま街道」がある。これは布佐湊で水揚げされた魚を出来るだけ早く江戸の魚河岸に運ぶための「魚のためのみち」であり、利根川改修で移転されたものの、布佐の観音堂を起点として、印西市、白井市を通過して松戸河岸まで続いている。

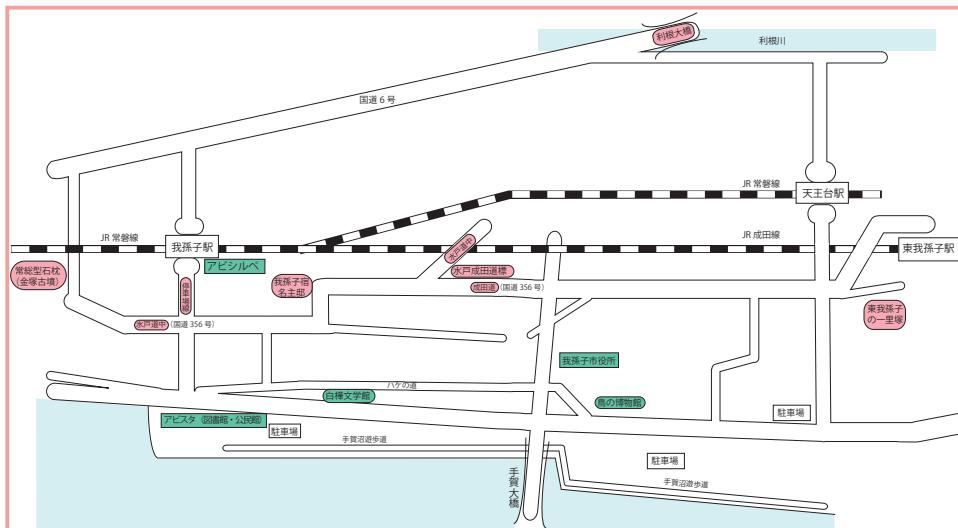


図42 大正時代のまちヒト・モノ・情報を結ぶ「みち」に関連する主な我孫子遺産や施設

みちのものがたり～ヒト・モノ・情報を結ぶ「みち」に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
常総型石枕（金塚古墳）★	古墳の被葬者の頭部を莊厳するために使用された滑石製の石枕。金塚古墳の出土事例は分布域の西限として知られる
古代東海道	我孫子市内では平安時代に京と陸奥国国府を結ぶ道として敷設されていた
水戸道中	江戸時代に成立した水戸へと通じる主要な道
一里塚	江戸時代初期、水戸道中に作られ、東我孫子、湖北、布佐にあった。このうち東我孫子と湖北に塚が残る。塚が残っているのは県内でも珍しい事例
我孫子宿	水戸道中の宿場町
なま街道	銚子で水揚げされた魚の鮮度を下げないために布佐で荷上げし、松戸まで最短で行ける道を開発した
馬頭観音（布佐観音堂）	なま街道の起点に立つ觀音堂。当時、運輸を担った馬を供養するため、馬頭觀音が祀られている
利根大橋	元来、水戸道中をつなげるために青山の渡しがあったが、陸上交通の発達により、昭和5（1928）年に開通した
栄橋	布佐と布川（利根町）を結ぶ橋。通行料を取る賃取橋であった。栄橋の命名は当時の布佐町長松岡鼎による
成田道	成田道は水戸道中が新たに整備されるまでは、東北への主要な道であった

★は指定文化財

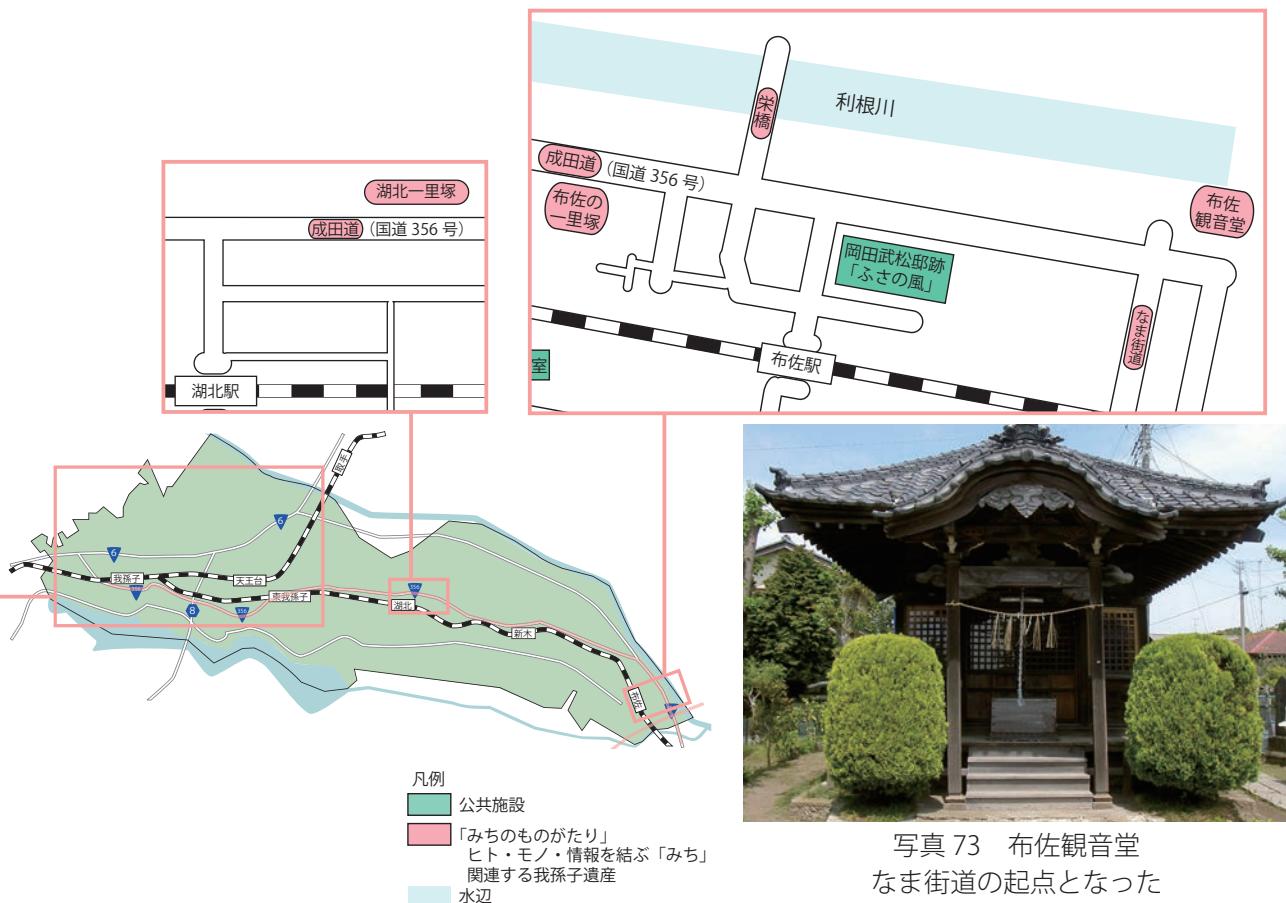


写真 73 布佐観音堂
なま街道の起点となった

みちのものがたり

(2) 心を結ぶ「みち」

江戸時代の我孫子宿から分岐して、旅人の「足に効く」として信仰を集めた子ノ神大黒天まで至る「子ノ神道」や、江戸時代後期に我孫子・柏・取手・守谷に設定された「新四国相馬霊場八十八カ所札所巡り」のための「遍路道」は、参詣者のための道標が各所に残される「信仰のみち」である。また、我孫子地区の手賀沼沿いの「ハケの道」付近には、明治の終わりから大正・昭和初期にかけて白樺派や文化人たちが多く暮らしていた。彼らの小説や文章には、この道を往来し、親交を深めた様子が描かれている。彼らにとってこの道は、単なる生活道ではなく「友情を結ぶみち」となった。

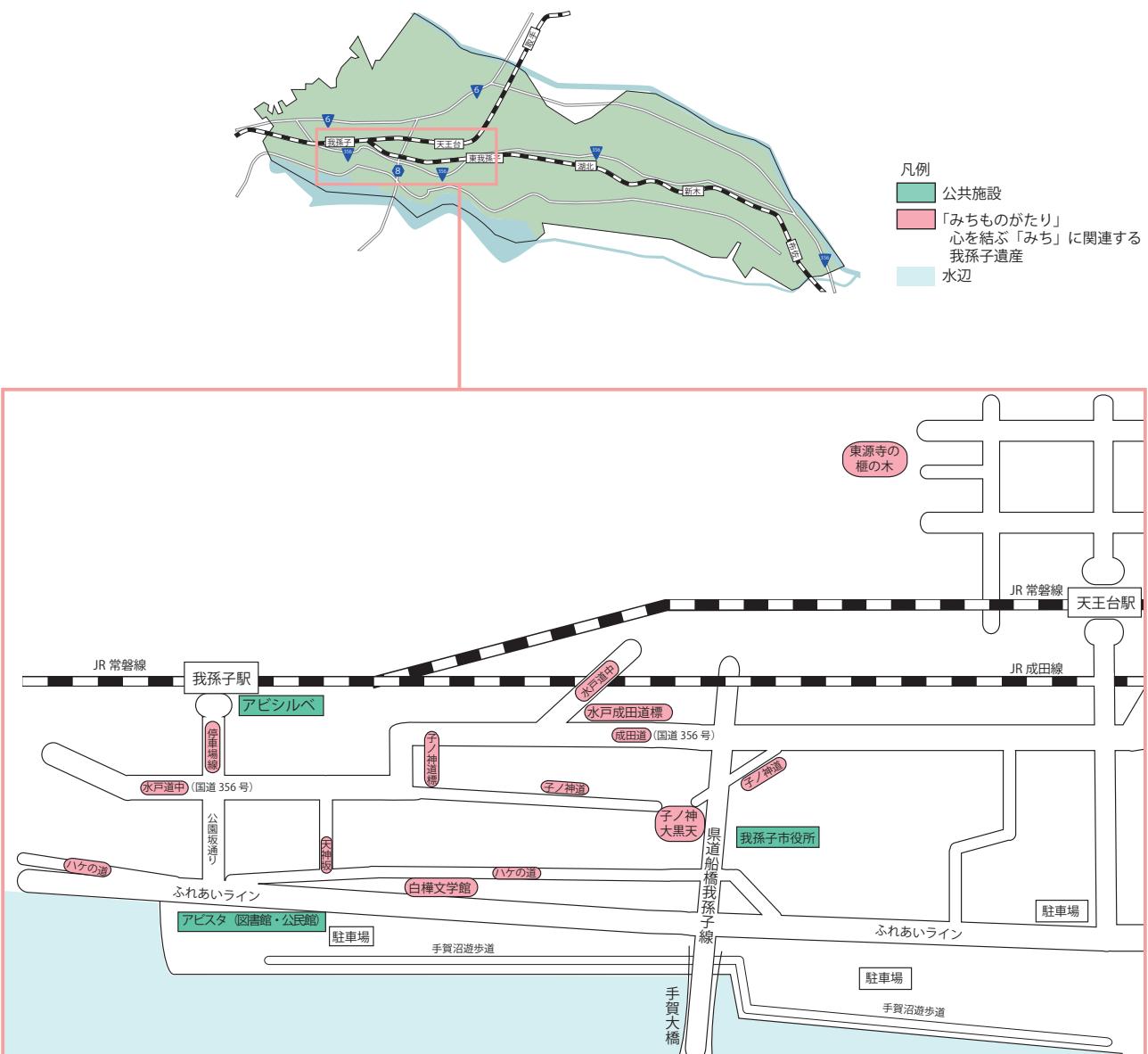
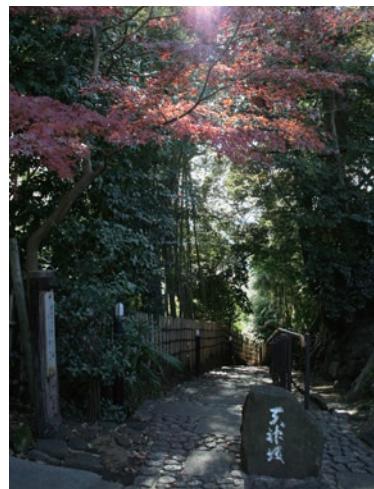


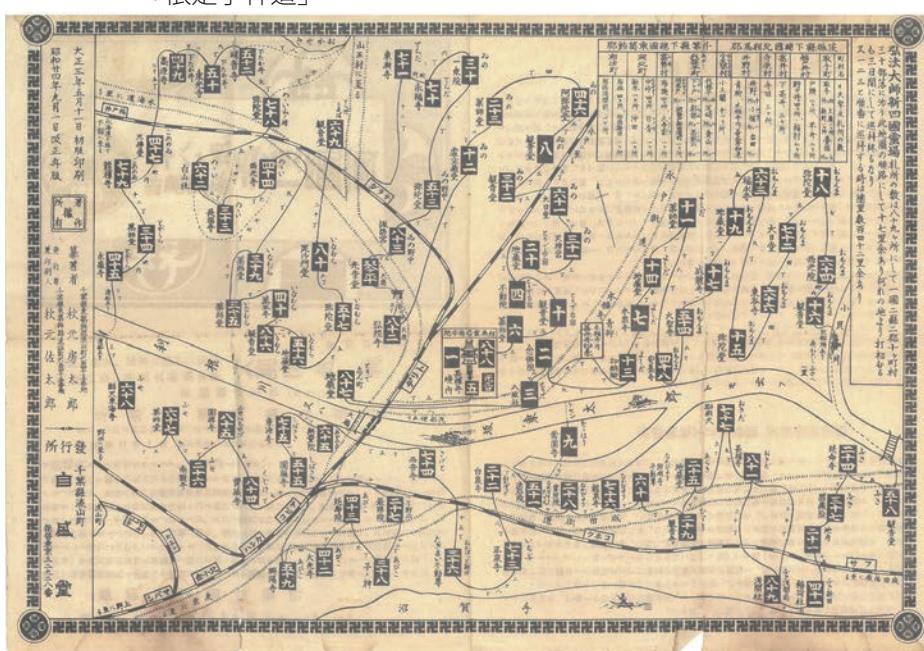
図43 心を結ぶ「みち」に関する主な我孫子遺産や施設

みちのものがたり～心を結ぶ「みち」に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
子ノ神道	子ノ神大黒天の参詣道。道の入り口には灯籠や道標が残る
遍路道	新四国相馬霊場八十八ヶ所を示す道標が市内各所に点在している
東源寺の榧の木★	新四国相馬霊場八十八ヶ所を定めた観覚光音禪師によって植えられたと伝えられる。推定樹齢約250年
成田道	江戸時代、水戸道中が新しく定められると、旧水戸道中は成田参詣の道として発達した
ハケの道	田畠や手賀沼との往来に使う生活道。手賀沼沿いの細い道は地元の住民はもちろんのこと、さまざまな文人たちが往来した
天神坂	台地から手賀沼へと続く坂道。坂の上には嘉納治五郎別荘跡地や柳宗悦邸があり、手賀沼沿いの志賀邸への往来に使われていた



★は指定文化財



伝承のものがたり

伝承は、いつ頃から語られていたのかは定かではないが、人々の日々の暮らしの傍らに常に存在した。今も語り継がれ、これからも語り継いでいくべき「ものがたり」である。

(1) 平将門伝承

湖北の日秀地区で語り継がれるものとして「平将門伝承」がある。平将門の守本尊と伝わる観音寺の聖觀世音菩薩像、平将門調伏祈祷をした成田山新勝寺に首を背ける「首曲がり地蔵」、平将門の軍馬のための「将門の井戸」、平将門の復活を祈願したとされる「将門神社」、そして日秀地区には桔梗やきゅうりへの禁忌など、茨城から千葉周辺にみられる平将門伝承と共通した要素が認められる。これは東国の大英雄であった平将門への親近感と、江戸時代後期以降の干拓の推進や人口増による分村などの新たな地域コミュニティーの誕生によって、人々の心を結ぶものとして「平将門」が想起されたのだろう。

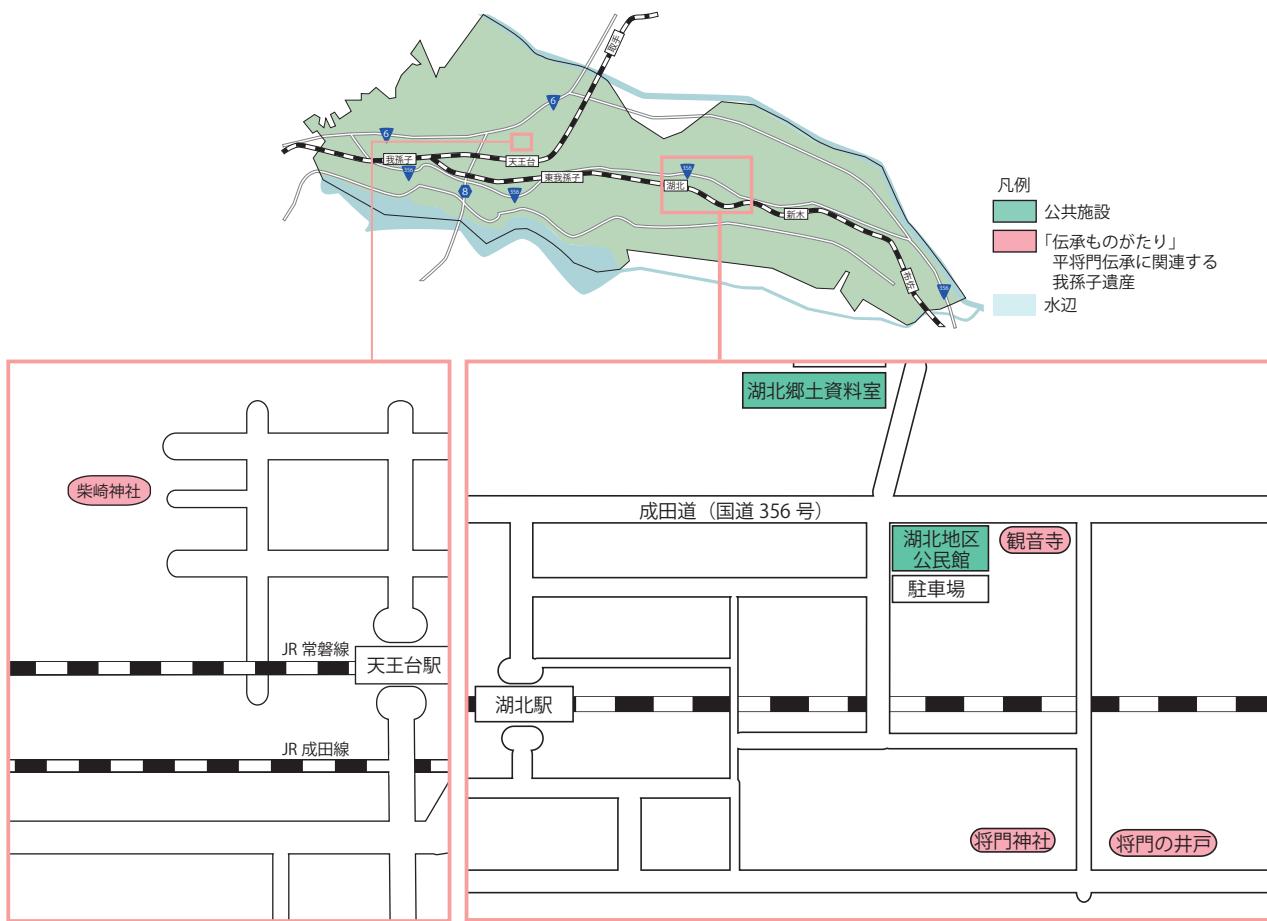


図45 平将門伝承に関連する主な我孫子遺産や施設

伝承のものがたり～平将門伝承に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
将門神社	平将門を祀る神社
将門の井戸	平将門が命じて作らせたと伝えられる井戸
観音寺	平将門の守本尊と伝わる聖觀世音菩薩像を安置
首曲がり地蔵	平将門調伏を祈祷した成田山新勝寺に首を背けていると伝えられる
柴崎神社	平将門が武運を祈願したといわれている
桔梗の禁忌	平将門を裏切ったとされる桔梗御前の名から、この辺りでは桔梗は植えない。また、桔梗の柄は使わないこととなっている
きゅうりの禁忌	平将門の紋である九曜紋がきゅうりの断面に似ていることから、きゅうりを輪切りにしないこととなっている
『湖北村誌』	平将門伝承に関する記述がある最古の郷土資料。大正9（1920）年刊



写真 76 日秀観音



写真 77 首曲がり地蔵



写真 78 将門神社



写真 79 『湖北村誌』原稿

伝承のものがたり

(2) 塚と手賀沼の伝承

湖北地区には「塚」を巡る伝承が残されている。「順道塚」、「擔塚」は戦国時代と関連付けられるものである。古文書なども残らず、史実のほどは不明であるが、大正時代には人々の話に上っていたと考えられる。史実を織り交ぜた話と実際にある「塚」(古墳や自然地形)を結びつけて伝えることによってより現実味を帯びる伝承となり、人々の哀愁や関心を誘うものとなった。

正泉寺の「血盆経出現」や「鰐塚」の伝承は手賀沼と深く結びついており、人々の生活の場として手賀沼が身近にあり、それがゆえに人々の興味と信仰心を誘うものであったのだろう。

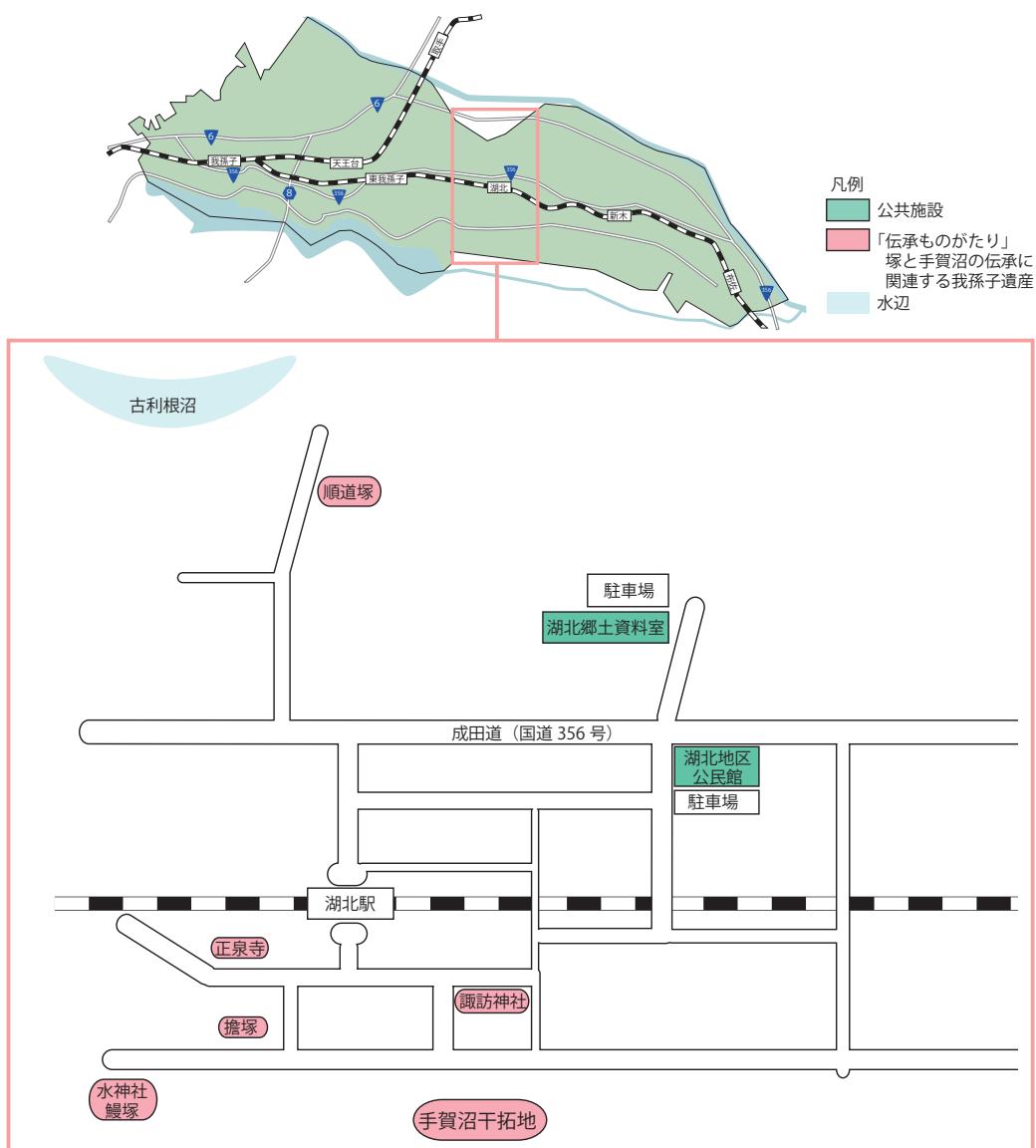


図 46 塚と手賀沼の伝承に関連する主な我孫子遺産や施設

伝承のものがたり～塚と手賀沼の伝承に関連する我孫子遺産

名 称	概 要
順道塚	中峠（芝原）城にまつわる伝承に登場する武士の林伊賀守（のち、僧となり順道と称す）に関する塚。古墳の上に順道の墓碑が建っている
擔 塚	昔話には大男が天秤を担いで置いていった土が小山となったという。その他に稻田姫の伝承がのこる。塚は造成とともに失われたが、塚にあった碑は一部諏訪神社に移されている
諏訪神社	擔塚にあった碑が移されている
『湖北村誌』	湖北村の伝承が記されている
手賀沼	藤姫や鰐に関する伝承が残る
正泉寺	正泉寺の所在地である「都部」の由来についての伝承などが残る
水神社（都部新田）	鰐塚が残る



写真 80 正泉寺



写真 81
昭和 22 年撮影された擔塚、2 つ並んでいるのがわかる ((株) 日本地図センター)



写真 82 鰐塚



写真 83 順道塚

以上、4つの「ものがたり」を作成したが、このものがたりをP55・56の図31に落とし込むと、次の図47の通りとなる。我孫子遺産が既存の枠組みを超える、「ものがたり」として結びつくことがわかる。

「ものがたり」の中で我孫子遺産をさらに輝かせるためには、一つ一つの我孫子遺産をより磨き上げる必要がある。次章でその実行計画について詳述していく。

	自然にかかわる我孫子遺産	人々の暮らしにかかわる我孫子遺産	地域社会や産業・交通にかかわる我孫子遺産	祭祀や信仰にかかわる我孫子遺産	人々の記憶と記録にかかわる我孫子遺産
全時代	手賀沼				
	利根川				
	湧水スポット				
	谷津ミュージアム				
	ヒカリモ発生地★				
古代		下ヶ戸貝塚出土遺物	地名・人名墨書き土器★	前原古墳	
			相馬郡衙関連遺跡群★（県）	水神山古墳★（県）	
			羽黒前遺跡（方形居館跡）	水神山古墳副葬品	
			古代東海道	金塚古墳出土遺物★（県）	
				子ノ神古墳群	
				頭椎大刀（根戸船戸遺跡1号墳）	
				日立精機2号墳★	
				八幡神社 懸仏	
中世			中峠城跡	二十一仏武藏石板碑★	
			根戸城跡	興陽寺	
				八坂神社	
				柴崎神社	
				諏訪神社	
				正泉寺	
				大光寺	
				順道塚	
江戸	東源寺の樅ノ木★（県）	旧井上家住宅★	一里塚	中里薬師堂 薬師三尊像及び十二神将像★	井上家資料
		榎本次郎右衛門邸	千間堤	陶製仁王像★	
		水塚	観音堂 馬頭観音	富士山信仰（天照神社、浅間神社）	
		我孫子宿旧名主邸	水戸道中	桂香院奉納地蔵菩薩像	
			布佐湊	滝不動	
			追分道標	勝蔵院	
			我孫子宿	観音寺	
			なま街道	首曲がり地蔵	

図47 我孫子遺産の時代別表（ものがたり入り）

	自然にかかわる我孫子遺産	人々の暮らしにかかわる我孫子遺産	地域社会や産業・交通にかかわる我孫子遺産	祭祀や信仰にかかわる我孫子遺産	人々の記憶と記録にかかわる我孫子遺産
江戸			成田道	将門神社	
			子ノ神道	将門の井戸	
			遍路道	桔梗の禁忌	
			ハケの道	きゅうりの禁忌	
				延命寺 薬師觀音 虚空蔵菩薩	
				正泉寺の血盆經信仰 資料★(県)	
				古戸里神楽★	
				葛不合神社本殿・拝殿附二の鳥居★	
				竹内神社(竹内神社例大祭★)	
				稻荷神社(布佐下)	
				水神社(都部新田)	
明治	吉利根沼	嘉納治五郎別荘跡		白泉寺 待道講版木 附待道講資料★	布佐文庫
		嘉納治五郎後楽農園跡		鰐塚	
		漁具			杉村楚人冠資料
		農具			原田京平関係資料
		鳥獣で使用した民具			
大正	三樹の木	裁縫雛形★	蚕壺塔		杉山英先生之碑
		志賀直哉邸跡書斎★			『湖北村誌』
		三樹荘(柳宗悦邸跡)			天神坂
		凌雲堂医院			志賀直哉小説
		旧杉村楚人冠邸★			杉村楚人冠 『湖畔吟』
		瀧井孝作仮寓跡			
		旧村川別荘★			
昭和		旧岡田武松邸跡	利根大橋	香取神社	嘉納治五郎の書
		旧武者小路実篤邸跡	栄橋	波除不動	手賀沼殉難教育者の碑
			布佐気象送信所跡 (気象台公園)		血脇先生謝恩之碑
					杉村楚人冠陶製句碑
					バーナード・リーチ碑
近代					山田家コレクション
現代	鳥の博物館				嘉納治五郎先生之像
	手賀沼親水広場 「水の館」				白樺文学館
					リーチ岬

凡例



水のものがたり



まちのものがたり



みちのものがたり



伝承のものがたり

図47 我孫子遺産の時代別表（ものがたり入り）

第4章

我孫子市文化財保存活用地域計画の
実行内容と年次計画

第4章 我孫子市文化財保存活用地域計画の実行内容と年次計画

我孫子市文化財保存活用地域計画の実行内容と年次計画について、①我孫子遺産を保存・活用する仕組み作り、②「ものがたり」を通じて我孫子遺産を活用する取り組み、③我孫子遺産と「ものがたり」を周知し情報発信する取り組み、に分けて記す。

なお、事業の実施に当たっては、市費・県費・国費（文化芸術振興費補助金、地方創生推進交付金）等を利用する。

また、クラウドファンディング等も活用すべく市民に対し積極的に働きかけていく。

1 我孫子遺産を保存・活用する仕組み作り

我孫子遺産を調査研究し、市民や府内等と連携して保存・活用する仕組み作りについて記す。

(1) 調査・研究・指定への取り組み

市内には多数の我孫子遺産があるが、昭和後期から平成前期にかけての大規模な市史編さん事業に伴う調査以降、継続調査が行えておらず、現状について把握できていない。これは専門的知識を持った人材が少ないことが理由の1つである。調査に必要な専門職員を配置することで、我孫子遺産の現状を把握し、積極的に我孫子市指定文化財へつなげていく。現況や修復状態などを記載する「我孫子遺産管理カルテ」を作成し、活用していく。

また、少子高齢化による後継者不足により、資料の継承・保存が危惧されることから、市内旧家の調査を行うほか、文化財登録制度の周知を行い資料の保存に取り組む。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
新たな資料の調査・整理	未調査の我孫子遺産を調査・整理する	行政	専門家	←	→					
報告書の刊行	調査・研究した成果を報告書として刊行する	行政	専門家	←	→					
我孫子遺産管理カルテの作成	我孫子遺産を把握するために個別の管理カルテを作成し、修復・モニタリングの際等に活用する	行政	市民専門家	←	→					
我孫子遺産の指定化への取り組み	調査中の我孫子遺産について、積極的に詳細調査を行う	行政	市民専門家	←	→					
埋蔵文化財の指定化への取り組み	下ヶ戸貝塚出土遺物、水神山古墳副葬品などの詳細調査を行う	行政	市民専門家	←	→					

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
史跡及び美術工芸品の指定化への取り組み	嘉納治五郎別荘跡地、布佐気象送信所跡などの史跡や嘉納治五郎の書などの美術工芸品の市指定をすすめる	行政	市民専門家	←						→
市内旧家の調査	市内に残る旧家について、調査を行う	行政		←	→					
文化財登録制度の周知	所有者に制度について説明し、登録を促進する	行政		←	→					

(2) 防災・防犯体制の整備

災害が発生した際に対応できるよう、個別施設及び市全域の我孫子遺産に関する防災計画を作成しておく必要がある。また、我孫子遺産のリストを作成し、消防署や警察署と情報共有を行う。近隣住民や自治会には「我孫子遺産防災・防犯センター」として災害等が発生した際の被害状況の報告や、定期的な巡回などを行える体制づくりをめざす。そのため日頃から防災訓練等を通じ、連携を図っておく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
防災体制の整備	災害発生時に対応できるよう、市指定文化財（建造物）や展示施設で消防計画を作成するとともに、定期的に防災訓練を行う。民間所有の市指定文化財についても消防計画を作成するまた、我孫子遺産のリストを作成し、消防署や警察署と情報共有を行う	行政	地域 ¹ 団体 ² 専門家	←	→					
災害時の体制の整備	大規模災害が生じた場合、県内、近隣県の文化財レスキュー事業と連携できるよう体制を整える	行政	専門家	←	→					
防犯体制の整備	盗難等に備え、我孫子遺産管理カルテに基づき資料のデータ化を図り、消防署や警察署などと共有する	行政	市民 地域 企業 専門家	←	→					
防災・防犯を通した地域連携	我孫子遺産防災・防犯センターを新設し、地域住民や自治会等に災害発生時の被害報告や盗難防止のため定期的な見回りを行う体制づくりをめざす	行政	市民 地域 団体 専門家	✗	←	→				
我孫子遺産への愛着強化	講習会等で地区の我孫子遺産の大切さを地域住民に周知し、「地域のたからを守る」意識を醸成する	行政	市民 地域 団体 専門家	←	→					

(3) 地域住民との協働・連携

新たな我孫子遺産やものがたりの発見に向けた地域住民参加型のワークショップ等を行い、市民の関心・理解を深める。また、子どもから大人まで楽しめる我孫子遺産の紹介冊子作成やイベントを行い市民の関心を高め、積極的に我孫子遺産と関わりを持ってもらえるようにする。

1 地域：町内会など自らが住んでいる周辺の市民の集団

2 団体：NPO や市民団体など目的を共有して集まった市民の集団

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
地域住民の参画	地域住民が主体となり、ワークショップ等を通して新しい我孫子遺産・ものがたりの掘り起こし作業を行う。ボランティアガイドの拡充や資料調査ボランティア制度を整備する	地域	行政団体	×	×	←	→	→	→	→
イベントの企画	白樺文学館や旧村川別荘、杉村楚人冠記念館、旧井上家住宅など、各施設の特色を活かしたイベントを行う。その際、地域住民・団体・事業者等と協働・連携することをめざす	行政	市民地域団体企業	←	→	→	→	→	→	→

(4) 教育現場・庁内他部署との連携

教育現場とは、学校教育のサポートとして出前授業や資料の貸し出し、学校図書館を活用した調べ学習のサポートなど、次世代を担う世代の育成に必要な連携を行っていく。市民図書館や公民館とはイベント・講演会の開催など我孫子遺産の周知や情報共有を積極的に行っていく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
学校を取り巻く環境の整備	我孫子遺産の資料貸し出し・出前授業などの授業活用や学校資料の保存・整理等について学校と連携していく	行政	地域団体専門家	←	→	→	→	→	→	→
調べ学習のサポート	学校図書館と連携し、郷土資料コーナーの設置や充実について検討する。また、我孫子市の歴史について、子ども用の書籍を作成する	行政	地域専門家	←	→	→	→	→	→	→
教育機関との連携	学生に展示やイベント、商品開発の協力等を通して我孫子市を知ってもらい、新しい視点での情報発信を行う。また、我孫子遺産の整理・調査の際、協力できる体制を構築する	行政	専門家	×	←	→	→	→	→	→
市民図書館との連携	市内の歴史や我孫子遺産についての情報を提供し、展示・イベントで協働できるよう体制を整える	行政		←	→	→	→	→	→	→
公民館との連携	我孫子遺産に関する講演会やイベント等を企画し、連携していく	行政		←	→	→	→	→	→	→
鳥の博物館との連携	展示・イベントやグッズ、広報活動などでの連携を強化する	行政		←	→	→	→	→	→	→
収蔵庫の整備	庁内他部署と調整し、公共施設の空きスペース等を有効活用し、収蔵場所を整備する	行政		×	←	→	→	→	→	→
近隣センターとの協力	散策マップ・チラシの配布や、トイレ等の休憩時に立ち寄ることができるよう、協力を求めていく	行政	地域	×	←	→	→	→	→	→

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
近隣自治体との連携	資料の収集や回遊ルートの開発などについて、手賀沼・利根川に隣接する近隣自治体と連携できるよう体制を整える	行政								

② 4つの「ものがたり」を通じて我孫子遺産を活用する取り組み

「水のものがたり」「まちのものがたり」「みちのものがたり」「伝承のものがたり」について、構成する我孫子遺産の保存整備を進め、活用する方針と取り組みについて記す。活用に当たっては、個々の我孫子遺産の魅力をアップすること及び、魅力的な回遊ルートの開発が必要である。

(1) 「水のものがたり」

「水のものがたり」を構成するものとして、手賀沼や利根川、手賀沼干拓を主導した井上家の旧宅、新田開発を祈願して建立された稻荷神社や水神社、水辺環境と親しむための施設である鳥の博物館などがある。このうち、重点項目として大型バスが駐車できる駐車場を完備し、近隣に農産物直売所や手賀沼親水広場「水の館」がある鳥の博物館、この地区に建設予定の文化交流拠点施設（仮）内に設置が検討されている我孫子遺産展示施設、鳥の博物館と同様大型バスの駐車が可能で、布佐地区回遊の拠点となる旧井上家住宅について、施設の修繕や整備などを行う。また、周辺施設と併せて活用を図り、来訪者を増やす取り組みを進める。

①鳥の博物館

【現状・課題】

手賀沼の畔に立つ我孫子市鳥の博物館は、日本で唯一の鳥類専門の博物館であり、様々な鳥の生態と、人と鳥との密接な関係を通じて、水環境の豊かさが人々に恵みを与えたことを知ることができる施設である。近隣には水環境の保全啓発を目的とした手賀沼親水広場「水の館」（以下水の館）や手賀沼遊歩道があり、大型バスが置ける駐車場も完備しているが、平成2（1990）年の開館以来大規模な施設修繕や展示替えを行っていない。

【活用方針・取り組み】

展示内容や展示手法も含め、大幅な施設リニューアルを行う必要がある。また、大型駐車場を備えており、水の館や農産物直売所、手賀沼遊歩道など近隣にある複数施設への散策の際も拠点とすることができますため、近隣施設への誘導板などを設置する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
鳥の博物館展示リニューアル	展示手法等を含めたリニューアルを行う	行政								
誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政								

②我孫子遺産展示施設

【現状・課題】

現在、我孫子市には市域全体の歴史や文化を網羅する我孫子遺産の展示施設はない。しかし、鳥の博物館や水の館がある高野山新田地区は、多目的施設「文化交流拠点施設（仮）」の整備予定地となっており、この施設内に我孫子遺産展示施設を設けるプランも検討されている。

【活用方針・取り組み】

文化交流拠点施設内に歴史・文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設を整備し、周辺施設と併せて自然と文化について学ぶことができるよう進めていく。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
我孫子遺産展示施設の整備	我孫子の歴史や文化を網羅した博物館・資料館のような展示施設を整備する	行政								

③旧井上家住宅

【現状・課題】

旧井上家住宅は、手賀沼干拓の功労者である井上家の旧宅で市指定文化財である。格式ある母屋や土蔵のほか、水塚の上に建つ土蔵など、水の恵みと危機感双方を実感できる施設であるが、施設の保存整備工事が完了していない。また、来訪者に対しての案内標識や誘導板等が未整備である。

【活用方針・取り組み】

旧井上家住宅の保存・活用の基礎となる「旧井上家住宅保存活用計画」の作成や、「旧井上家住宅設置管理要綱」を定め、施設の効果的・計画的な保存活用につなげる。また、大型バスが駐車可能な駐車場を活かし、布佐地区の回遊の要として観光案内機能や休憩スペースを設けるなどの整備を進める。その際、施設運営にかかる市民ボランティアガイドの組織構築、統括する職員の配置を検討する。道路には著名地点標識を設けるほか、駅から徒歩で来場しやすいよう、周辺施設を含めた誘導板を設置する。

計画期間を通して、施設の保存整備工事（母屋・旧漉場・新土蔵・駐車場等）を実施し、展示物を保存・活用するための収蔵場所を整備する。整備後は市民ボランティアガイドに

による施設案内、企画展示の他に、江戸時代の建物の雰囲気を活かしたイベントを行って、来訪者を増やしていく。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
旧井上家住宅保存活用計画の作成	旧井上家住宅の更なる活用や円滑な運営のため、保存活用計画を作成する	行政	専門家	↔	↔	×	×	×	×	×
旧井上家住宅設置管理要綱の作成	旧井上家住宅の更なる活用のために設置管理要綱を作成する	行政	専門家	↔	↔	×	×	×	×	×
手賀沼周辺の自治体との連携	手賀沼干拓に関する展示を充実させるために近隣自治体との連携を強める	行政		×	×	↔	↔	↔	↔	↔
旧井上家住宅を布佐地区をめぐる際の拠点施設として位置付ける	駐車場を活かして施設に観光案内機能を持たせ、来訪者の回遊性を高める	行政	市民団体	×	×	↔	↔	↔	↔	↔
おもてなしの仕組みの強化	市民ボランティアガイドを組織し、それを統括する常駐係員を配置する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民団体専門家	×	×	↔	↔	↔	↔	↔
展示の強化	名主である井上家とその住宅、手賀沼干拓と洪水などについての常設展示を母屋内に設ける	行政	専門家	×	×	↔	↔	↔	↔	↔
収蔵施設の整備	展示物を保存・活用するための収蔵庫を整備する	行政		↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
井上家資料の整理	井上家資料を整理し、指定化に取り組む	行政	専門家	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
旧井上家住宅保存整備工事と活用	母屋・新土蔵・旧湯場・庭園と外構の保存整備を実施し、布佐地区の中核的な施設として活用を図る	行政	専門家	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
旧井上家住宅を活用したイベントの充実	従来行っていたイベントに加え、江戸時代の建造物の雰囲気を活かしたイベントや伝統行事の体験等を充実させる	行政	市民	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
若い世代の集客強化	若い世代にも楽しめるようなイベント等を企画する	行政	市民団体企業	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
情報発信の強化	SNSや動画配信などを活用し、情報発信の強化を行う	行政	企業	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
道路標識・誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政	地域	↔	↔	↔	×	×	×	×

(2) 「まちのものがたり」

「まちのものがたり」を構成するものとして、県指定文化財である相馬郡衙正倉跡（日秀西遺跡）をはじめ、我孫子宿、布佐湊、志賀直哉や柳宗悦等白権派に関する資料、市指定文化財である志賀直哉邸跡書斎、杉村楚人冠邸や旧村川別荘などがある。このうち、重点項目として白権派の活躍を広く周知する目的で建てられた白権文学館や市指定文化財の杉村楚人冠記念館・旧村川別荘について、展示リニューアルや施設修繕などを行う。特に

白樺文学館を中心施設とし、杉村楚人冠記念館や旧村川別荘と合わせた活用を図り、情報発信の強化等による来訪者を増やす取り組みを進める。

①古代のまち「相馬郡衙」・江戸時代のまち「我孫子宿」・「布佐湊」

【現状・課題】

相馬郡衙正倉跡は千葉県立湖北特別支援学校（旧千葉県立湖北高等学校）敷地にあり、周辺の発掘調査地は宅地造成されて現在は住宅が建っている。このため、現地に赴いた来訪者が、郡衙の広がりやその意義を知ることができる仕組みが必要である。

我孫子宿や布佐湊については、かつてのまちを彷彿とさせる商家や陣屋などは残っておらず、当時の姿を偲ぶことができるものは石造物、旧家の住宅などであり、数少ない我孫子遺産を結びつけ、繁栄したまちの姿がわかる施設や仕組みが求められる。

【活用方針・取り組み】

周辺の公共施設、道路、公園などに来訪者の便宜を図る説明板や誘導板を設置する。設置に当たっては、AR（拡張現実）機能など、先端技術の活用を積極的に検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
案内板・誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政	地域	◀	◀	◀	▶	▶	▶	▶
説明板の設置	ARなどの先端技術を用いて、現地に足を運んだ来訪者にわかりやすく説明する	行政	地域	◀	◀	◀	▶	▶	▶	▶

②大正時代のまち「文化人の集う別荘地」

【現状・課題】

志賀直哉邸跡近くにある白樺文学館は、白樺派の資料や作品を多く集めた施設であり、市内外を問わず来訪者が多いが、設立当初は私設で住居機能を一部備えた文学館だったこともあり、展示スペースや収蔵庫として使用できるスペースが限られている。

市指定文化財である杉村楚人冠記念館は、離れの「澤の家」や茶室など、整備が十分でない施設がある。また、同じく市指定文化財である旧村川別荘と同様、住居空間だったこともあり、資料の収蔵スペースや適切に保存できる収蔵庫がない。両施設とも建物の経年劣化が進んでおり、修復を行う必要がある。

【活用方針・取り組み】

市内外を問わず来訪者が多い白樺文学館を「大正時代のまち 文化人の集う別荘地」の中核施設と位置付け、周辺にある旧村川別荘や杉村楚人冠記念館と併せて活用していく。

1) 白樺文学館

中核施設として我孫子市域の大正・昭和の歴史と文化についての常設展示と白樺派を中心とした企画展示ができるようリニューアルを行い、展示スペースの増設や適切な環境で展示物を保存・活用するために収蔵庫を増設する。志賀直哉邸跡書斎については、見学日時の延長・増加を検討し、来訪者のニーズに応えられるようにする。

また、白樺文学館が中心となり情報発信や観光客へのPRを行う。若い世代の集客を強化するため、「写真撮影スポット」の設置や、魅力アップのためのイベントなどを企画する。加えて、先端技術を活用するとともに、他の文学館等とタイアップした情報発信の強化を行う。民間事業者と連携し、ミュージアムグッズの充実や販売場所の拡充を検討する。

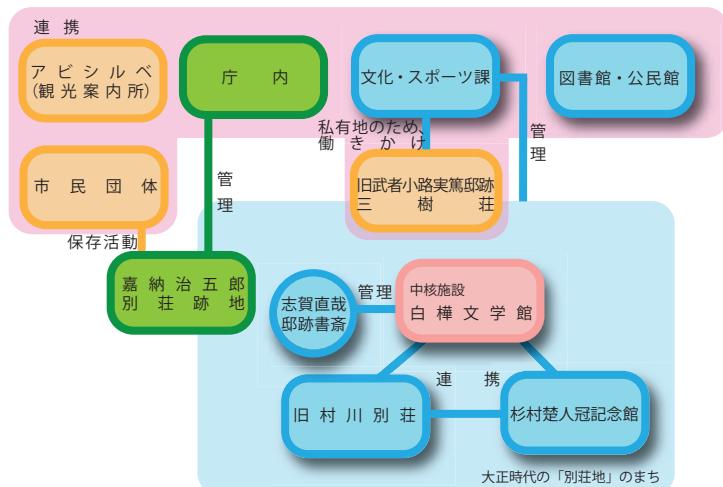


図48 白樺文学館を回遊拠点とした概念図

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
白樺文学館収蔵庫の設置（3階）	展示物を保存・活用するための収蔵庫を設置する	行政					↔			
白樺文学館のリニューアル	「まちのものがたり」の中核施設としてふさわしい展示ができるよう、展示スペースの増設等を行う	行政					↔			
寄贈資料の指定化への取り組み	原田京平関係資料、志賀直哉関係資料（山田家コレクション）などの市指定化を進める	行政	市民専門家	↔						
展示内容の強化	「まちのものがたり」の中核施設としてふさわしい内容の常設展示と企画展示ができるよう展示内容を強化する	行政						↔		
志賀直哉邸跡書斎の活用	より多くの来訪者に内部を見てもらえるよう、見学できる曜日の増加・時間の延長を検討する	行政	市民団体	↔						
若い世代の集客強化	若い世代にも楽しめるようなイベント等を企画する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民団体企業	↔						
情報発信の強化	SNSや動画配信などを活用し、情報発信の強化を行う	行政	企業	↔						
ミュージアムグッズの充実	オリジナルグッズを開発する	行政	企業	↔						
ミュージアムグッズの販売場所の拡充	グッズの販売場所を拡充する	行政	企業	↔						

2) 杉村楚人冠記念館

杉村楚人冠記念館の保存・活用の基礎となる「杉村楚人冠記念館保存活用計画」を作成し、建築基準法の適用除外措置を申請する。母屋は展示施設として設備や内容を強化し、収蔵庫の整備を検討する。我孫子市に残る最古の別荘である「澤の家」は集会施設として再整備を行う。併せて施設の耐震補強や防火対策を行う。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
旧杉村楚人冠邸保存活用計画の作成	旧杉村楚人冠邸の更なる活用や円滑な運営のため、保存活用計画を作成する	行政	専門家			↔	↔			
旧杉村楚人冠邸の建築基準法適用除外措置	旧杉村楚人冠邸の更なる活用を見据え、建築基準法の適用除外措置を講じる	行政	専門家		↔	↔				
杉村楚人冠資料の収蔵庫の設置	展示物を保存するための収蔵庫を設置する	行政				↔	↔			
杉村楚人冠関係資料の指定化への取り組み	目録整理済の資料について、指定化を進める	行政	市民専門家	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
澤の家の整備と活用	我孫子市に現存する最古の別荘である「澤の家」を整備する	行政	専門家				↔	↔	↔	↔
茶室の整備と活用	経年劣化に伴う破損箇所を修復し、安全にイベントが行えるよう整備を行う	行政	専門家				↔	↔	↔	↔
母屋の展示内容の強化	建物や民具などを活用した常設の展示内容を強化する	行政					↔	↔	↔	↔
旧杉村楚人冠邸大規模修理	市指定文化財としての価値を損なわないよう防災設備の追加・耐震補強を中心とした大規模修理を実施し、展示スペースの増設等を行う	行政	専門家		↔	↔	↔	↔	↔	↔
若い世代の集客強化	若い世代にも楽しめるようなイベント等を企画する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民団体企業	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
情報発信の強化	SNSや動画配信などを活用した、情報発信の強化を行う	行政	企業	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

3) 旧村川別荘

旧村川別荘の保存・活用の基礎となる「旧村川別荘保存活用計画」を作成する。建築基準法の適用除外措置を行うため耐震補強や防火対策を行い、展示施設および集会施設として使用できるようにする。展示については、別荘を設けた村川親子の紹介と建物について、よりわかりやすい常設展示を設ける。

また、建物や敷地を活かして四季に応じたイベントを継続的に行う。その他、旧村川別荘では市民ボランティアガイドが常駐し、来訪者に説明を行っているが、市民ボランティアガイドを統括する常駐係員を配置し、旧村川別荘だけでなく、別荘を中心とした周辺についても紹介できる仕組みについて検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
旧村川別荘の保存活用計画の作成	旧村川別荘の更なる活用や円滑に運営を行うため、保存活用計画を作成する	行政	専門家	X	X	X				↔
旧村川別荘の建築基準法適用除外措置	旧村川別荘の更なる活用を見据え、建築基準法の適用除外措置を講じる	行政	専門家	X	X	X				↔
大規模修理	市指定文化財としての価値を損なわないよう防災設備の追加・耐震補強を中心とした大規模修理を実施し、展示スペースの増設等を行う	行政	専門家	X	X	X	X	X	X	↔
展示の強化	村川堅固・堅太郎親子と建物についての常設展示を設けるなど、展示の充実を図る	行政		X	X	X	X	X	X	↔
おもてなしの仕組みの強化	市民ボランティアガイドを統括する常駐係員を配置する。また、Wi-Fi環境を整える	行政	市民団体	X	X	X	X	X	X	↔
イベントの充実	建物や季節・伝統行事を活かしたイベントを継続的に実施する	行政	市民団体	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

(3) 「みちのものがたり」

【現状・課題】

「みち」の脇には石造物などの我孫子遺産があり、それを辿ることで歴史を知ることができるが、「みち」は現在でも使用されており、車の往来や交通量が多い場所もある。来訪者が「みち」を安全に辿ることのできる仕組みが必要である。

【活用方針・取り組み】

「みち」という性格上、通行と見学の安全に配慮し、道路脇、公園などに説明板、誘導板を整備する。整備に当たっては、AR（拡張現実）機能など、先端技術の採用を積極的に検討する。また、散策の利便性や自転車での回遊を促進するため、我孫子遺産近くに駐輪スポットの設置等を検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
説明板の設置	ARなどの先端技術を用いて、現地に足を運んだ来訪者に分かりやすく説明する	行政	地域	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
案内板・誘導板の設置	安全に配慮し、適切な位置に設置して回遊性を高める	行政	地域	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
駐輪スポットの設置	自転車での回遊を推進するため、駐輪スポットの設置をめざす	行政	地域	X	X	X	X	↔	↔	↔

(4) 「伝承のものがたり」

【現状・課題】

伝承は人々の口を介して伝えられるものであり、伝承そのものは形が無いが、ゆかりの地（神社や塚）、ゆかりの物（仏像、石造物など）が我孫子遺産として残っている。これらを結び、「伝承」を通じて我孫子市域の文化に触れることができる仕組みが必要である。

【活用方針・取り組み】

平将門伝承ゆかりの場所として、観音寺の聖觀世音菩薩像・首曲がり地蔵、将門の井戸、将門神社などに説明板を設置し、案内板の整備を行う。整備に当たっては、AR（拡張現実）機能など、先端技術の採用を積極的に検討する。

事業名	保存と活用に関する措置	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
案内板・誘導板の設置	来訪者の回遊性を高める	行政	地域	←	→	→				
説明板の設置	ARなどの先端技術を用いて、現地に足を運んだ来訪者にわかりやすく説明する	行政	地域	←	→	→				

③ 我孫子遺産と「ものがたり」を情報発信する取り組み

多くの人々に我孫子遺産と「ものがたり」を知ってもらい、体験してもらうためには、情報発信を工夫し、周辺の自治体や関係機関と連携を強める必要がある。情報発信の手段や連携先は多様であり、限られた財源を有効に活用するために戦略的に進める必要がある。

(1) 「ちよこっトリップ」(マイクロツーリズム) の推進

我孫子市は手賀沼や白樺派など、唯一無二の我孫子遺産が存在する、観光的潜在力の高いまちである。しかし、我孫子市は東京近郊の住宅地であるため、宿泊施設が限られる。そのため「国際観光都市」のような存在をめざすのではなく、近隣市や都心から短時間で気軽に訪れることができ、楽しみ、学び、リフレッシュできる施設や環境の整備に取り組む必要がある。このような観光形態はマイクロツーリズムと呼ばれている。我孫子市ではこれを「ちよこっトリップ」と名付け、それを推進するために推奨する回遊ルートの設定、おもてなしの仕組みを検討する。

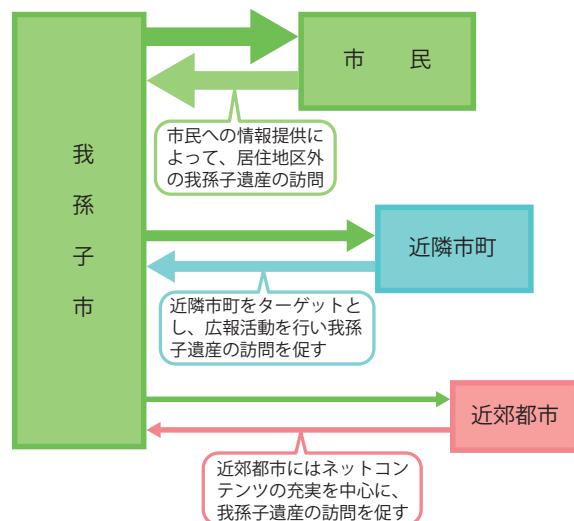


図49 ちよこっトリップのイメージ図

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
回遊ルートの設定	「ものがたり」を活用した回遊ルートを設定し、周知する	行政								
庁内関係部署との連携	観光部署と連携し、来訪者の興味や関心に合わせた情報提供を行う。また、広報部署と連携し、市内外への情報発信を行う	行政								

(2) 情報発信方法の検討

我孫子遺産について、先端技術を用い、誰もが楽しめるわかりやすいホームページを作成するとともに、デジタル化した歴史資料や刊行済み報告書の公開など、研究者用コンテンツを充実させる。庁内の広報・商業関係の部署と連携し、市内外へ積極的な情報発信を効率的に行う方法について検討していく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
わかりやすいホームページの作成	360度カメラや3Dなどの先端技術を用いて、我孫子遺産に興味を持ってもらえるようなホームページを作成する	行政	企業専門家							
資料コンテンツの充実	研究者用のコンテンツとして、デジタル化した歴史資料の公開や、刊行済み報告書の閲覧等を行えるようにする	行政	専門家							
積極的な情報発信	我孫子遺産に関連するイベントについて、メディア等を用いて積極的に情報発信を行う。その他の市内イベントで、パンフレットを配置するなど我孫子遺産のPRを行う	行政	地域企業							
我孫子遺産についての冊子作成	我孫子遺産について、子どもから大人まで誰もが楽しめる冊子を作成する。冊子は日本語だけでなく、英語や韓国語など外国語版も作成する	行政	専門家							
民間事業者との連携	市内外の事業者に協力を呼びかけ、情報共有を行うとともに、我孫子遺産とコラボレーションしたオリジナルグッズの開発等についても検討する	行政	企業							
情報発信手法の検討	情報の発信先を市民のほか、近隣自治体や都心からの日帰りの来訪者とし、情報発信の手法を検討する	行政	企業							
庁内関係部署との連携	広報部署と連携し、市内外への情報発信を行う。また、観光部署と連携し、来訪者の興味や関心に合わせた情報提供を行う	行政								

(3) 関係が深い自治体や機関、メディアとの連携

我孫子市に関わる文学や人物（例えば白樺派）、自然を共有する自治体や関係機関（大学、博物館、美術館等）とは資料の収集や借用、回遊ルートの開発などで連携できる体制を整える。また新聞や出版社などのメディア、映画やCMなどの映像制作会社等と連携し、我孫子遺産が活用される仕組みを検討していく。

事業概要	事業の内容	取り組み主体	取り組みへの協力	事業計画期間						
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
他自治体との連携	他自治体と連携し、回遊ルートの開発やイベント開催などの検討を行う	行政								
博物館・美術館等との連携	資料の収集や借用について、関係機関と連携する	行政	団体専門家							
メディアやフィルムコミッションとの連携	新聞や出版社、映画やCM等の制作会社等と連携し、我孫子遺産が活用される仕組みを整える	行政	団体企業	×						

第 5 章

計画の推進体制と進捗管理

第5章 計画の推進体制と進捗管理

我孫子市文化財保存活用地域計画の推進にあたっては、庁内のほか、関係機関や市民団体、地域住民や専門家等との連携のもとに行う（P115 図 50 参照）。特に、以下の①～⑤点による推進体制の強化を図る。

① 庁内体制の調整・連携

我孫子遺産は美術工芸品や石造物、有形・無形民俗、史跡や文化的景観など広範囲にわたっており（P53 参照）、適切な保存や活用推進のためには専門的知識を持つ複数の文化財専門職員の配置・増員が必要である。また、広報部署をはじめとした庁内他部署と情報共有を行い連携を深め、各課の所管イベント等で我孫子遺産の周知を図るほか、速やかに調整できる体制を整える。その他、消防署と協力し、指定文化財（建造物）で消防訓練等を行うほか、消防署や警察署に我孫子遺産リストを提出し、火災が発生した際に速やかに対応できるようにする。

② 市民ボランティアによるサポーター制度の新設、市民との連携

新たな試みとして、防災及び資料調査の市民ボランティア制度を創設する。近隣の市民に我孫子遺産防災サポーターとして平時及び災害時の見回りを行ってもらうほか、市史に興味がある市民に資料調査ボランティアとして我孫子の歴史資料への関心・理解を深めてもらう。また、市民を対象にワークショップやイベント等で、地域の我孫子遺産の掘り起こしや我孫子遺産の周知を行うなど、市民との関わりを強化していく。

③ 民間事業者との連携強化

市内外の民間事業者に働きかけ、我孫子遺産に関するチラシやパンフレットの配置、旧井上家住宅や旧村川別荘、白樺文学館や杉村楚人冠記念館で開催するイベントへの協力体制の構築など、積極的に連携していく。

④ 地域との連携

地域住民などに呼びかけ、我孫子遺産防災サポーターや市史資料調査サポーターとなつてもらえるよう働きかける。我孫子遺産の破損等は、地域社会にとって取り返しのつかない損失となるため、平時から定期的に確認することで、被害を最小限にとどめることがで

きる。また、地域住民の目があるので、盗難等の抑止にもつなげることができる。なお、警察には適宜指定文化財リストを提出し、情報共有を図る。

⑤ 専門家との協力

災害発生後、資料の汚損や水損が生じる場合がある。その際に文化財レスキュー事業のほか、近隣の”資料救済ネットワーク”に依頼できるよう、平時から体制を整える。また、文化財保存活用地域計画協議会や文化財審議会で、計画の進捗状況の確認や、必要に応じてアドバイスや指導を仰ぐ。

⑥ 計画の進捗管理

本計画の進捗確認・評価については「我孫子市文化財保存活用地域計画協議会」で年1回程度協議会を開く。我孫子市の我孫子遺産の活用方法や財源確保等の方策を検討し、それらを本計画に反映させながら、進捗管理を行う。

本計画は計画期間が7年と長期にわたるため、4年経過した時点で事業計画の進捗状況の確認と中間評価を行う。

その結果を踏まえ、事業計画について必要な更新・修正を加え効果的な取り組みができるようにする。また、軽微な変更を行う場合は内容の変更について文化庁へ報告する。

さらに計画期間経過後は最終的な進捗確認・評価を行い次期計画作成時の計画立案・事業実施に取り組む。

我孫子市 教育 委員会	文化・スポーツ課 (文化財保護主管課)	【業務内容】歴史文化財担当：文化財の保護・保存・普及啓発等に係る業務 文化振興担当：郷土芸能祭など文化活動の場の提供に係る業務 白樺文学館・杉村楚人冠記念館：各施設の運営に係る業務
	生涯学習課	【業務内容】公民館の運営に係る業務
	鳥の博物館	【業務内容】鳥の博物館の運営に係る業務
	図書館	【業務内容】図書館の運営に係る業務
	指導課	【業務内容】指導カリキュラムの作成、児童・生徒の指導に関する業務
我孫子市	秘書広報課	【業務内容】広報室：主に市内の広報に係る業務 あびこの魅力発信室：ロケ等撮影支援、市外へのPRに係る業務
	企画課	【業務内容】庁内の調整に係る業務、近隣市との連携に係る業務
	市民安全課	【業務内容】市民の安全・安心、防犯に関する業務
	商業観光課	【業務内容】商業・観光振興に係る業務 アビシルベ（我孫子インフォメーションセンター） 【業務内容】我孫子市の観光情報等の積極的な提供、市の魅力の周知、まちの賑わいづくりに係る業務
	都市計画課	【業務内容】景観推進室：景観の推進に関する業務
	公園緑地課	【業務内容】公園・緑地の維持管理に関する業務
	消防予防課	【業務内容】防災・防火に関する業務
文化財 審議会	我孫子市 文化財審議会	【審議事項】教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定等に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する 【委員構成】文化財に知識・経験を有する者9名以内
市民ボランティア	市民ガイドボランティア	【業務内容】市内文化財施設（旧村川別荘等）についてのガイドを行う
	資料調査ボランティア (新設)	【業務内容】我孫子市の歴史資料に触れてもらい、資料への関心・理解を深める
	我孫子遺産 防災サポートー (新設)	【業務内容】各地区の我孫子遺産を対象として随時巡回を行い、保存・活用・保全等について課題等が生じた場合は文化財保護主管課に報告する。また、災害等有事の際は、主管課に代わり、域内の文化財の状況を確認し、主管課へ報告する
支援 団体等	各地区まちづくり協議会	【業務内容】近隣センターの管理運営や地域住民間の交流と連帯を通して、良好な生活環境をつくる。
	市指定文化財 所有団体（者）	【業務内容】市指定文化財の保存等を行う
	文化財保護 指導委員	※当面は置かないが、将来的に置くことを検討する。 【業務内容】文化財について随時巡回を行い、並びに所有者その他の関係者に対し、文化財の保護に関する指導及び助言をするとともに、地域住民に対し、文化財保護思想について普及活動を行う
その他民 間団体等	千葉歴史・ 自然資料救済 ネットワーク	【業務内容】災害などによって歴史・文化・自然資料への悪影響が県内で発生した際の資料救済活動等
	茨城文化財・ 歴史資料救済・ 保全ネットワーク	【業務内容】災害等で被災した文化財・歴史資料などの救済・保全
都道府県 等	千葉県教育委員会 文化財課	【業務内容】県内の文化財に係る業務
	我孫子警察署	【業務内容】盜難・犯罪・防犯に関する業務
協議会	我孫子市 文化財保存活用 地域計画協議会	【任務】地域計画の作成及び教育委員会・市長への報告、計画の進捗管理や見直し等の検討を行う 【委員構成】我孫子市生涯学習審議会委員及び庁内関係課長（秘書広報課、企画課、商業観光課、鳥の博物館、文化・スポーツ課）10名以内

(令和2年9月現在)

図50 推進体制と文化財に対する主な業務内容

我孫子市文化財保存活用地域計画 作成経過

1. 作成体制

平成 30（2018）年の文化財保護法改正を踏まえ、令和元年度から「我孫子市文化財保存活用地域計画（以下計画）」の作成に取り組んだ。計画作成に際し、文化財保護法第 183 条の 9 に基づく協議会として、我孫子市文化財保存活用地域計画協議会（以下協議会）を設置した。協議会の委員は、我孫子市生涯学習審議会委員及び庁内関係課の課長相当職員とし、会議には千葉県教育庁文化財課がオブザーバーとして参加した。

令和元（2019）年 8 月 1 日に第 1 回会議、令和 2（2020）年 3 月 4 日に第 2 回会議、6 月 29 日に第 3 回会議を開催したほか、市内文化財の視察を令和 2 年月及び同年 9 月の計 2 回行い、地域計画（案）について検討した。

2. 地域計画作成の経過

開催年月	内容
令和元年 7月末～9月	市内小学校全 13 校へ聞き取り調査 ・学習に文化財をどのように取り入れているか ・教育委員会との連携について
令和元年 8 月	平成 31 年度第 1 回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 ・骨子（案）について ・計画作成スケジュールについて
令和元年 8月末	我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 市内視察（市内西部）
令和元年 9 月	我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 市内視察（市内東部）
令和 2 年 1月末	平成 31 年度第 2 回我孫子市文化財審議会 ・文化財保存活用地域計画作成について（現状報告）
令和 2 年 3 月	平成 31 年度第 2 回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 ・文化財保存活用計画（素案）について
令和 2 年 4 月	図書館への聞き取り調査 ・文化財資料の提供状況 ・教育委員会との連携について
令和 2 年 6月末	令和 2 年度第 1 回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 ・文化財保存活用計画（素案）について
令和 2 年 7 月	令和 2 年度第 2 回我孫子市文化財審議会（書面開催） ・文化財保存活用計画（素案）について
令和 2 年 7 月	第 1 回文化庁協議：我孫子市文化財保存活用地域計画（素案）について（京都）

開催年月	内容
令和2年8月	パブリックコメント（9月11日まで）
令和2年8月末	第2回文化庁協議：我孫子市文化財保存活用地域計画（素案）について（オンライン）
令和2年10月	パブリックコメントによる意見反映
令和2年12月	国へ認定申請

3. 我孫子市文化財保存活用地域計画協議会委員

氏名	所属等	備考
白水 智	中央学院大学 法学部 教授 生涯学習センター長	副会長 生涯学習審議会委員
中村 孝行	我孫子市国際交流協会 広報部会長	生涯学習審議会委員
弘實 さと子	我孫子市鳥の博物館 市民スタッフ	生涯学習審議会委員
福田 晶子	元我孫子市民図書館 市民スタッフ	生涯学習審議会委員
古内 新一	我孫子市スポーツ協会 (我孫子市ソフトボール協会会长)	会長 生涯学習審議会委員
磯岡 由美	商業観光課長	
小池 博幸	秘書広報課 広報室長	
小林 由紀夫	文化・スポーツ課長	
斎藤 安行	鳥の博物館館長	～R2.3.31
木下 登志子		R2.4.1～
長谷川 哲也	企画課長	～R2.3.31
小林 修		R2.4.1～

資料編

我孫子市の主な我孫子遺産

資料編 我孫子市の主な我孫子遺産

市内神社・寺院

番号	地区	名称	新四国相馬靈場
1	我孫子	北星神社	
2		八坂神社	
3		香取神社	
4		鷲神社	
5		柴崎神社	
6		香取神社	
7	湖北	天照神社	
8		将門神社	
9		稻荷神社	
10		葺不合神社	第七十七番
11	布佐	浅間神社	第八十九番（番外）
12		竹内神社	
		稻荷神社	第四十一番

番号	地区	名称	新四国相馬靈場	宗派
1	我孫子	寶藏寺	第八十四番	真言宗 豊山派
2		東陽寺		真言宗 豊山派
3		妙蓮寺		日蓮宗
4		興陽寺	第五十九番	曹洞宗
5		大光寺	第四十二番	真言宗 豊山派
6		延寿院	第三十八番 第四十三番	真言宗 豊山派
7		円福寺	第五十五番	真言宗 豊山派
8		無量院	第六十五番	真言宗
9		滝不動	第三十六番	曹洞宗
10		最勝院	第二十七番	真言宗 豊山派
11		東源寺	第七十五番	曹洞宗
12		西音寺	第七十四番	真言宗 豊山派
15		正泉寺	第七十三番	曹洞宗
16		白泉寺	第二十二番	曹洞宗
13	湖北	法照院	第二十八番	真言宗
14		照明院	第六十番	真言宗
17		法岩院	第五十一番	曹洞宗
18		龍泉寺	第七十六番	真言宗 豊山派
19		中里薬師堂		
20		觀音寺	第二十九番	曹洞宗
21		地藏堂	第二十五番	真言宗 豊山派
22		長福寺	第八十一番	
23		弁財天	第七十七番	
24	布佐	延命寺	第二十四番	真言宗 豊山派
25		勝藏院	第二十一番 第三十七番	天台宗
26		觀音堂	第五十八番	

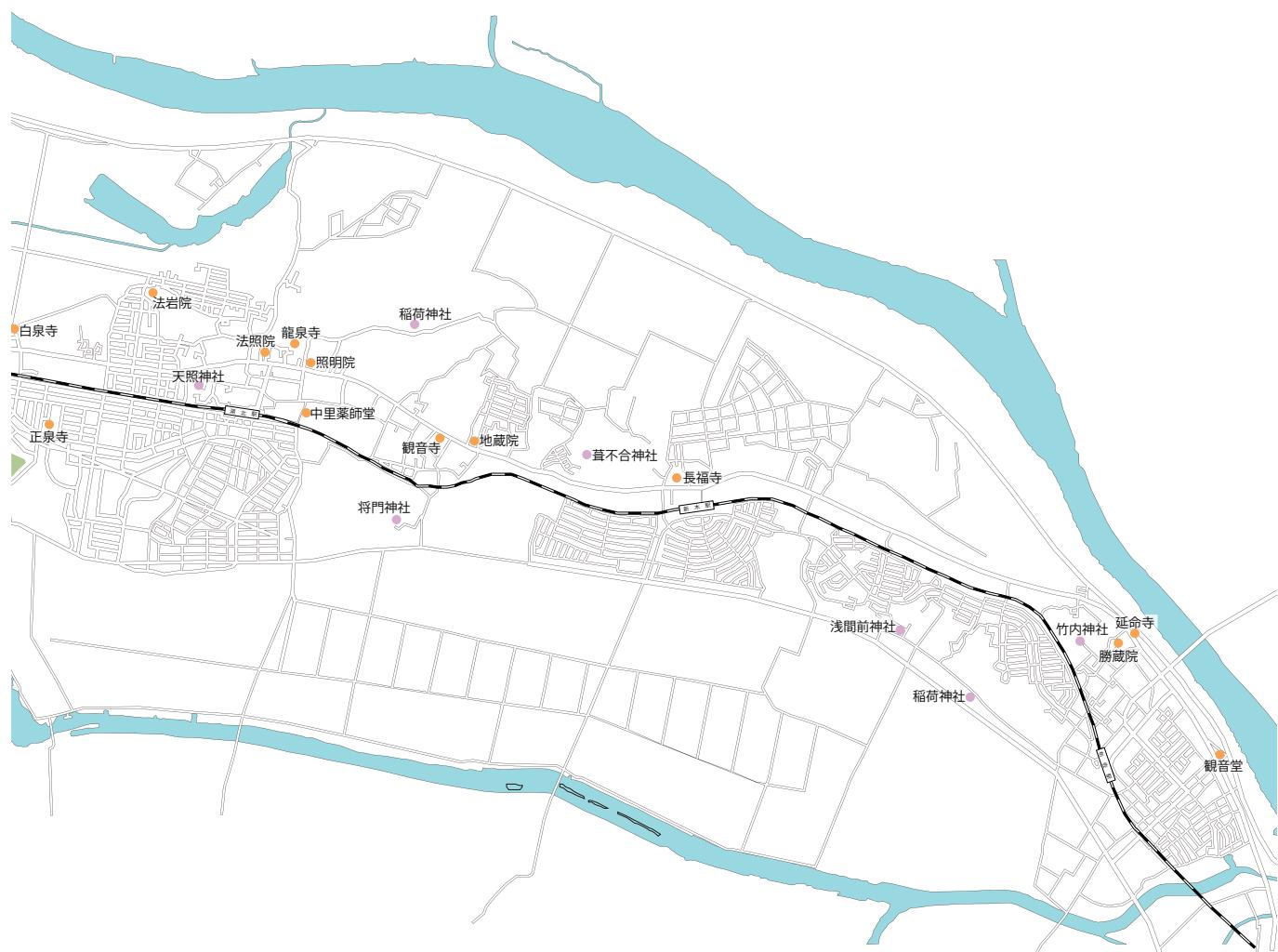
我孫子市内資料総点数

地区名	目録名	資料点数
我孫子地区	小熊勝夫家文書	1,138
	飯泉茂武家文書	310
	川村一夫家文書	2,190
	川村正信家文書	7,383
	染谷彦右衛門家文書	2,551
	飯田哲也家文書	258
	染井正家文書	64
	小熊郷右衛門家文書	25
	向保男家文書	390
	飯合保夫家文書	311
	向正衛家文書	51
	島根久直家文書	82
	高野山区有文書	242
	大塚二郎家文書	69
	河村貞喜家文書	699
	渡辺康一家文書	239
	杉村松子家資料	6,237
	石橋製糸資料	110
	飯泉家文書	32
	杉村武家資料	1,068
	中尾家資料	785
	渡辺家文書	95
	渡辺家文書	15
湖北地区	高田勝禧家文書	70
	田口是久家文書	560
	林義男家文書	183
	阿曾一郎家文書	534
	今井与兵衛家文書	44
	豊島家文書	709
	中嶋下区青年団文書	93
	増田實家文書	調査中
	太子堂文書	35
	阿曾家文書	13
	中野家文書	46

地区名	目録名	資料点数
布佐地区	延命寺文書	382
	井上武家文書	2,861
	榎本武一家文書	3,375
	石井有家文書	103
	小山陸郎家文書	53
	石井質屋（ちよ）家文書	7
	布佐支所資料	46
	斎藤家文書	25
	井上家資料	18,083
	井上家文書	129
合計		44 件 51,695 点

市内神社・寺院の位置





我孫子市内の主な遺跡

	遺跡名	種別	遺跡概要
1	中谷遺跡	集落跡	縄文・古墳
2	上居村附西遺跡	集落跡	縄文・古墳
3	久寺家城跡	城館跡	中近世
4	金塚古墳	古墳	古墳
5	根戸城跡	城館跡	中近世
6	荒追遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
7	日立精機2号墳	古墳	古墳
8	船戸西遺跡	集落跡	古墳
9	根戸船戸遺跡	集落跡・古墳	縄文・古墳
10	遠坪遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
11	並木遺跡	集落跡	縄文・奈良・平安
12	子ノ神古墳群	古墳	古墳
13	並塚東遺跡	集落跡	縄文
14	高野山古墳群	古墳	古墳
15	後田南遺跡	旧石器	旧石器
16	西野場遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
17	香取神社古墳群	古墳	古墳
18	水神山古墳	古墳	古墳
19	前原古墳群	古墳	古墳
20	我孫子中学校校庭遺跡	集落跡	古墳
21	西大久保遺跡	集落跡	縄文・古墳
22	下ヶ戸貝塚	貝塚・集落跡	縄文
23	岡発戸古墳群	古墳	古墳
24	台畠遺跡	古墳	古墳
25	滝前遺跡	集落跡	縄文・古墳
26	鹿島前遺跡	集落跡	旧石器・縄文・古墳・奈良・平安・中世
27	中峠北古墳群	古墳	古墳
28	芝原城跡	城館跡	中近世
29	中峠上古墳群	古墳	古墳
30	大久保遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
31	古戸貝塚	貝塚・集落跡	縄文・古墳
32	野守遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安
33	南久保作遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安
34	別当地遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安

	遺跡名	種別	遺跡概要
35	西原遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安
36	日秀西遺跡	集落跡・郡衙跡	弥生・古墳・奈良・平安
37	南原遺跡	集落跡	奈良・平安
38	将門神社遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安
39	チアミ遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安
40	平市遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安
41	君作遺跡	集落跡	奈良・平安
42	羽黒前遺跡	集落跡・城館跡	奈良・平安・中近世
43	新木東台遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
44	薬師前遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
45	北大作遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
46	余間戸遺跡	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安
47	西大作遺跡	集落跡	古墳・奈良・平安



別当地遺跡 湖北小学校体験発掘



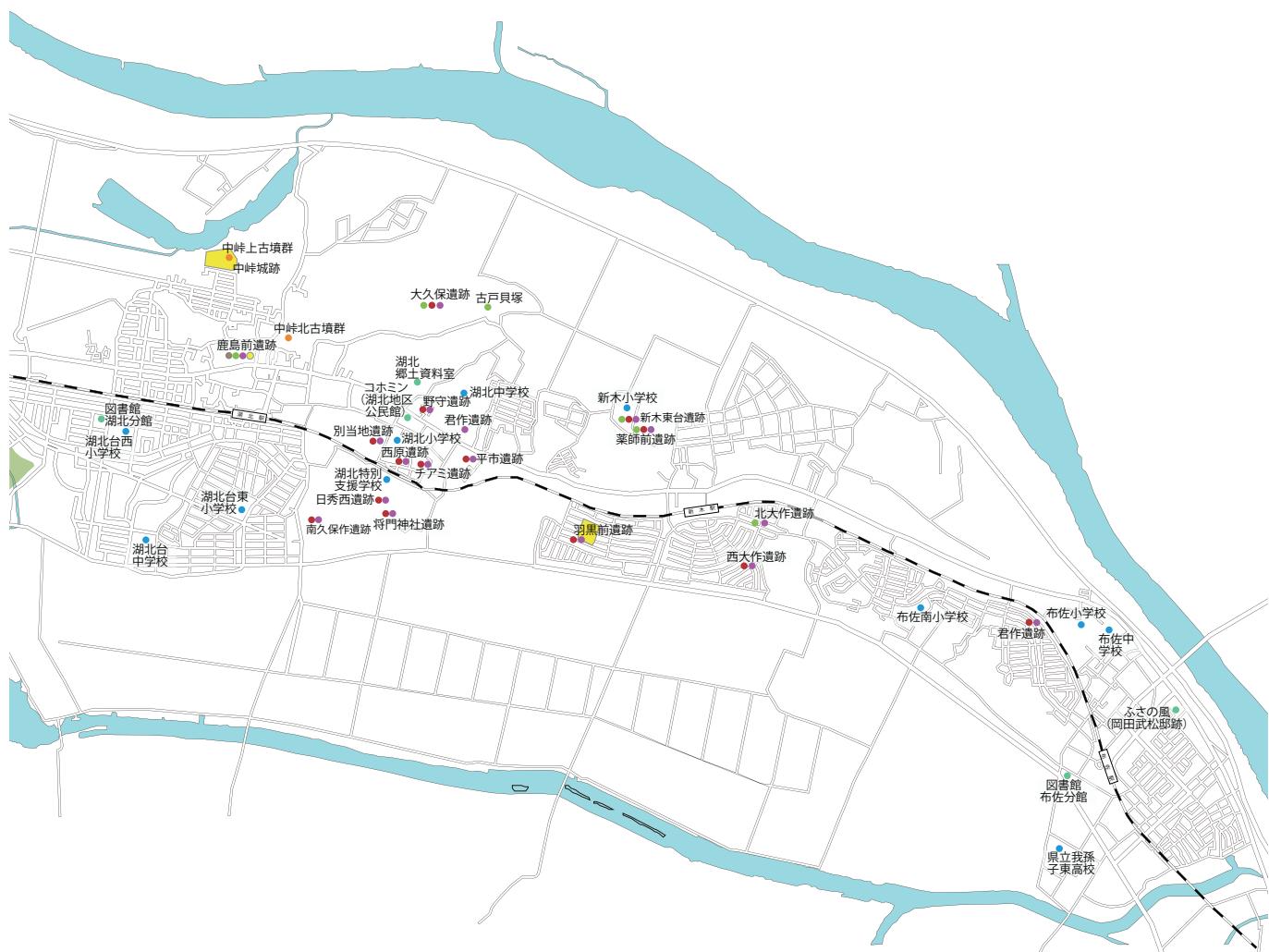
根戸船戸遺跡 1号墳石室

我孫子市内の遺跡の位置



凡例

- 旧石器時代
- 繩文時代
- 古墳
- 古墳時代集落
- 奈良・平安時代
- 中世
- 公共施設
- 市内の学校



古民家などの歴史的建造物

調査内容

我孫子市の登記簿をもとに市内にある建築物の調査を平成21(2009)年に行った。結果、築年数が100年以上の建物を確認することができたが、その後、調査をもとに現地調査を行っていないため、建物の所在地を確認したので、現地確認を行うことが課題となっている。

	件数
築75年以上100年未満	70件
築100年以上	19件
合計調査件数	89件

※平成21年調査時の建築年代



旧杉村楚人冠邸（大正13年）



旧村川別荘（昭和2年）



旧井上家住宅（万延元年）



志賀直哉書斎（大正10年）

主な金石文

地区名	我孫子	湖北	布佐
庚申塔	八幡神社（青山） 香取神社（高野山） 香取神社（高野山）：百庚申、101基 円福寺（柴崎）：日蓮系 千勝神社（高野山）：猿田彦 八幡神社（岡発戸）：百庚申、10基、滅失 大光寺（緑）：百庚申、数基残存	天神社（古戸）：猿田彦、4基 上新木地蔵堂：猿田彦 中里一番地先：猿田彦	水神社（布佐）：猿田彦
月待塔	八幡神社（青山）：二十三夜 正泉寺（都部）：三ヶ月、十七夜 水神社（根戸新田）：十三夜、二十三夜、一石 東源寺（柴崎）：十九夜 最勝院（高野山）：十九夜、2基 宝蔵寺（久寺家）：十九夜 香取神社（緑）：二十六夜	上新木地蔵堂：十六夜 法岩院（中峠）：十六夜 旧長福寺（新木）：十五夜 長福寺（新木）：二十六夜 中里薬師堂：十九夜 上新木バス停付近：二十三夜 諫訪神社（中里）：二十三夜 法照院（中峠）：二十六夜 中峠村不動尊：二十六夜、2基 観音寺（日秀）：二十六夜 葺不合神社（新木）：二十六夜 中峠不動尊：二十六夜	
巡礼塔と念仏塔	円福寺（柴崎）：百堂塔 水神社（根戸新田）：巡礼塔 西音寺（下ヶ戸）：六部塔	中里薬師堂：百箇所塔 龍泉寺（中峠）：宝篋印塔 長福寺（新木）：五輪塔 法岩院（中峠）：六部塔 日秀四番地先：六部塔 太子堂（新木）：六部塔	延命寺（布佐）：釈迦塔 勝蔵院（布佐）：六字名号塔 延命寺（布佐）：総州六阿弥陀二番
地蔵	観音寺（日秀）：和讚地蔵 白泉寺（岡発戸）：石造舟形地蔵像	上新木地蔵堂：千体地蔵（1,227体）	
道標・一里塚碑	下ヶ戸の一里塚碑 寿一の子之神道標 寿二の水戸・成田街道追分道標 最勝院先（高野山）：燈台付道標 弁天下（根戸）道標（布施弁財天） 弁天下（根戸）灯籠（布施弁財天） 八幡神社（岡発戸）道標 滝不動先（岡発戸）道標	湖北道路原標（個人宅） 中峠の一里塚碑 稻荷神社（古戸）道標	布佐の一里塚碑

地区名	我孫子	湖北	布佐
戦争関連	無量院前墓地（青山）：岩内家墓碑（西南戦争） 八幡神社（下ヶ戸）：石碑（日清戦争） 柴崎神社（柴崎）：灯籠（日清戦争戦勝記念） 柴崎神社（柴崎）：日露戦役黒髪塚 香取神社（緑）：日露戦役戦捷記念碑 大光寺（緑）：島根繁蔵碑（第一次世界大戦） 滝前八幡（岡発戸）：大正十年出兵記念碑：（第一次世界大戦） 宝蔵寺（久寺家）：志那事変戦死者記念碑 興陽寺（白山）：渡辺長一碑（第二次世界大戦）	長光院（中峠）：長澤房太郎碑（日清戦争） 旧湖北小学校跡地（中里）：今次大戦戦没者記念碑（日清戦争） 旧湖北小学校跡地（中里）：日露戦役記念碑 香取神社（新木）：御即位記念碑（第一次世界大戦）	布佐：斎藤重男碑（第二次世界大戦）
鉄道・産業	我孫子駅停車場道碑 香取神社（緑）：県道之桜樹植付寄付金記念碑 我孫子駅東口交番裏：庚申塔（鉄道庚申）	菖不合神社（新木）：蚕影山神社石祠 足尾神社（中峠）：蚕影山神社石祠	相島新田（布佐）：開発済世碑
人物碑	我孫子新田：血脇守之助碑 我孫子新田：バーナード・リーチ碑 楚人冠公園（緑）：楚人冠碑		勝蔵院（布佐）：松岡操夫妻墓碑 勝蔵院（布佐）：松岡鼎墓碑 布佐共同墓地：岡田武松墓碑
墓碑	正泉寺（都部）の手賀原氏墓碑（宝篋印塔、三基）		勝蔵院墓地（布佐）：和田氏墓碑 布佐共同墓地：ハリストス教徒墓石
教育関連	興陽寺（白山）：筆子塔 大光寺（緑）：筆子塔 大光寺（緑）：杉山先生碑 薬師堂（岡発戸）：英泰輔碑 北の堂墓地（柴崎）：大井家墓	法岩院（中峠）：筆子塔 觀音寺（日秀）：筆子塔 長光院（中峠）：筆子塔（2基） 長光院（中峠）：飯田先生碑 湖北小学校（中里）：手賀沼殉難碑	

地区名	我孫子	湖北	布佐
山岳信仰	北星神社（根戸）：筑波山両宮 柴崎神社（柴崎）：三峰神社石祠 八幡神社（岡発戸）：三峰神社石祠 八幡神社（下ヶ戸）：三峰神社石祠 八坂神社（都部）：三峰山石祠 八坂神社（都部）：尾鑿山石祠 鷲神社（久寺家）：尾鑿加蘇山神社石祠	香取神社（新木）：三峰山石祠 将門神社（日秀）：無銘（三峰山か）石祠 諏訪神社（中里新田）：三峰神社石祠 天照神社（中峠）：三峰神社石祠 天照神社（中峠）：加蘇山神社石祠 天照神社（中峠）：富士浅間大神璽石祠	竹内神社（布佐）：三峰山石祠 稻荷神社（布佐下）：無銘（三峰山か）石祠 竹内神社（布佐）：御嶽神社再建記念碑 竹内神社（布佐）：御嶽山石碑 竹内神社（布佐）：靈神碑（御嶽山、五基）
その他	根戸：石塔婆（個人宅） 妙蓮寺（根戸）：青石塔婆 北星神社（根戸）：亀趺 水神社（都部新田）：石碑（魚漁） 大光寺（緑）：石灯籠（聖天紋） 大光寺（緑）：石碑（産褥忌服） 香取神社（緑）の石造明神鳥居 香取神社（高野山）：神社合祀碑 柴崎：櫛の碑 白泉寺脇一ノ井（岡発戸）：神水改修碑	葺不合神社（新木）：神社合祀碑	和田幼稚園付近（布佐）：板石塔婆 勝蔵院裏手（布佐）：板石塔婆 観音堂入口（江藏地）：河川改修馬頭観音塔 愛宕神社（布佐）：疱瘡神塔

我孫子の主な方言

種別	方言	意味
人に関する言葉	アマッコ	女の子
	アマラ	女の子たち
	イシ	お前
	イシャ	お前
	イシラ	お前たち
	ウヌ	お前
	ウヌラ	お前たち
	オッカ	お母さん
	オッカア	お母さん
	カア	お母さん
	オド	お父さん
	オドウ	お父さん
	トウ	お父さん
	チャン	お父さん
	チャンコ	お父さん
	オラ	わたし
	オラア	わたし
	オジボウ	次男以下の男の子
	コメラ	子どもたち
	セナ	長男
	バア	おばあさん
	ババ	おばあさん
	バサマ	おばあさん
	バッチ	すえっ子
	ヤロ	男の子
	ヤロッコ	男の子
	ワゲエテラ	若い人たち
	ワゲシラ	若い人たち
	テッピラ	てのひら
	ハナメド	鼻の穴
	マナコ	目
	マナク	目
	マナグ	目
	マゴメ	まゆげ
	ヤンメ	はやり目
	スネッポロ	すね

種別	方言	意味
物や生物、時間、位置、方向などに関する言葉	イタッパチ	板きれ
	オカン	成田街道
	オシ	みそ汁
	オツケ	みそ汁
	オゴワ	赤飯
	カシキ	食事の支度
	キビショ	きゅうす
	ケイドウ	街道
	ザッコ	雑魚
	シジメ	しじみ
	ゼニ	お金
	ゼネ	お金
	セド畠	裏の畠
	ソワラ	木の生えている傾斜地
	タランボ	つらら
	デーコン	大根
	デーコ	大根
	デイゴ	大根
	デイズ	だいず
	テネゲ	てぬぐい
	ネンジン	にんじん
	ノラ	田畠
	ハチンボ	はち
	メドッコ	穴
	ヤシ	たき火
	ユバ	ふろ場
	ユウバ	ふろ場
	ウシロバ	裏の方
	キニュ	きのう
	バンコ	順番
	ハスッカ	ななめ
	レエネン	来年・明年
	アンベ	具合い
	コオコ	おしんこ
	シャッポ	帽子
	コウモリ	傘

種別	方言	意味
人や物の動きなどを表す言葉	アッペヨ	あるでしょう
	アテンジャリする	あとずさりする
	アカルム	熟す
	インナイ	いらない
	インネエ	いらない
	イッテケンベエ	行ってこよう
	イッケエ	いますか
	ウッチャレ	すてる
	オッチャブス	おしつぶす
	オツップス	おしつぶす
	キモいれる	いらいらする
	クロ	ください
	クロヨ	くださいよ
	ケエレ	帰りなさい
	コワイ	つかれる
	コエー	つかれる
	コンチャレル	しかられる
	シンネエ	しらない
	シンナイ	しらない
	シャレ	どきなさい
	シミッタレル	出しおしみをする
	ソウスベ	そうしよう
	ソエロ	仲間に入れろ
	チャブス	つぶす
	ツンダセ	出しなさい
	ツス	通す
	ツッテッテヨ	連れていってよ
	ブッサレ	おんぶしなさい
	フンジャブス	ふみつぶす
	ヘガス	はがす
	ホコス	火をおこす
	ヤッペ	やろう、しよう
	ブンナゲル	なげる

種別	方言	意味
人や物の性質や状態などを示す言葉	アッタルもん	もたいない
	イッペ	たくさん
	イカッペ	いいだろう
	イガッペ	いいだろう
	イガイ	大きい
	エガイ	大きい
	ウンダッペ	そうだ
	ウンダッペヨ	そうだよ
	ウス	うそ
	ウソッポ	うそ
	ウットセエ	うるさい
	エカイ	大きい
	カマネヨ	いいですよ
	キタイに	不思議に
	ゲモエネ	むだなこと
	シャアンメエ	しようがない
	シャアンメイ	しかたがない
	シッカリ	たくさん
	ソウダベ	そうだろう
	ソウダッペ	そうでしょう
	ホダッペ	そうでしょう
	ソンデガニ	それから
	ソダモンカ	ちがう
	ダッペ	そうでしょう
	ダンベ	そうでしょう
	チョッコイ	小さい
	チャッケー	小さい
	シャワチャワする	はしゃぐ
	テンネエナイ	しようがない
	トッペツモネエ	とっぴょうしもない
	ナデ	どうして
	ナシデ	どうして
	ヌクター	暖かい
	ヌクトイ	暖かい
	ヌガッペイ	ちくちくする
	ネエガッペ	ないでしょう
	ヘッコダメ	へこんでいる所
	ヤッコイ	やわらかい
	ヤメナシ	休みなし
	ハラクチ	おなかがいっぱい

主な仏像・仏具等

	我孫子 地区	湖北 地区	布佐 地区	合計
仏像等				
仏像(如来)	1	1	0	2
仏像(菩薩)	3	3	1	7
仏像(明王、天、その他)	4	2	0	6
梵鐘・半鐘	11	4	0	15
鰐口	10	8	5	23
磬子・鑿子	22	7	3	32
金剛版	1	2	1	4
香炉	1	2	3	6
燈台	5	2	3	10
華鬘	1		1	2
柄鏡	9	10	5	25
机	5	0	0	5
幡	1	0	0	1
水引	1	0	0	1
曲冂	1	0	0	1
箱	2	1	0	3
位牌	15	2	0	17
版木	61	1	7	69
対聯	1		0	1
金精木	0	1	1	2
神道具類				
箱	1	4	1	6
幣束	1	1	1	3
三方	2			2
織	4	2		6
神輿			1	1
祭礼具		1		1
木刀	1			1
鏡	1			1
鳥居	5	1		6
絵画				
仏画	10	1	1	12
神像画		1		1
絵馬	10	17	9	36

	我孫子 地区	湖北 地区	布佐 地区	合計
扁額等				
木額	68	43	31	142
木札	11	5	2	18
立札	1	1		2
棟札	11	1	5	17
格天井	0	1	1	2
その他				
太鼓	14	2	2	18
賽箱	3		1	4
賽銭箱	12	6	5	23
勅語箱	0	0	1	1
幔幕	4	1	4	9
合計	314	134	95	544

我孫子市の主な昔話

地区	伝説		世間話	
我孫子	子の神様と柊、中相馬の七ツ井戸、藤姫の入水、僧の祈祷した井戸、土瓶ガ池、柴崎様、頸天神、妙見様の由来	8	早足の運平、大力の勘七、殺された徳川残党の墓、大鰐の祟り、手賀沼の主、魔よけ小坊主	6
湖北	厳島神社の二股竹、旗立て松、中相馬の七ツ井戸、将門の井戸、担い塚、七ツ塚・十三塚、順道塚	7	首を祀った八幡社、偽汽車	2
布佐	竹内神社の由来、頼朝の松、権五郎井戸、龍崖城と三本足稻荷、天草長者	5	河童退治、狐の嫁入り	2

我孫子市内にあった講

講	開催が確認された地区
待道講	上新木、日秀、古戸、中里、中峠、根古屋、都部、岡発戸、高野山、青山、柴崎、久寺家、我孫子、根戸、岡発戸新田
明神講	新木
月待講	根戸新田（十三夜）、新木（十五夜）、上新木、中峠（十六夜）、都部（十七夜）、柴崎、久寺家（十九夜）、青山、上新木、中里（二十三夜）、我孫子、新木、中峠、日秀新木（二十六夜）、都部（三ヶ月）
三峰信仰	柴崎、岡発戸、都部、新木、日秀、中峠、布佐
富士講	中峠
伊勢講	我孫子宿、古戸
御嶽講	布佐
尾鑿山講 (加蘇山講)	都部、久寺家、中峠
子安講	
観音講	久寺家
念佛講	久寺家
大山講	
子ノ神講	
水神信仰	
テントウ講	湖北地区
大杉様	布佐下、布佐台、久寺家
天神講	

※待道講（岡発戸、我孫子、古戸）、明神講については、継続中

我孫子市の主な年中行事

月	日	行事
1月	元日	若水汲み
	3ヶ日	男性か女性のみ台所仕事を行う（地域による）
	7日	七草
	11日	イチクワ
	14日	アワントリ
		オビシャ
2月	3日	節分
	8日	籠起
3月	3日	節句
	お彼岸	春分の日 3月 20日を中日として前後 3日合わせて 7日間
4月		大師詣
5月	5日	節句
	下旬	百万遍
6月		ソーリ
		田植
		サナブリ
		テヤスメ
7月		送りの行事、種まき後念仏講中の達が苗床を歩いた
	7日	七夕
8月	1日	カマブタツイタチ
	7日	マコモでガラガラ（腰掛）を作る
	13日	仏迎え
	14日	墓参り
	15日	仏はタカノノセガキへ行く
	16日	晩送り盆
	23日	寺でセガキ
9月		月見
	お彼岸	秋分の日 9月 22日を中日として前後 3日合わせて 7日間
10月		稲刈り後、カツキリボタモチをつき、神・仏に供える
11月	中旬	オカマダンゴを作る
12月	4日	ダイシの粥を作る（根戸）
	14日	ダイシの粥を作る（根戸）
	24日	ダイシの粥を作る（根戸）
	20日	エベスローの日（布施）

手賀沼にかかる歌人・俳人

1. 地元出身及び手賀沼周辺に居住した歌人・俳人

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	我孫子在住期間	作品	備考
1	杉村楚人冠 1872～1945	和歌山県	廣太郎	明治45(1912)年 我孫子に別荘地購入 大正13(1924)年～我孫子へ移住	<ul style="list-style-type: none"> なれとわれと幾たびかくあることぞ恋ならば恋と明らかにいへ 筑波見ゆ冬晴の洪いなる空に 	新聞記者 湖畔吟社
2	鈴木幸一 1910～1984	房総		昭和33(1958)年～	<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼に浮く鴨のむれとほく見て妻と立つ丘の上の斎社に 手賀橋に来たりて冬のあたたかき光を浴びる妻に添はれて あたたかき冬の夜ごろを来て立つに沼にやさしき鳩の声する 橋桁の成しまま工事の進まざる沼平にて夕茜する かつしかや手賀の大沼に雪ふりて鳩のなくきけば君ぞ恋しき 	
3	中勘助 1885～1965	東京都		大正13(1924)年～約2年間	<ul style="list-style-type: none"> かつしかのあびこの岡のぽっぽどりぽっぽと鳴けばわれはさびしも 	小説家
4	江口章子 1888～1946	大分県			<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼の水ほとりをさまよひつ芦刈る音をわがものとせし 生きてさえあればよいのじゃ赤蜻蛉 	
5	小熊甚左 1907～1993	我孫子	勝夫		<ul style="list-style-type: none"> 郵便夫船待って居る日永かな 月の人動かず吾も月の人 畦を切り落せば落つる秋の水 主なきサロンに秋の雨を聞く 門に立ちて見送る人や百合の雨 	郵便局長 湖畔吟社
6	小熊一人 1928～1988	我孫子			<ul style="list-style-type: none"> 勾玉の月沼空に神楽笛 寒雀とび下りほこり立つ日かな 	気象庁 勤務 湖畔吟社
7	河村蜻山 1890～1967	京都府		昭和13(1938)年～同29(1954)年	<ul style="list-style-type: none"> 松に吹く風はまこもをなびかしむ 此處に移り陶心深し柿熟れて 沼波にまたかくれたる鳩の群 	陶芸家
8	原田京平 1895～1936	静岡県		大正10(1921)年～昭和3(1928)年	<ul style="list-style-type: none"> 雲母なす朝霧こめて手賀沼は眼れるままに船渡すかも 暮れ近み大師めぐりは声高に村の事どもかたりつゝゆく 葛飾の春は深みて沼の葦ゆたかにのびてよしきりの鳴く 	画家・歌人
9	坂巻純子 1936～1996	東葛飾郡		昭和53(1978)年 白山移住	<ul style="list-style-type: none"> 更衣鶴の一羽のしのびあし また水の景色に座る初曆 桟橋の下の巣ごもり秘中の秘 	

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	我孫子在住期間	作品	備考
10	瀧井孝作 1894～ 1984	岐阜県		大正 11(1922) 年 ～同 12(1923) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・摘みとりて摘みすてがたき嫁菜かな ・手賀沼の一と冬過ぎぬ芦の角 ・浮寝鳥沼に向かふ低い丘うねり ・渡し番葭垣新たかいつぶり ・沼の鳩はかないをなご呼べどこず 	小説家
11	深川正一郎 1902～ 1987	愛媛県		昭和 20(1945) 年 ～同 32(1957) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・好もしく低き籬や鳥渡る ・田舟にも定紋打てり蝌蚪の水 ・藪裏に村の日のある椿かな 	俳人 ホトトギス
12	秋元酒汀 1869～ 1945	流山	幼名 半之助	30 歳位の時	<ul style="list-style-type: none"> ・枯芦や日に日に風の騒がしき 	味醂を商う豪商
13	秋元双樹 1757～ 1812	流山	5 代目 三左衛門		<ul style="list-style-type: none"> ・朝飯も焚かぬうちから閑古鳥 	味醂釀造元 (小林一茶のパトロン)
14	吉植庄亮 1884～ 1958	印旛郡		1924(大正 13)5 月白井村にて	<ul style="list-style-type: none"> ・茶緑の松の花粉に汚れたる 	衆議院 議員 農民歌人

2. 手賀沼周辺を吟行した歌人

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	吟行年月	作品	備考
1	井上通泰 1867～ 1941	兵庫県			<ul style="list-style-type: none"> ・利根川にちかづきぬらしゆくかたの松原ごしにしら帆みえけり 	医学博士 御歌所寄人 宮内庁編集部委員 柳田國男の兄
2	折口春洋 1907～ 1945	石川県		昭和 7(1932) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵の挿の水田のあかるさや早苗はすべて植ゑつくしたり 	国文学者 折口信夫の養子
3	香取秀真 1874～ 1954	印旛郡	秀治郎		<ul style="list-style-type: none"> ・下総の手賀沼にとりし川鳥のながといふ鳥ぞきこし召しをせ 	美術学校教授
4	河合曾良 1649～ 1710	長野県		元禄の頃	<ul style="list-style-type: none"> ・人とはばいかにこたえむ夜をこめて越ゆるあびこの里も見わかず 	芭蕉に師事
5	窪田空穂 1877～ 1967	長野県	道治	大正 15(1926) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・古塚のまろきが並ぶ人生きて親しみにけむ沼見ゆる丘に ・松林行く行く見ゆる古き塚いにしへ人は土に籠れる 	早大教授 芸術院会員

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	我孫子在住期間	作品	備考
6	斎藤茂吉 1882～ 1953	山形県		昭和 8(1933) 年 3月 (利根川周辺を 散策)	<ul style="list-style-type: none"> 春の雲かたよりゆきし昼つかたとほき真菰に雁しづまりぬ むらがりて落ちかかりたるかりがねは柴崎沼のむこうになりつ あまのはら見る見るうちにかりがねの一つら低くなり行きにけり 	精神科医 歌人
7	四賀光子 1885～ 1976	長野県		大正 9(1920) 年	<ul style="list-style-type: none"> 遠く来て一日は暮れぬ手賀沼のさびしきうみの水をわが見つ うれしげに首ふりてゆく馬のあり田中のみちのこの朝晴に 生ひいでゝ丈まだ低き若蘆につきてあふるゝ沼尻の水 	昭和 32 年～ 40 年まで宮中歌会始選者
8	下村海南 1875～ 1957	和歌山 県	宏	大正 14(1925) 年楚人冠を訪問	<ul style="list-style-type: none"> 冬枯れの雑木林の丘と丘せまれるなかにのこされし湖 風をなみ冬の日樹の間を射りとほり子の神の宮はしづもりみます うなぎ釣る船ただ一つ見えたりしがいつしかにまた見えずなりけり 友も我もゐろりかこみて公魚を語らひながら焼くべかりけり 	官僚・新聞人
9	釈迢空 1887～ 1953	大阪府	折口信 夫	明治 41(1911) 年 ～大正 4(1915) 年	<ul style="list-style-type: none"> 野は昼のさえしづまりに、雑木山あらはに赤き肌見せてゐる 道のうへ小高き岡に男みて、なにかもの言ふ。霧ふる夕べ 心ふとものにたゆたひ、耳こらす椿の下の暗き水おと 霧ふる雑木なかに、鍬うてるいとゞ女夫の歌のかそけき 	国文学者 歌人
10	高田與清 1783～ 1847			文化 14(1817) 年	<ul style="list-style-type: none"> つきなせし手賀沼づつみつつむともいさを高田の名やはかくるる 	
11	高田浪吉 1898～ 1962	東京都		昭和 31(1928) 年 土屋文明、辻村直とともに	<ul style="list-style-type: none"> くもりたる手賀沼めぐりもの寂し天つ空には近き山見ず すくひとる沼の水藻は金魚藻と君は言ひつつ水滴るを 水みれば泳ぐ心の湧き来もよ水の蒼きを恋しくなりぬ 	歌人 アララギ
12	伊達重村 1742～ 1796			安永 8(1779) 年 5月	<ul style="list-style-type: none"> 五月雨のをやみしひまもうちくもりさだかに見えぬ遠の村里 	仙台藩主
13	田山花袋 1872～ 1930	群馬県	録弥	明治 20 年代	<ul style="list-style-type: none"> 利根川をのぼる帆の影夕日影 静かに妹と一日ゐにけり 	小説家

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	我孫子在住期間	作品	備考
14	辻村直 1893～ 1962	東京都		昭和 3(1928) 年	<ul style="list-style-type: none"> 葦切の声は真近し里のひと 手賀の沼田に田螺拾いをり 人を訪ね帰るさわれら三人して 船うけ遊ぶ千葉の手賀沼 風波もたたず静けき沼の夕づく 頃は魚はね上がる わが乗る船かたむけり この沼に生ふる金魚藻とりて帰らむ 	職人 歌人 アララギ
15	土屋文明 1890～ 1990	群馬県		昭和 3(1928) 年	<ul style="list-style-type: none"> 安孫子の古き沼より採りて来し 藻草に蛭の子が生まれたり 	国文学者 歌人 アララギ
16	徳川斉昭 1800～ 1860			天保 14(1843) 年	<ul style="list-style-type: none"> さしてゆくさほのとりでのわたしもり思ふ方にはとくにつきけり 	水戸藩9代藩主 江戸からの下向途中
17	長塚節 1879～ 1915	茨城県		明治 35(1902) 年	<ul style="list-style-type: none"> 利根川を打ち越え来れば鳥綱はる湖北村に鶯鳴くも 	歌人・小説家 友人寺田憲訪問時
18	前田透 1914～ 1984	東京都			<ul style="list-style-type: none"> 沼の水かぐろき彼方曇り居て 林を分けつ白き坂見ゆ 秋の日があたためている沼をこえ林相は遠く近く色づく 沼の午後水冷えている展望に来て佇つ吾等また黙しつつ 秋の日が照りかけりせる林相を沼に日もはかなかるべし 晩秋の午後を遊べる手賀沼の 枯葦の葉を子は持ちかえる 	歌人
19	柳田國男 1875～ 1962	兵庫県			<ul style="list-style-type: none"> すすみ舟いつしかたえて葉桜のこぼる岸に秋風ぞふく 	民俗学者
20	山口茂吉 1902～ 1958	兵庫県		昭和 8(1933) 年 ～同 9(1934) 年	<ul style="list-style-type: none"> この沼にあつまる雁は午前九時ごろすでに四五百となりて飛びたり 	斎藤茂吉に師事 アララギ
21	山下秀之助 1897～ 1974	鹿児島県		大正 9(1920) 年	<ul style="list-style-type: none"> 島つきて松の葉の間に湖の光つめたく暮れそめしかも 	医師
22	若山牧水 1885～ 1928	宮崎県	繁	大正 14(1925) 年 8 月下旬 印西の知人を訪問時	<ul style="list-style-type: none"> 夕焼の名残は見えて三日の月ほのかなるかも沼の上の空に かるやかに音かきたててわけゆく真菰がなかの船のちいさき さかづきのいと小さきに似てもおれや浮きて咲きたる水草の花 はるけくてえわかざりけり沼の上や近づき来る鶯にしありける 	歌人

3. 手賀沼周辺を吟行した俳人

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	吟行年月	作品	備考
1	阿波野青畝 1899～ 1992	奈良県		昭和 18(1943) 年 昭和 36(1961) 年	<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼のよごれを鳴くや行々子 藁葦の権現やさし梅の花 	馬酔木
2	石田波郷 1913～ 1969	愛媛県	哲大	昭和 18(1943) 年 昭和 17(1942) 年 1 月か	<ul style="list-style-type: none"> 瑠玕や一月沼の横たはり 九年母や我孫子も雪となりにけり 雪の竹沼へ傾きはしめけり 夜の雪となりゆく町や駅にいづ 水湊や我孫子の駅のたそがれて 	馬酔木
3	大場白水郎 1890～ 1962	東京都	惣太郎		<ul style="list-style-type: none"> ゆく雁や船傾けて鰐搔く どの船も鰐搔くなり春浅き 鰐屋へ船漕ぎ戻す秋の暮 	
4	大町桂月 1869～ 1925	高知県	芳衛		<ul style="list-style-type: none"> 足音に鮎うごきけり春の水 (手賀沼を詠んだものかどうか確認 できない) 	詩人・評論家
5	岡野知十 1860～ 1932	北海道	敬胤	1922(大正 11)	<ul style="list-style-type: none"> 騒がしきものゝ淋しさや行行子 槐折れて西日さしこむ夏ざしき 風薰る新しき舟にパイプに 	俳人
6	小川芋錢 1868～ 1938	東京都	茂吉		<ul style="list-style-type: none"> 鶯や畠の上に鍬と餅 	日本画家
7	加倉井秋を 1909～ 1988	茨城県	昭夫		<ul style="list-style-type: none"> 秋の沼戻りしばらく経てわれも 	武蔵大学教授
8	加藤楸邨 1905～ 1993	東京都	健雄	昭和 10(1935) 年 同 12(1937) 年	<ul style="list-style-type: none"> 元日の沼のしづけさに来て触れぬ 鳩あそぶ舟路はありぬ葦の中 翔てるもの鳴なり葦の鳴るさむさ 笛鳴や畦は乾きて徑となる 寒き日がわたり葦鳴り葦鳴れり 	俳人 国文学者 馬酔木
9	角川源義 1917～ 1975	富山県		昭和 47(1972) 年	<ul style="list-style-type: none"> 花つばき文人村の沼けぶる 	歌人 国文学者 角川書店・ 角川文庫創 設者
10	金子兜太 1919～ 2018	埼玉県			<ul style="list-style-type: none"> 春の鳥口ボットが横たえられており 	
11	川端茅舎 1897～ 1941	東京都	信一	大正 7(1918) 年 武者小路実篤を 訪ねて	<ul style="list-style-type: none"> 麦秋や古墳の如き瓦竈 ガタ馬車のペラペラ幌や麦の秋 青麦や丘てっぺんの桔槔 	歌人 ホトトギス

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	吟行年月	作品	備考
12	小林一茶 1763～ 1827	信濃国	弥太郎	布川の月舟を訪ねて	葬のはらはら星のきをひ哉	俳人
13	西東三鬼 1900～ 1962	岡山県	斎藤敬直		・陸稻刈るにも赤き帯紺がすり ・いわし雲人はどこでも土平らす ・東西よりも道来て消えし沼の秋	歯科医
14	鈴木花蓑 1881～ 1942	愛知県	喜一郎		・手賀沼の見えて暗しや梅雨の宿 ・新米のこぼれてありし渡し舟	大審院書記 ホトトギス
15	高野素十 1893～ 1976	茨城県	與巳	昭和5(1930)年 高浜虚子等と	・水尾ひいて離るる一つ浮寝島	医師 ホトトギス
16	高浜虚子 1874～ 1959	愛媛県	清	昭和5(1930)年 手賀沼 昭和12(1937)年 三樹荘	・船漕いで買足しに行く月の酒 ・舟漕いで亭主帰りぬ沼の秋 ・沼舟の棹高々と蘆がくれ ・藻の花や母娘が乗りし沼渡舟	ホトトギス を経営
17	高浜年尾 1900～ 1979	東京府		昭和23(1948)年 昭和39(1964)年 (我孫子ゴルフ場にて)	・葭切の蘆の隔てし沼の景 ・まじりみて真菰の丈の蓮の花 ・かすかにも下萌ゆこそにクラブ振る ・春炉焚きコースの中の休憩所 ・ゴルフ野にはや雲雀聞く耳すます	高浜虚子の 息子 ホトトギス
18	富安風生 1885～ 1979	愛知県	謙次	昭和5(1930)年	・古き沼立ち待つ月を上げにけり ・沼の月東京遠き思ひかな	通信省 ホトトギス
19	古田月船 1757～ 1837	茨城県			・うしろから朧月夜となりにけり	
20	星野立子 1903～ 1984	東京府		昭和5(1930)年	・ちげれ浮くふさ藻の先も花咲きぬ ・秋水や繁るボートに憩ひおる ・蘆叢に舳を入れてふさ藻かな	虚子の娘 ホトトギス 初の女性主宰誌『玉藻』 創刊
21	松尾芭蕉 1644～ 1694	伊賀国	宗房	貞享(1687)年 (布佐)	・清滌や波にちりこむ青松葉	
22	松本たかし 1906～ 1956	東京都	孝	昭和10(1935)年	・麦笛を吹くや手賀沼筑波山	能役者(宝生流)

No.	名前(号) 数字は生没年	出身地	本名	吟行年月	作品	備考
23	水原秋桜子 1892～ 1981	東京都	豊	昭和 13(1938) 年 ～同 29(1954) 年 この間三樹荘で 観月会 手賀沼吟行に 50 回以上来我	<ul style="list-style-type: none"> ・草籠に一人静も刈られたる ・手賀沼の洲の残雪の暮れてひかる ・早稲刈の去るやたちまち稻架も暮れ ・冬の雁鳴きすぎ轆轤とどまらず ・夜の雪の田をしろくしぬ鴨の声 ・落ち葉焚くけぶりにうすく沼ひかる ・手賀沼に漬ゆる小田や牛鋤けり ・麦青み鯉とるふねのゆき交へり ・真菰枯れ芦枯れ沼辺黄なりけり ・が蒔く麦の萌えぬ山畑に ・手賀沼の澄む日をかさね石蕗咲きぬ ・傍らに素焼きを干せば石蕗咲きぬ 	医師 ホトトギス →馬酔木
24	山口青邨 1892～ 1988	岩手県 盛岡	吉郎	昭和 8(1933) 年	<ul style="list-style-type: none"> ・蘆枯るゝ柏まで行く女舟 ・枯芦の一葉は軽し舟もまた ・新米を二三俵積み舟を出す ・竹立てゝを沈めたり冬日陰 ・手賀沼に棹しあそぶ冬ぬくし 	東京大学名 誉教授 ホトトギス



別紙
市内文化財一覧マップ(西側)

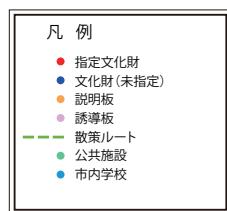
凡 例	
●	指定文化財
●	文化財(未指定)
●	説明板
●	誘導板
—	散策ルート
●	公共施設
●	市内学校

1km





別紙
市内文化財一覧マップ(東側)



1km



【参考文献】

- 赤松宗旦『利根川図志』(安政4年)
- 織田完之『印旛沼経緯記』(明治26年8月 金原明善)
- 菅井敬之助『湖北村誌』(大正9年12月 湖北村役場)
- 千葉県東葛飾郡教育会編『東葛飾郡誌』(大正12年 千葉県東葛飾郡教育会)
- 千葉県教育委員会編『印旛沼・手賀沼周辺の民俗』(昭和45年3月 千葉県教育委員会)
- 我孫子市教育委員会市史編さん室編『我孫子市史研究』第4号
(昭和54年3月 我孫子市教育委員会)
- 千葉県文化財センター『我孫子市日秀西遺跡』(昭和55年 千葉県教育委員会)
- 「郷土あびこ」編集委員会『郷土あびこ』第4号 特集 我孫子の生業
(昭和57年11月 我孫子市史研究センター)
- 久保田鉄工株式会社編『アーバンクボタ』NO.19 (昭和56年4月 久保田鉄工株式会社)
- 我孫子市金石文編集委員会編『我孫子市史資料』金石文篇Ⅲ
(昭和58年3月 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市教育委員会市史編さん室編『我孫子市史研究』第9号
(昭和60年3月 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市教育委員会『別当地・南久保作・北久保作遺跡』(昭和60年 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市教育委員会市史編さん室編『我孫子市史研究』第12号
(昭和63年3月 我孫子市教育委員会)
- 長谷川一編著『あびこ版 水戸土浦道中絵図』(昭和63年3月 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市史編さん委員会編『我孫子市史』民俗・文化財篇
(平成2年3月 我孫子市教育委員会)
- 「郷土あびこ」編集委員会編『THE アビコ 増補版 地名と姓 郷土史の遊びと研究』
(平成9年7月 我孫子市史研究センター)
- 千葉県立現代産業科学館編『千葉県の産業・交通遺跡』
(平成10年12月 千葉県教育委員会)
- 我孫子市教育委員会『別当地遺跡』(平成14年 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市史研究センター合同部会『手賀沼干拓べりの道 今昔』
(平成15年3月 我孫子市史研究センター合同部会)
- 我孫子市教育委員会『野守遺跡』(平成15年 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市史編さん委員会編『我孫子市史』近・現代篇(平成16年3月 我孫子市教育委員会)
- 千葉県史料研究財団『千葉県の歴史』資料編 考古4(遺跡・遺構・遺物)
(平成16年3月 千葉県)
- 千葉県教育委員会編『千葉県の近代和風建築』(平成16年3月 千葉県)
- 我孫子市史編さん委員会編『我孫子市史』原始・古代・中世篇
(平成17年3月 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市史編さん委員会編『我孫子市史』近世篇(平成17年3月 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市史研究センター合同部会『我孫子の石造物』(所在地別リスト)
(平成17年3月 我孫子市史研究センター合同部会)
- 品田制子「手賀沼に関わる歌人・俳人の資料」(平成18年12月)
- 我孫子市教育委員会『君作遺跡』(平成19年 我孫子市教育委員会)
- 我孫子市教育委員会『別当地遺跡』(平成21年 我孫子市教育委員会)

我孫子市教育委員会 第4回杉村楚人冠展『楚人冠と景観保護活動』

(平成22年1月 我孫子市教育委員会)

記念誌発行委員会編 60周年記念誌『六十年の歩み』

(平成26年3月 千葉県手賀沼土地改良区)

我孫子市教育委員会『君作遺跡』(平成29年 我孫子市教育委員会)

我孫子市文化財保存活用地域計画

令和2（2020）年12月 認定
令和3（2021）年3月 発行

編集・発行／我孫子市教育委員会
千葉県我孫子市我孫子 1684 番地
TEL 04-7185-1583
